

# 工事関係書類作成要領

令和6年3月

独立行政法人国立病院機構本部

# 工事関係書類作成について

国立病院機構の整備工事にかかる工事関係書類について「工事関係書類参考書式集」によることとなっています。

本書は、具体的な作成方法を示したものですので、手引きとして利用してください。

なお、項目ごとに網掛け部の記載は、監督職員（監理者）向けの手引きとなっていますので、監督職員及び受注者にて確認してください。

## 言葉の定義

書式集：「工事関係書類参考書式集」

契約書：「工事請負契約書」

提出基準：本編後段の「計画書、報告書等の提出基準」

受注者：工事請負業者

監督職員：工事監理業務受注業者若しくは発注者の職員

## 目次

<b>1 契約直後</b>	1
1.1 着工通知書	書式集 1 ..... 1
1.2 請負代金内訳書・請負代金請求計画書	書式集 2-1、2 ..... 1
1.3 契約工程表	書式集 3 ..... 1
1.4 現場代理人等通知書	書式集 4 ..... 1
1.5 業務分担通知書	書式集 5 ..... 2
1.6 電気保安技術者通知書	書式集 6 ..... 2
1.7 技能士通知書	書式集 7 ..... 3
1.8 火災保険等加入状況報告書	書式集 8 ..... 3
1.9 緊急連絡体制	書式集 9 ..... 3
1.10 仮設計画承諾願	書式集 10 ..... 3
1.11 官公署届出書一覧	書式集 11 ..... 3
<b>2 契約変更</b>	..... 4
2.1 賃金又は物価変動に基づく請負代金額の変更請求について	書式集 12 ..... 4
2.2 変更届	書式集 13 ..... 4
<b>3 工事開始</b>	..... 4
3.1 施工体制報告書	書式集 14 ..... 4
3.2 施工計画書	書式集 15 ..... 4
3.3 主要（資材・機材）発注先通知書	書式集 16 ..... 5
3.4 下請負通知書	書式集 17 ..... 5
<b>4 工事中</b>	..... 5
4.1 工事材料（機材）搬入整理表	書式集 18 ..... 5
4.2 産業廃棄物整理表	書式集 19 ..... 5

4.3 試験成績報告書一覧表	書式集 20	5
試験成績報告書	書式集 21	5
4.4 現場代理人等変更通知書	書式集 22	6
4.5 天災その他不可抗力による損害通知書	書式集 23	6
4.6 工期延長申請書	書式集 24	6
4.7 現場休止届	書式集 25	7
4.8 月間工程表	書式集 26	7
4.9 施工図・製作図等一覧表	書式集 27	7
4.10 工事施工管理報告書一覧表	書式集 28	8
工事施工管理報告書	書式集 29	8
4.11 特定工事施工管理責任者通知書	書式集 30	8
4.12 特定工事着手届（医療ガス設備工事）	書式集 31	9
4.13 特定工事施工管理報告書一覧表	書式集 32	9
4.14 特定工事施工管理報告書・記録書	書式集 33-1、2	9
4.15 工事進捗状況報告書	書式集 34	9
4.16 打合せ記録	書式集 35	10
4.17 設計変更総括内訳書	書式集 36-1	10
設計変更整理表	書式集 36-2	10
4.18 設計変更調書	書式集 36-3	10
設計変更内訳明細書	書式集 36-4	10
変更項目一覧表	書式集 36-5	10
4.19 設計変更協議書	書式集 37	11
4.20 部分使用調書	書式集 38-1	11
覚    書	書式集 38-2	11
別    表	書式集 38-3	11
使用部分施工現況確認書	書式集 38-3	11
<b>5 工事完成時等</b>		11
5.1 工事概要書	書式集 39-1、2、3、4	11
5.2 工事保証書一覧表	書式集 40	12
5.3 社内検査報告書	書式集 41	12
5.4 完成通知書	書式集 42	12
5.5 引渡書	書式集 43	13
5.6 予備品等引渡通知書	書式集 44	13
5.7 修補完了報告書	書式集 45	13
5.8 是正等の措置請求書	書式集 46	14
5.9 支払請求書（完成払）	書式集 47	14
5.10 指定部分完成通知書	書式集 48	14
指定部分引渡書	書式集 49	14
5.11 請負工事既済部分検査請求書	書式集 50	14
支払請求書（部分払）	書式集 51-1-1	14
請求内訳書	書式集 51-1-2	14
工事既済部分価格内訳書	書式集 51-2	14

既済部分価格明細	書式集 51-3 .....	14
5.12 事故発生報告書	書式集 52 .....	15
5.13 工事一時中止に伴う工事現場の維持、管理等に関する基本計画書について	書式集 53-1..	15
別紙 基本計画書	書式集 53-2 .....	15
5.14 工事検査要領書	書式集 54 .....	15
<b>6 完成後（1年点検・2年点検）</b> .....		
..... 6.1 1年経過による状況確認チェック表（不具合調査・使用実態調査）	書式集 55	
<b>7 不具合事例集（要注意検討事例）</b> .....		16
7.1 要検討事例 .....		16
7.2 検査指摘事項集 .....		16
<b>別添資料</b>		
（別添1）計画書、報告書等の提出基準 .....		20
（別添2 A）工事写真撮影対象表（建築工事） .....		46
（別添2 E）工事写真撮影対象表（電気設備工事） .....		57
（別添2 M）工事写真撮影対象表（機械設備工事） .....		61
（別添2 K）工事写真撮影対象表（撤去・解体工事） .....		65
（別添3）主な官公署への申請手続一覧表 .....		67
（別添4）既済部分検査出来高算出要領 .....		74
（別添5）保全に関する資料 .....		81
（別添6）検査における留意事項 .....		84
（別添7）設計変更における注意事項 .....		85

## 1 契約直後

1.1 着工通知書----- 書式集 1  
着工日に提出。契約成立後、翌日から準備作業が始まることから、現地での作業が行われなくても契約上の着工日を着手した日として届出すること。

1.2 請負代金内訳書・請負代金請求計画書----- 書式集 2-1、2  
受注者は、請負代金内訳書を契約後 14 日以内に発注者に提出すること。  
なお、請負代金内訳書は、あらかじめ監督職員の確認を受けたものを提出すること。

---

監督職員は、受注者から発注者へ請負代金内訳書の提出にあたり、事前に受注者と設計図書等と確認調整を行うこと。（入札時に配布した数量参考書書式にあわせる）また、請負代金内訳書提出時には、確認した旨の報告を発注者にすること。

---

1.3 契約工程表----- 書式集 3  
契約に係る必要書類として契約後 14 日以内に提出すること。  
契約工程表は、実施工程の基礎となるものであり、必ず監督職員の確認を受けたものを提出すること。

---

監督職員は、受注者から発注者に契約工程表を提出にあたり、受注者とあらかじめ調整確認すること。契約工程表は、入札時設定された工期にあわせて作成すると共に発注者の支払い計画（受注者の部分支払い請求等）の時期（検査予定）も検討し計画に反映させなくてはならない。

---

1.4 現場代理人等通知書----- 書式集 4  
経歴書（必要な資格者証の写しを添付すること）を付して着工通知書と一緒に提出すること。

---

監督職員は、受注者から発注者に現場代理人等通知書の提出にあたり、受注者が工事入札参加時に提出した書類（主任（監理）技術者の資格・工事経験等）と相違がないことを確認すること。

---

### (1) 現場代理人

現場代理人は、工事現場に常駐し、請負契約の適正な履行を確保するため、請負人の代理人として工事現場の運営、取締りを行い、工事の施工に関する一切の事項を処理する。

なお、資格については、指定されていない。

(2) 主任技術者（または監理技術者）

主任技術者または監理技術者は、工事現場における建設工事の施工の技術上の管理をつかさどる者として、建設業法上配置が義務づけられている技術者で、入札説明書で指定された技術的資格を有する者であることが必要。

(3) 監理技術者補佐

監理技術者に関し、これを補佐する者を置く場合は、監理技術者の複数現場の兼任を容認できる。

監理技術者を補佐する者の要件は、主任技術者要件を満たす者のうち、監理技術者の職務に係る基礎的な知識及び能力を有する者であること等が必要。

この場合の監理技術者が兼任できる工事現場の数は2まで

(3) 専門技術者

建設業者が下記の工事の施工をしようとする場合に、建設業法上配置されることが要求される技術者。

- ・建設業者が、土木一式または建築一式工事を施工する場合、その一式工事の一部である専門工事を自ら施工しようとするとき。
- ・建設業者が専門工事を施工する場合に自らそれに付帯する他の建設工事を施工しようとするとき。

1.5 業務分担通知書----- 書式集 5

工事着工に先立ち、下記のことを添付して提出すること。また、現場事務所及び監督職員事務所の見やすい場所に掲示すること。

(1) 元請組織表

元請としての当該工事にかかる業務の組織表とする。

(2) 社内検査組織表

受注者が自ら実施する施工等の検査については、工事施工担当組織とは別の独立した組織とし、あらかじめ監督職員の確認を受けること。

検査責任者については、主任技術者、専門技術者等と同等以上の資格、実務経験を有する者を選任するとともに、経歴書を添付すること。

(3) 現場組織表

当該工事にかかる現場の組織表とし、現場における職務分担（職員構成、工種別責任者、電気保安技術者、統括安全衛生責任者等）記載する。

1.6 電気保安技術者通知書----- 書式集 6

監督職員の指示に従い電気工作物の保安業務を行うこととして特記仕様書で指定されている場合は、資格又は知識及び経験を証明する資料等を添付して提出すること。

---

監督職員は、受注者に電気保安技術者の配置を指示し電気工作物の保安業務を行うこととする。特記仕様書で指定されている場合は、資格又は知識及び経験を証明する資料等を確認すること。

---

- 1.7 技能士通知書----- 書式集 7  
特記仕様書に定めのある工種について、資格者証の写しを添付して提出すること。

---

監督職員は、特記仕様書に定めのある工種（後打ちアンカー工事も含む）について、資格者証の写し等技能通知書の確認を行い、作業時に、資格者が作業している事を確認すること。（写真等記録の作成を指示すること）

---

- 1.8 火災保険等加入状況報告書----- 書式集 8  
工事の目的物及び工事材料等に対し、火災保険若しくは建設工事保険等の契約を締結し、その証券等の写しを添えて提出すること。

---

監督職員は、工事の目的物及び工事材料等に対し、火災保険若しくは建設工事保険等の加入状況及び適切な契約内容であることを確認すること。また、請負代金額が 1,000 万円を超える場合、履行保証を付しているため、履行保証契約（証券）を「公共工事履行保証証券（2年のかし担保保証特約付）」で、かつ保証金額が請負代金相当額の 10 分の 3（契約書第 4 条）であること確認すること。

---

- 1.9 緊急連絡体制----- 書式集 9  
災害等の緊急時の連絡体制表を提出すること。

- 1.10 仮設計画承諾願----- 書式集 10  
工事着工に先立ち、現場事務所・建設機器類・仮囲・電気・給排水設備等、作業場全般の配置を記載した仮設計画図（各メーター設置箇所も明記すること）を作成し、監督職員の確認を受けたものを発注者に提出し、承諾を受けること。

仮設計画の内容（特に各仮設物の設置位置及び作業通路等）については、病院の管理運営及び患者等第三者に対する影響が極力少なくなるように十分配慮した計画とすること。

---

監督職員は、仮設計画の内容（特に各仮設物の設置位置及び作業通路等）については、病院の管理運営及び患者等第三者に対する影響が極力少なくなるように十分配慮した計画であることを確認すること。

---

- 1.11 官公署届出書一覧----- 書式集 11  
工事の着手、施工、完成に当たり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続は、受注者が行うこと。  
受注者は遅滞なく手続きを行ない、官公署届出書一覧に整理したうえ、提出した書類の写しも

ファイルに整理し提出すること。「主な官公署への申請手続一覧表」（別添3）参照。

## 2 契約変更

- 2.1 賃金又は物価変動に基づく請負代金額の変更請求について----- 書式集 12  
工期内に日本国内における賃金水準又は物価水準に著しい変動を生じる等、請負代金額が不相当となったときは、契約書第 26 条第 1 項により相手方に対して請負代金額の変更を請求できる。

---

監督職員は請求内容について確認し、発注者に助言を行うこと。

---

- 2.2 変更届----- 書式集 13  
受注者の名義変更、改印、代表者変更等が生じた場合は発注者に提出すること。

## 3 工事開始

- 3.1 施工体制報告書----- 書式集 14  
建設業法に基づき施工体制台帳及び施工体系図を作成し、工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示するとともに、監督職員に提出すること。

また、工事着手以降に締結された下請け契約がある場合、又は変更が生じた場合は、適宜修正すること。

- 3.2 施工計画書----- 書式集 15  
工事着手に先立ち、施工方法等を具体的に定めた施工計画書を作成して監督職員に提出、承諾を受けること。

設計図書等がないものについては、事前に監督職員と協議し、必要に応じて現場で試験等を行い、設計で求められている機能以上であることを確認した上で施工計画書に記載すること。

施工計画書の提出を必要とする工事は、提出基準（別添1）によること。

施工計画書は、工事の内容、規模、状況に応じ、下記事項のほか、必要事項を簡潔に要領よく記載したものとする。

- (1) 工事概要（工事名、細分工事名、工事場所、工期、工事内容等）
- (2) 施工管理体制、施工担当者名及び下請業者名（作業員名簿、技能士等免許写し添付）
- (3) 作業量、施工方法及び使用機器（低騒音、排気ガス対策型等証明書写し添付）
- (4) 工程計画表
- (5) 安全対策
- (6) 使用材料の搬入及び保管方法
- (7) 品質管理計画（管理値及び確認、検査、判定、記録方法）
- (8) 施工図（管理、検査判定に必要な場合）

---

監督職員は、設計図書等がないものについては、発注者（若しくは国立病院機構本部施



設整備設計室担当者)と協議すること。また、契約図書(設計図等)に記載されている仕様を変更する必要がある場合は、現場で試験等を行い、設計で求められている機能以上であることを確認すること。

3.3 主要(資材・機材)発注先通知書-----書式集 16

品質管理の一貫として提出すること。

提出を必要とする主要資材・機材(付属品等を除く)については、提出基準による。

なお、監督職員が特に必要と認めるものについては、提出すること。

また、環境へ配慮した材料(グリーン購入法の特定調達品)を使用するように努めること。

3.4 下請負通知書-----書式集 17

原則として下記に基づき決定した下請負人について提出すること。

建設業の許可を受けていない者、または営業を停止されている者等を選定すること、及び一括下請負については、禁止されているので注意すること。

- (1) 総合工事の場合 電気設備工事  
機械設備工事  
特殊専門工事

(2) 専門工事の場合 下請内容及び下請金額により発注者が決定する。

(3) 受注者が直接下請負として契約している場合で、下記に該当するものについては前記(1)及び(2)にかかわらず提出すること。

- a. 当該下請負の工事金額が、元請負工事金額の25%を超える場合。
- b. その他監督職員が必要と認める場合。

## 4 工事中

4.1 工事材料(機材)搬入整理表-----書式集 18

提出基準により報告を必要とする材料(資材・機材)を工事現場に搬入した場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受けたものを除き、搬入ごとに、監督職員に報告すること。

また、搬入された材料の数量等は、工事材料(機材)搬入整理表に整理しておくこと。

4.2 産業廃棄物整理表-----書式集 19

工事現場から搬出される産業廃棄物が関係法令に従い適切に処理されていることを証明するためにマニフェスト(産業廃棄物管理票)を整理し提出すること。

特に、医療廃棄物及び医療廃棄物含有土は、処理方法等確定する迄場外搬出しないこと。

4.3 試験成績報告書一覧表-----書式集 20

試験成績報告書-----書式集 21

工事に使用される材料の性能等の試験については、設計図書に定められている場合、試験によらなければ設計図書に定められた条件に適合することが証明できない場合、及び監督職員が特に必要と認める場合に実施すること。

また、試験成績表等として品質証明書の提出を必要とする材料については、提出基準による。試験実施後は速やかに試験成績報告書を提出し監督職員の確認を受けること。確認を受けた試験成績報告書は、試験成績報告書一覧表に整理しておくこと。

試験の実施等については次による。

試験の実施にあたっては、計画書を作成するとともに、現場調査、現場施工試験については、監督職員がなるべく立会する。諸事情により立会できない場合は、主任技術者（または監理技術者）が立会し、その状況を報告すること。その場合、その報告内容に疑義のある場合は事情を聴取し、必要と認めた場合は監督職員が確認するまで、その材料の使用等を見合わせるよう指示することがある。

材料の性能試験のうち現場搬入前に工場で実施されるものについては、監督職員が特に必要と認めるものに限り立会する。

J I S（日本工業規格）、J E C（電気学会電気規格調査会標準規格）、J E M（日本電気工業会規格）、H A S S（空気調和、衛生工学会規格）等に試験等についての規定のあるものは、それによること。

また、すでに実験値等が整備されている材料は、性能の証明となる資料を提出することを条件として監督職員の承諾を得た場合に限り、現場搬入前の性能試験を省略することが出来る。

#### 4.4 現場代理人等変更通知書----- 書式集 22

現場代理人等に変更があった場合、提出すること。

基本的に変更は、認められない。やむを得ず変更する場合でも、入札時の資格要件を満たしていること。

---

監督職員は、現場代理人等に変更の申し出があった場合、事前に後任者の履歴等確認すること。

---

#### 4.5 天災その他不可抗力による損害通知書----- 書式集 23

工事目的物の引渡し前に、天災等（発注者、受注者の責でないもの）で工事目的物、仮設物、工事現場搬入済みの工事材料若しくは建設機械器具に損害が生じたときには、直ちに受注者はその状況を調査し被災内訳及び内容確認書を添付した損害通知書を提出すること。

#### 4.6 工期延長申請書----- 書式集 24

天候の不良、契約書第 22 条第 1 項に基づく関連工事の調整への協力、受注者の責任でない理由、その他正当な理由により工事期間内に工事を完成することが出来ない場合、受注者は工事期間の延長の請求ができる。

---

監督職員は、受注者が工事期間の延長の請求することが判明したとき、事前に内容を確認すること。工期延期に伴う追加工事及び費用等の発生についても、事前に調整を行う

---

こと。

---

4.7 現場休止届----- 書式集 25

年末年始等長期間現場を休止する場合、緊急連絡先、保安体制を記入し提出すること。  
休止期間の事故等防止のための安全対策計画を作成すること。

---

監督職員は、事故防止の為の安全対策計画について、発注者を交え検討すること。

---

4.8 月間工程表----- 書式集 26

工事の着手に先立ち、受注者は契約工程表（書式集 3）に基づき実施工程表（全体）を作成し監督職員の承諾を受けること。

監督職員の指示に従い月間工程表又は週間工程表又は 2 週間工程表を作成し、監督職員の確認を受けたものを発注者に提出すること。

作成に当たっては、建築工事と電気設備工事、機械設備工事等関連する工事間の乗込み工程の時期、期間等については十分検討すること。

工程に変更が生じた場合は、直ちに変更工程表を提出すること。また、工事が当初の計画より 7 日以上遅れた場合は、その理由と対策を記した文書を提出すること。

---

監督職員は、実施工程表（全体）に基づき、出来高検査、部分完成検査、完成検査、引き渡し等の日程を事前に確認し調整を行うこと。

工事が 7 日以上遅れた場合は、工期縮減計画を作成すること。

---

4.9 施工図・製作図等一覧表----- 書式集 27

施工上の納まり、取り合い等精度を確保するため、必要に応じ各工事ごとに作成し監督職員の承諾を受けること。

耐薬品等の指定がある機器は、実際に使用する薬品等を確認して機器を選定すること。

提出を必要とする施工図、製作図等については、提出基準による。なお、監督職員が特に必要と認めるものについては、提出すること。

色彩、柄等の決定を必要とするものについては一覧表を作成し、色見本、材料見本等を揃えて提出すること。

施工図、製作図、見本品等は、必ず監督職員が指示した時期に提出すること。

なお、監督職員の承諾の無い施工等は、着手してはならない。

提出した施工図、製作図等は、施工図・製作図等一覧表に整理しておくこと。

施工図、製作図、見本品等については、下記事項を留意の上作成すること。

(1) 設計図との相違がないこと、及び設計の意図が生かされていること。

(2) 関連工事との調整が十分であること。（特に建築、電気設備、機械設備及び医療機器業者との関連調整）

(3) 納まり、取り合い等の都合上、一部設計図等との変更が生ずる場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受けること。

4.10 工事施工管理報告書一覧表----- 書式集 28

工事施工管理報告書----- 書式集 29

一工程の施工を完了したとき又は工程の途中において監督職員の指示を受けた場合は、その施工が設計図書に適合することを主任技術者（または監理技術者）が確認し、その状況を適時、監督職員に報告すること。

報告を必要とする工事の内容及び規模等については、提出基準による。

なお、監督職員が直接行なった検査又は確認の内容については打合せ記録（書式集 35）により整理の上提出すること。

確認を受けた工事施工管理報告書は、工事施工管理報告書一覧表に整理しておくこと。

---

工事施工管理報告書は、受注者から監督職員へ提出書類で、宛先は監督職員（管理技術者）、立会者は監督職員（担当技術者）、監督職員の確認欄は監督職員（管理技術者）であるが、監督職員（担当技術者）の立会が出来ない場合は、監理技術者を立会者とし工事施工管理報告書の内容を監督職員（担当技術者）が確認し、監督職員確認欄に管理技術者と同様捺印すること。

※技能士等資格の必要な工事は、資格書等の写しを施工計画書に添付していることを確認するとともに同一人物が施工している事の解る写真を工事施工管理報告書に添付すること。

---

4.11 特定工事施工管理責任者通知書----- 書式集 30

特定工事については、施工計画及び施工の実施にあたり、特に入念な検討を行うとともに、それぞれの特定工事における施工管理責任者を定め、経歴書（必要な資格者証の写しを添付すること）を付して監督職員に提出し確認を受けること。

書類は、それぞれの特定工事ごとに計画から完成までまとめて綴ること。

停電作業等は、管理技術者及び担当技術者の役割を織り込んだ計画書を作成し、不足の事態も想定した計画とすること。

特定工事とは、その工事の不備が原因で、直接人命に危険を及ぼすおそれのある工事であり下記の工事をいう。

建築工事

- (1) 延焼防止上重要なたて穴等の防火区画部分の工事
- (2) 放射線防護に関わる部分の工事
- (3) シールド工事
- (4) その他これらに類する工事で、監督職員が指定する工事または施工部分

電気設備工事

- (1) 受変電設備工事（停復電動作フローに影響を与えるもの）
- (2) 医用接地配線設備工事

- (3) 医用非接地配線設備工事（アイソレーションシステム）
- (4) 防火区画等を貫通する配管及び配線部分の工事
- (5) 放射線防護に関わる部分の工事
- (6) その他それらに類する工事で、監督職員が指定する工事または施工部分  
機械設備工事
- (1) 医療ガス設備及び余剰麻酔ガス排出設備工事
- (2) 都市ガス設備及び液化石油ガス（プロパンガス等）設備工事
- (3) 不活性ガス消火設備及びハロゲン化合物消火設備工事
- (4) 防火区画を貫通する配管、配線及び風道部分の工事
- (5) 放射線防護に関わる部分の工事
- (6) その他これらに類する工事で、監督職員が指定する工事または施工部分

4.12 特定工事着手届（医療ガス設備工事）----- 書式集 31

特定工事のうち医療ガス設備工事については、着手に先立ち工事区分、施工場所、工程、工事内容、施工管理責任者、下請責任者等を記載した特定工事着手届を監督職員に提出すること。

特定工事着手届の確認を受けていない医療ガス設備工事及び監督職員の承諾のない特定工事は着手出来ない。

4.13 特定工事施工管理報告書一覧表----- 書式集 32

確認を受けた特定工事施工管理報告書は、特定工事施工管理報告書一覧表に整理しておくこと。

4.14 特定工事施工管理報告書・記録書----- 書式集 33-1、2

特定工事の施工については、監督職員（管理技術者及び担当技術者）自らが必ず立会することを原則とする。やむを得ない事情により立会できない場合は、主任技術者（または監理技術者）が立会し、工事完了後直ちに受注者から監督職員に電話等により報告すること。

実施工程が一週間を超える場合は、一週間ごとに実施状況を、受注者から監督職員に報告すること。

特定工事完了後受注者は、設計図書等に指定された試験、検査、確認等を完全に実施し、安全確認をした後速やかに特定工事施工管理報告書・記録書を監督職員に提出して確認を受けること。

監督職員は、提出された特定工事施工管理報告書を確認し、適正な施工が行われていると判断される場合は承諾する。ただし、この場合の承諾は、次の工程に進むことの承諾のみに限定し、監督職員が後日現場に赴いた時に必ず施工状況を確認する。

報告の内容について疑義のある場合はただちに事情聴取し、状況によっては、次の工程に進むことを停止させて監督職員自ら検査、確認を行う。

確認完了後は、その結果を病院担当者へ報告すること。

4.15 工事進捗状況報告書----- 書式集 34

工事の規模分類が、建替整備の場合は月に2回（第1、第3月曜日）、中規模又は中（大）規模の場合は月に1回（第1月曜日）工事進捗状況の出来高等を記載し提出すること。

4.16 打合せ記録----- 書式集 35

工事の進行に伴い必要とされる、納まり・工法等施工上の打合せ及び工事の工程・安全管理等の打合せは、施工精度、工事工程を大きく左右するものであるため、受注者は設計の意図を十分理解の上、適時的確に行わなければならない。

打合せの記録については、協議した内容・結果を記載したものを出席した関係者全員が確認し、記名押印した上で監督職員に提出すること。

電話連絡等により打合せを行った場合についても、受注者が必ず記録をとり、整理の上、提出すること。

また、監督職員が現場において検査又は確認を行った場合も打合せ記録に記載し提出すること。

4.17 工事写真----- なし

工事が適正に行われたことを明確にするため、写真撮影を行う。撮影に際しては、(別添2)を参照すること。

電子データで提出する場合は、工種フォルダー¥年月日フォルダー名¥内容ファイル名とし、不要データは削除すること。

4.17 設計変更総括内訳書----- 書式集 36-1

設計変更整理表----- 書式集 36-2

全ての設計変更が完了した時点で設計変更総括内訳書(書式集 36-1)を作成すること。(設計変更する場合は、契約金額内での調整すること。)

発注者の承諾を受けた設計変更は、設計変更整理表(書式集 36-2)に整理すること。

4.18 設計変更調書----- 書式集 36-3

設計変更内訳明細書----- 書式集 36-4

変更項目一覧表----- 書式集 36-5

工事施工上設計変更の必要が生じた都度、変更項目一覧表(書式集 36-5)で常に変更項目を把握し、確定した案件については、設計変更調書(書式集 36-3)及び設計変更内訳明細書(書式集 36-4)を作成すること。

工事施工については、監督職員が確認し、発注者の承諾を受けたうえで実施すること。

設計変更内訳明細書の作成に当たっては、契約当初発注者に提出した請負代金内訳書に記載のある品目・項目・経費については、その単価・価格・率を使用し、記載のないものについては刊行物や見積徴取等で根拠を明らかにし、設計変更内訳明細書の備考欄に単価根拠を明記すること。

また、設計変更内訳明細書の数量及び単価について監督職員及び発注者が査定することがあるので注意すること。

なお、変更の内容は打合せ記録(書式集 35)に整理すること。

---

監督職員は、受注者が作成した設計変更調書及び設計変更内訳明細書を事前に確認し、発注者(国立病院機構本部施設整備設計室担当者)の承諾を受けること。設計変更にあたっては、一覧表にまとめ随時金額を把握すると共に契約金額内で収まるよう調整すること。

---

---

監督職員は、設計変更内訳明細書の数量及び単価について、妥当性を確認し国立病院機構本部施設整備設計室担当者に説明し確認を得ること。

---

4.19 設計変更協議書----- 書式集 37

請負代金額又は工期の変更がない場合は、設計変更協議書（書式集 37）を作成し、請負代金額又は工期の変更がある場合には更に変更契約書も作成の上、発注者と取り交わすこと。

4.20 部分使用調書----- 書式集 38-1

覚 書----- 書式集 38-2

別 表----- 書式集 38-3

使用部分施工現況確認書----- 書式集 38-4

工事施工中の建物及び工作物等の一部を使用する場合の取扱については、契約書第 34 条に基づき、監督職員または検査職員が工事の施工状況を確認し、部分使用調書により同意を得たうえで、使用部分施工現況確認書及び覚書により行うこと。

---

監督職員は完成検査と同様に事前検査（下検査）を実施すると共に必要により官公庁検査の受検を終了させておくこと。

---

## 5 工事完成時等

5.1 工事概要書----- 書式集 39-1、2、3、4

工事完成時（部分完成含む）に作成し、原則としてA-4サイズのクリアファイルに整理したものを5部（病院分2部、検査員分3部）及びPDFデータ（CD-R等に保存したもの）を、監督職員に提出すること。

提出を必要とする工事については、提出基準による。

作成にあたっては、工期分けにより部分完成等複数発生する場合は、全体・検査済み部分・当該検査部分を分けて表すこと。

工事費の項目には、全体工事費と今回分（部分完成等）を記載すること。

工事概要書に添付するものは次による。

- (1) 配置図及び案内図（完成図を縮小）
- (2) 各階平面図・立面図・断面図（完成図を縮小）・各階構成図
- (3) 完成写真（主要部分を撮影）
- (4) 全景パース（提出の要否は特記による）
- (5) 工事工程表
- (6) その他（監督職員の指示による）

※検査終了後に検査指摘書類をまとめて提出すること。

5.2 工事保証書一覧表----- 書式集 40

工法、材料等に一定期間の耐用年数保証、性能保証がなされているものについては、受注者、施工者、メーカー（または代理店）連名の保証書を提出すること。

また、監督職員が特に必要と認めるものについては、提出すること。

工事保証書等は、工事保証書一覧表に整理して提出すること。

5.3 社内検査報告書----- 書式集 41

工事が完了した時点で社内検査を実施し、社内検査報告書を提出すること。

社内検査の実施者は、業務分担通知書（書式集 5）に添付した社内検査組織表により届け出た者でなければならない。

---

監督職員は、施工業者による社内検査後、発注者検査の事前検査（下検査）を行い、下検査報告書を提出すること。

また、下検査の実施者は、管理技術者・担当技術者となっているが再下請けをしている場合受注者（元請け受注者）による検査が望ましい。受注者検査実施時には社内検査組織表及び資格・経歴書を提出すること。

---

5.4 完成通知書----- 書式集 42

監督職員が、契約条件及び設計図書の通り工事が完成していることの確認（下検査）及びその手直しが完了し、完成図、試験成績報告書、保全に関する資料（別添 5 参照）、その他の関係提出資料についても作成・整理が完了した時点で、発注者に完成通知書を提出すること。

---

監督職員は、受注者にメーカーによる取扱説明書・スタッフ向けの取扱説明書を元に、病院職員に向けた説明会を実施すること。

---

完成図については次による。その他監督職員の別途指示する場合がある。

提出方法については特記仕様書による。工事目的物の完成時の状態を正確に表現すること。

**建築工事**

- (1) 配置図及び案内図（外構図と兼ねることができる）
- (2) 各階平面図（室名、室面積、耐震壁等を記入する）
- (3) 各立面図（外壁仕上、設備工事のベンドキャップ、ガラリ等を記入する）
- (4) 断面図（階高、天井高等を記入し 2 面以上作成する）
- (5) 仕上表（屋内外仕上げ材の色、メーカー名、品番等を具体的に記入する）

**電気設備工事**

- (1) 電灯、動力、電熱、雷保護、構内情報通信網、構内交換、情報表示、映像・音響、拡声、誘導支援、テレビ共同受信、監視カメラ、防犯・入退室管理、火災報知等の各階配線図



- (2) 各種機器の仕様詳細
  - (3) 分電盤、動力制御盤、配電盤等の単線接続図
  - (4) 各種系統図
  - (5) 主要機器設置場所の平面詳細図、配置図
  - (6) 各種構内配線図
  - (7) 主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等を記入する）
- （注）受変電設備、自家発電設備等については、監督職員の承諾を受けた製作図をもって代えることができる。

#### 機械設備工事

- (1) 屋外配管図（雨水、排水を含む）
  - (2) 各階平面図及び図示記号
  - (3) 主要機械室平面図及び断面図
  - (4) 便所詳細図
  - (5) 各種系統図
  - (6) 主要機器一覧表（品名、製造者名、形式、容量又は出力、数量等を記入する）
  - (7) ボイラ、冷凍機、昇降機等の主要機器図
  - (8) 冷媒ガス集計表（機器毎、冷媒ガス種類毎の量を集計したもの）
- （注）主要機器図は、監督職員の承諾を受けた製作図をもって代えることができる。

【保全に係る資料】別紙（00）参照

#### 5.5 引渡書----- 書式集 43

工事が契約内容に適合している旨の検査結果通知書を受領した後に、関係書類とともに引渡書を提出して、引き渡しを完了すること。

#### 5.6 予備品等引渡通知書----- 書式集 44

工事完成時には、工事完成図書、鍵、工具、予備品、取扱説明書及び建築物等の利用に関する説明書を目録により整理の上提出すること。

#### 5.7 修補完了報告書----- 書式集 45

検査において指示された部分の修補が完了した場合、修補完了報告書により発注者に報告すること。この場合、検査職員又は監督職員が確認を行う。

---

監督職員は、修補完了報告書を確認し、修補確認報告書【工事監理様式 17】により検査職員に報告すること。

---

検査における指摘の取り扱いについては次による。

#### (1) 軽微な指摘

検査を受けた結果、修補に要する期間が概ね 1 週間以内の軽微な指摘事項があった場

合、発注者は受注者にその旨通知して修補を求める。

指摘にかかる修補計画については、監督職員の承諾を得ること。

(2) 重大な指摘

検査を受けた結果、重大な指摘事項があり、不適合である旨の検査結果通知書を受領した場合、監督職員と十分な協議を行い、適正な修補の計画をたて検査指摘事項施工計画書を提出すること。（書式については別途指示する。）

修補が完了し修補完了報告書が提出された後、監督職員が確認（下検査）を行ったうえで、検査職員が再検査を行う。

5.8 是正等の措置請求書----- 書式集 46

監督職員がその職務の執行につき著しく不相当と認められるときは、受注者は発注者に対して、その理由を明示し、必要な措置をとるべきことを請求することができる。

また、発注者側からの措置請求も同様となっている。

5.9 支払請求書（完成払）----- 書式集 47

完成検査に合格したときは、請負代金の支払を請求することができる。

なお、請求書に合致した請負代金内訳書（設計変更を反映したもの）を提出すること。

5.10 指定部分完成通知書----- 書式集 48

指定部分引渡書----- 書式集 49

工事の完成に先だって引渡しを受けるべきことを指定した部分がある場合は、指定期日までに工事を完成させ、検査職員の検査を受け、引渡しを行うこと。

---

監督職員は、工事の完成に先だって引渡しする指定した部分がある場合は、下検査を実施すること。

---

5.11 請負工事既済部分検査請求書----- 書式集 50

支払請求書（部分払）----- 書式集 51-1-1

請求内訳書----- 書式集 51-1-2

工事既済部分価格内訳書----- 書式集 51-2

既済部分価格明細----- 書式集 51-3

工事請負契約書に従い、受注者は工事の完成前に、出来形部分並びに工事現場に搬入済みの工事材料に相応する請負代金相当額の10分の9以内の額について部分払を請求することができる。

（別添4）「既済部分検査出来高算出要領」参照。

この場合、検査職員により確認検査を実施する。

なお、既済部分（部分払い）請求は、契約工程及び実施工程表（全体）作成時に計画したものに限る。

---

監督職員は、受注者が既済部分検査を請求する場合、事前に内容を確認し検査職員に報

告したうえで、受検すること。

5.12 事故発生報告書----- 書式集 52

万一事故等が発生した場合は、直ちに緊急時連絡体制表により通報するとともに事故発生報告書を提出すること。

ただし、事故が極めて軽微である場合は監督職員の指示によること。

工事現場における安全、事故防止については特に次の点に注意すること。

工事現場の安全確保及び環境保全については、常に徹底した注意を心掛けるよう指導を行い、定期的にその実施状況を報告する。

特に作業動線等が患者及び病院職員と輻湊する場合は、必ず事前に施設管理者と打合せを行い、承諾を受けてから着手すること。

5.13 工事一時中止に伴う工事現場の維持、管理等に関する基本計画書について --- 書式集 53-1

別紙 基本計画書 ----- 書式集 53-2

発注者から工事一時中止の通知があった場合に工事現場の維持、管理等に関する基本計画を提出すること。

監督職員は、工事一時中止が必要と判断するときは、その旨を発注者に報告すること。

5.14 完成検査要領書----- 書式集 54-1～7

病院職員又は病院より検査の委託を受けたものが完成検査を実施します。完成検査までに完成検査要領書（検査スケジュール、出席者リスト、工事概要、主要工事工程、未済工事リスト、検査ルート、測定工具、検査指摘事項）を提出すること。

工事検査における指摘をまとめ、検査後1ヶ月以内に検査職員に提出すること（任意様式可）。

本部検査時の対応については、別添6「検査における留意事項」を事前に確認しておくこと。

6 完成後（契約不適合等の調査）

6.1 1年経過による状況確認チェック表（不具合調査・使用実態調査） ----- 書式集 55

完成引渡し後、1年が経過する前に契約不適合等の調査を行う。不具合の状況により経過観察が必要な場合は、再度調査を行うこと。状況に応じて引渡し後2年が経過する前に再度調査を行うこと。

工事監理受注者は、調査に立会し協力すること。現地調査に際しては日程調整を行うこと。また、指摘事項の是正について、進捗確認を行うとともに完了の確認を行うこと。

## 7 不具合事例集（要注意検討事例）

### 7.1 要検討事例

1. 北側窓面に結露の発生 断熱サッシ、二重サッシ、Low-E ガラス、結露受等設計に入っているか確認。地域の最低気温等に合致しているか検討すること。
2. 手洗い周りの壁紙の汚れ 水かかりの恐れのある場所は、化粧ケイカル板等耐水性のある素材を使用しているか確認。  
設計図書においてクロス仕上の場合、耐水機能を施すよう注意する。また、設計変更においても、クロスに変更する場合は注意すること。

### 7.2 検査指摘事項集

#### 【建 築】

共通事項	タイル 割れ、欠け、浮き
	クロス 傷、膨れ、ジョイント処理
	塗装 塗りむら、垂れ、傷、膨れ
	ボード 傷、欠け、ビス（GLボンド）ピッチ
	見切材 剥がれ、浮き、傷、ジョイント処理
	断熱材 欠損、厚み不足、吹付不良
	吸音材 固定不良、傷
I.床	1 巾木・造作他との取合い 隙間
	2 床シート 傷、膨れ、浮き、ジョイント処理
	3 塗床 傷、膨れ、浮き、ピンホール
II.巾木	1 ソフト巾木 浮き、剥がれ、隙間
	2 床材張上げ 入り隅・出隅処理不良、浮き、隙間
III.壁	1 額縁・枠他との取合い 隙間
	2 LGS下地 固定不良、躯体との取合い、溶接部錆止め処理
	3 区画壁 端部処理、貫通処理、外壁（断熱）との取合い
	4 Pコン・セパレーター 未処理
IV.天井	1 廻縁・器具他との取合い 隙間
	2 LGS下地 固定不良、躯体との取合い、吊りボルトのナット締め忘れ・ピッチ不良、開口補強不足、ダクトとの取り合い、溶接部錆止め処理
	3 点検口 固定不良、隙間、仕様誤り（密閉）
V.建具	1 外窓他 動作不良、解放制限不良、額縁ビス不足、
	2 引戸 動作不良、異音、自閉装置動作不良、初動荷重
	3 金物等 固定不足、動作不良
	4 網戸 動作不良、緩み、はずれ止め、仕様誤り
	5 ガラス 汚れ、固定不良、厚不足、種類
	6 建具枠 傷、塗装むら、上部塗装忘れ（扉共）
	7 扉 戸当り（涙目）なし
	8 自動ドア 安全センサー不足
VI.家具・造作	1 周囲との隙間処理 フィラー・シール不良

	2 吊戸棚 固定ビス・キャップ・耐震ラッチ不足、吊りボルト固定不良
	3 カーテンボックス 固定ビス不足、吊りボルト固定不良
	4 流し台 シンク裏の防露処理不良、点検口固定不良
	5 扉 戸当（涙目）なし
	6 カウンター・棚 ブラケット固定ビス不足
	7 家具 仕様誤り（メラミン）
VII.その他	1 鉄骨 ボルトねじ山不足（3山以上）
	2 ユニットシャワー・バス 天井裏清掃、下枠固定不良
	3 ストレッチャーガード・手すり 固定不良
	4 カーテンレール・点滴レール 固定不足、レール内ゴミ、動作不良
	5 別途購入備品との寸法調整不足
	6 基礎のみ建築工事となっている場合の機器サイズとの調整不足
VIII.屋上	1 アスファルト防水 膨れ
	2 ウレタン防水 塗厚不足、気泡、垂れ、浮き
	3 シート防水 シートの膨れ
	4 ドレン ゴミ、汚れ
IX.外壁	1 仮設足場 壁つなぎ後の補修不良
X.外構	1 雨水枡 内部の清掃不足
	2 アスファルト舗装 コア抜き試験未実施

#### 【電気設備】

I.盤類	1 分電盤ブレーカ二次側の増し締めマーキングがされていない。
	2 盤の扉の障害物に当たる部分に戸当たり等の保護が取り付けられていない。
	3 弱電盤等の電源接続ケーブルに線名札が付いていない。
	4 盤の清掃、盤のキズの補修がされていない。
	5 盤に施工者、施工年月が表示されていない。
	6 分電盤の幹線の線名札が付いていない。
	7 分電盤に複数幹線系統がある場合の分岐に幹線系統が表示されていない。（複数の主幹と分岐があり、どの主幹ブレーカを切るとどの分岐が切れるかわかりづらいため。）
	8 盤にケーブルが入ってくる部分（天井のすきま、配管）の塞ぎがされていない。
	9 分電盤等の扉に表示灯（強電）がある場合の扉に接地線が接続されていない。
II.配線器具	1 スイッチに用途表示が必要なものに表示がされていない。
	2 配線器具のプレートにキズ、汚れがある。
	3 コンセントの回路番号表示がない、または回路番号表示が間違っている。
	4 必要な場所に必要な種類のコンセントが取り付けられていない。（医用室でないところに医用コンセントが設置されている。医用室に医用コンセントが設置されていない。）
	5 コンセントの極性が間違っている。
	6 配線器具のプレートのすきま、傾きがある。

	7 配線器具周りのボードのすきまが補修されていない。
	8 位置ボックス内の清掃がされていない。
Ⅲ.照明器具	1 照明器具にキズ、汚れがある。
	2 ブラケットの傾き、取り付け位置のずれがある。
	3 照明器具と取り付け面の間にすきまがある。
	4 保安照明器具がわかるように表示がされていない。
	5 照明器具カバーの取り付け不良がある。
	6 照明器具が点灯しないものがある。
Ⅳ.ケーブル類	1 ケーブルに行き先表示がされていない。(強電、弱電)
	2 ケーブルが接触している。(医療ガス配管、設備配管、弱電ケーブル、躯体梁の角)
	3 ケーブル配線が障害となっている。(物入れの中等)
	4 配管、ケーブルの支持間隔が不足している。
	5 貫通部防火措置材の工法表示ラベルが貼られていない。
	6 防火区画貫通処理部分にすきまがある。
	7 接地埋設標がない。
	8 電線接続がアウトレットボックス内で行われていない。
	9 ケーブルラックの吊りボルト等の支持材に緩み防止装置が付けられていない。
	10 強電の金属製アウトレットボックスに接地線が接続されていない。
	11 水密を要する貫通部分がつば付きスリーブになっていない。
	12 打ち込み配管の離隔距離がとれていない。

盤 類：分電盤、配電盤、キュービクル、弱電盤

配線器具：スイッチ、コンセント

照明器具：照明器具に関するもの

ケーブル類：ケーブル、配管材等、ボックス類、防火区画処理

**【機械設備】**

Ⅰ.空調・換気設備	1 吹出口の風向調整されていない。
	2 空調機、制気口のフェイスがずれている。
	3 全熱交換器の吹出口が壁に近く、壁が汚れる可能性がある。
	4 空調機の吹出口がベッド上にあり、患者がドラフトを感じる。
	5 清浄度の確保が必要な場合に、必要な箇所に吹き出し(制気口)がない。
	6 陽圧・陰圧等を保つエリアにおいてエアバランスが調整されていない。
	7 吊ボルトのダブルナットが緩んでいる、シングルになっている。
	8 天井内設置の空調機、ファンの音が大きい。
	9 天井内隠蔽部のフィルターが交換出来ない。(点検口の位置が悪い)(吊りボルトや他設備との干渉)
	10 機器類・スイッチ等の名称表示が無い、又は分かりにくい。(特に換気扇のスイッチ)
	11 自動制御盤に銘板が無い。(記載事項：名称、定格電圧、製造者名、製造年月及び製造番号)

	12 冷媒管の吊り金具に冷媒管の損傷・減耗を防止するための措置をしていない。
Ⅱ.給排水衛生設備	1 洗面器等の壁配管貫通部において隙間処理がされていない。
	2 衛生器具廻りの配線等が整線されていない。
	3 衛生器具が水量調整されていない。
	4 衛生陶器が清掃されていない。
	5 配管内から汚れた水が出る。（ブロー不足、水栓等のフィルター清掃等）
	6 浴槽の湯張りに時間がかかる。（配管径不足、水栓選定不具合）
	7 免震建物に対して、配管の免震処置が行われていない。
	8 エキспанションジョイント部において、フレキシブルジョイント等により縁切り処置が行われていない。
	9 医療ガスカラーパイプの被覆を取り除いた部分及び鋼管の露出部分が塗装されていない。（隠蔽部は識別テープでも可）
	10 医療ガスカラーパイプと電線や金属部分との離隔がされていない。
	11 シャットオフの箱内に、エリア図（系統図）が入っていない。
	12 スプリンクラー配管のねじ部に錆止め塗装が行われていない。
	13 スプリンクラーの区域遮断弁にエリア図の札掛けがされていない。
Ⅲ.その他	1 停電時に稼動予定の機械が動かない。 （自動制御が一般回路になっている等）
	2 配管に系統表示がされていない。（管種の表示、色分け等）
	3 バルブに系統表示がされていない。
	4 配管の支持不足により配管が揺れる。
	5 ピット内の吊ボルトがステンレス製になっていない。
	6 点検口表示（点検口の裏に点検項目の記入）がされていない。
	7 保温・外装材に損傷・やぶれ箇所等がある。
	8 天井・PS内に残材が残されている。ゴミが清掃されていない。
	9 天井裏スラブ立ち上がり壁（防火上主要な間仕切り等）部分のダクト・配管等貫通部の処理がされていない。また、不要な穴が塞がれていない。
	10 風量測定において、設計風量より測定風量が少ないにも関わらず、○となっている。
	11 設計仕様より、配管種別、保温仕様を変更しているのに設計変更により処理していない。
	12 自動制御用の通信ケーブル、機器の渡り配線の指示がされていない。
Ⅳ.その他	1 HEPAフィルター設置機器にフィルターの設置年月を表示。

## (別添1) 計画書、報告書等の提出基準

### (建築工事)

施工計画書の提出基準-----	A-1
主要(資材・機材)発注先通知書、工事材料搬入報告書-----	A-2
材料試験成績報告書の提出一覧表-----	A-3
品質証明書の提出基準-----	A-4
施工図、制作図等承諾願の提出一覧表-----	A-5
工事施工管理報告書の提出基準-----	A-6
工事概要書の提出基準-----	A-7

### (電気設備工事)

施工計画書の提出基準-----	E-1
主要(資材・機材)発注先通知書の提出基準-----	E-2
材料試験成績報告書の提出一覧表-----	E-3
施工図、制作図等承諾願の提出基準-----	E-4
工事施工管理報告書の提出基準-----	E-5
工事概要書の提出基準-----	E-6

### (機械設備工事)

施工計画書の提出基準-----	M-1
主要(資材・機材)発注先通知書の提出基準-----	M-2
材料試験成績報告書の提出一覧表-----	M-3
施工図、制作図等承諾願の提出基準-----	M-4
工事施工管理報告書の提出基準-----	M-5
工事概要書の提出基準-----	M-6



## 施工計画書の提出基準

(建築工事)

工 事 区 分	提 出 基 準
1.仮設工事	a. 延床面積が300㎡以上の新築、増築工事及び延床面積が500㎡以上の改修工事。 b. 地下工事を含む新築、増築工事
2.土工事	a. 地下工事 b. 根切りの深さが2m以上の工事、山止めを必要とする工事で山止め面積が100㎡以上の工事 c. 根切り面積が1,000㎡以上の工事
3.地業工事	a. 既製杭打工事 b. 場所打杭工事 c. 特殊仕様杭打工事、特殊地業工事
4.鉄筋及びコンクリート工事	a. 主要構造部に要するコンクリート量が20㎡以上の工事 b. 主要構造部に要する鉄筋量が5t以上の工事
5.鉄骨工事	a. 主要構造部に要する鉄骨量が5t以上の工事
6.コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	a. 補強コンクリートブロック造工事 b. 構造壁以外のブロック等で面積が100㎡以上の工事（ALCパネル、押出成形セメント板、PCパネル等を含む）
7.防水工事	a. 施工面積が30㎡以上の工事（ひとつの材料面積）
8.石工事	a. 張り石及び敷石等面積が100㎡以上の工事（ひとつの材料面積）
9.タイル工事	a. 張り面積の合計が200㎡以上の工事
10.木工事	a. 木造建物 b. 延床面積が300㎡以上の新築、増築工事及び延床面積が500㎡以上の改修工事（木材の使用量1㎡以下の場合を除く） c. a及びb以外の工事で、木材の使用量が3㎡以上の場合
11.屋根及びびとい工事	a. 延床面積が300㎡以上の新築、増築工事及び延床面積が500㎡以上の改修工事
12.金属工事	a. 延床面積が300㎡以上の新築、増築工事及び延床面積が500㎡以上の改修工事
13.左官工事	a. 塗面積の合計が500㎡以上の工事
14.建具工事	a. 延床面積が300㎡以上の新築、増築工事及び延床面積が500㎡以上の改修工事 b. 建具面積の合計が100㎡以上の工事（ただし、木製、金属製別）
15.塗装工事	a. 塗装面積の合計が200㎡以上の工事
16.内装工事	a. 延床面積が300㎡以上の新築、増築工事及び延床面積が500㎡以上の改修工事
17.ユニット及びその他の工事	a. 監督職員の指示による。
18.舗装工事	a. 施工面積が100㎡以上の工事
19.解体工事	a. 延床面積が10㎡以上の工事

(備考) 1. その他、監督職員が特に必要と認めるものについては提出すること。

2. 請負代金額が3千万円未満の工事及び要求水準仕様書発注の工事については、試験項目のみ提出すること。

## 主要（資材・機材）発注先通知書、工事材料搬入報告書の提出基準

(建築工事)

工 事 区 分	提出を要する材料名	最小数値	摘 要
1.土工事	購入土	30 m <sup>3</sup>	
2.地業工事	杭	—	
3.鉄筋工事	鉄筋、溶接金網	1 t	
4.コンクリート工事	生コンクリート	10 m <sup>3</sup>	
5.鉄骨工事	鋼材、高力ボルト 耐火被覆材	1 t 50 m <sup>2</sup>	
6.コンクリートブロック・ ALCパネル・押出成形 セメント板工事	主要構造部に用いるコンクリートブロック ALCパネル、押出成形セメント板、PCコン クリートパネル	30 m <sup>2</sup>	
7.防水工事	防水材料	30 m <sup>2</sup>	
8.石工事	石材、擬石材	10 m <sup>2</sup>	
9.タイル工事	タイル	10 m <sup>2</sup>	
10.木工事	構造材、造作材	1 m <sup>3</sup>	
11.屋根及びとい工事	屋根葺材	30 m <sup>2</sup>	
12.金属工事	軽量鉄骨下地材、金属成形材	30 m <sup>2</sup>	
13.左官工事	セメント、プラスター、吹付け材料	30 m <sup>2</sup>	
14.建具工事	木製建具、金属製建具	20 m <sup>2</sup>	
15.ガラス工事	特殊ガラス	20 m <sup>2</sup>	
16.塗装工事	塗料	30 m <sup>2</sup>	
17.内装工事	ボード類、断熱材、化粧材	30 m <sup>2</sup>	
18.ユニット及びその他の 工事	家具類、ブラインド等	—	
19.舗装工事	仕上舗装材	100 m <sup>2</sup>	

(備考) 1. 延床面積が10 m<sup>2</sup>未満の改修工事については、提出を要しない。

2. 各材料の施工面積、使用数量が最小数値未満の場合は、提出を要しない。ただし、その機材に性能、規格等が特に指定されているものについては、数値にかかわらず提出すること。

3. その他、監督職員が特に必要と認めるものについては提出すること。

## 材料試験成績報告書の提出一覧表

(建築工事)

工 事 区 分	提出を要する機材試験成績表
1.地業工事	地盤の載荷試験 既 製 杭 杭の載荷試験、製品検査試験成績書 骨材・細骨材等試験成績表 鉄筋引張り試験成績表、製品曲げ試験成績表 根固め液等の圧縮強度試験 所 打 ち 杭 鉄筋工事及びコンクリート工事に準ずる。
2.鉄筋工事	ミルシート、母材引張り試験成績表 [公的機関] ガス圧接外観試験成績表、ガス圧接引張り試験成績表 [公的機関] 圧接部非破壊検査成績表 [第三者機関]
3.コンクリート工事	配合報告書 骨材、細骨材アルカリ反応試験成績表 混和剤試験成績表 骨材、細骨材、セメント試験成績表 試験練り成績表 (スランブ、塩分、圧縮強度等) [4Wは公的機関] 現場採取供試体試験成績表 (スランブ、塩分、圧縮強度等) [4Wは公的機関]
4.鉄骨工事	ミルシート、製品検査成績表、高力ボルト検査成績表 溶接部非破壊検査成績表 [第三者機関] 高力ボルトトルク係数値確認試験成績表、無収縮モルタル品質管理試験成績表
5.防水工事	製品検査成績表、コンクリート下地含水率試験成績表、シーリング材接着試験成績表
6.コンクリートブロック・ ALCパネル・押出成形 セメント板工事	プレキャストコンクリート品質検査成績表 ALCパネル品質検査成績表
7.タイル工事	接着力試験成績表
8.木工事	含水率試験成績表
9.金属工事	あと施工アンカー引張試験成績表
10.左官工事	セルフレベリング材試験成績表
11.建具工事	製品検査成績表、自動ドア開閉装置性能試験成績表、自閉装置等作動試験成績表、遮煙 性能試験成績表
12.塗装工事	材料試験成績表
13.内装工事	材料試験成績表
14.ユニット及びその他の 工事	材料試験成績表
15.舗装工事	路床CBR試験成績表、締固め度試験 (路床・路盤・アスファルト) 成績表 砂粒度試験成績表、アスファルト混合物等抽出試験成績表

(備考) 1. 延床面積が10㎡未満の改修工事については、提出を要しない。

2. 各工事の施工面積 (量) がA-1の「主要 (資材・機材) 発注先通知書等の提出基準」の最小数値未満の  
場合は、提出を要しない。

3. その他、監督職員が特に必要と認めるものについては提出すること。

## 品質証明書の提出基準

(建築工事)

工事区分	提出を要する材料名	最小数値	摘要
1.地業工事	杭	—	
2.鉄筋工事	鉄筋、溶接金網	1 t	
3.鉄骨工事	鋼材、高力ボルト 耐火被覆材	1 t 50 m <sup>2</sup>	
4.コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	主要構造部に用いるコンクリートブロック ALCパネル、押出成形セメント板、PCコンクリートパネル	30 m <sup>2</sup>	
5.防水工事	防水材料	30 m <sup>2</sup>	
6.タイル工事	タイル	10 m <sup>2</sup>	
7.木工事	構造材、造作材	1 m <sup>3</sup>	
8.屋根及びびとい工事	屋根葺材	30 m <sup>2</sup>	
9.金属工事	軽量鉄骨下地材、金属成形材	30 m <sup>2</sup>	
10.左官工事	吹付け材料	30 m <sup>2</sup>	
11.建具工事	金属製建具	20 m <sup>2</sup>	
12.ガラス工事	特殊ガラス	20 m <sup>2</sup>	
13.塗装工事	塗料	30 m <sup>2</sup>	
14.内装工事	ボード類、断熱材、化粧材	30 m <sup>2</sup>	

(備考) 1. 延床面積が10 m<sup>2</sup>未満の改修工事については、提出を要しない。

2. 各材料の施工面積、使用数量が最小数値未満の場合は、提出を要しない。

ただし、その機材に性能、規格等が特に指定されているものについては、数値にかかわらず提出すること。

3. その他、監督職員が特に必要と認めるものについては提出すること。

## 施工図、製作図等承諾願の提出一覧表

(建築工事)

図面名	工事区分	提出を要する施工図等
計画面	仮設工事	総合仮設計画図、仮設建物計画図
	土工事	掘削計画図、山止め計画図
	地業工事	杭打計画図
	コンクリート工事	コンクリート打設計画図、コンクリート型枠計画図
	鉄骨工事	鉄骨建方計画図
施工図	鉄筋コンクリート工事	コンクリート寸法図、鉄筋工作図、型枠工作図
	鉄骨工事	軸組図、梁伏図、柱・梁詳細図、アンカープラン
	コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	割付け図、ALCパネル取付け詳細図
		押出成形セメント板取付け詳細図、PCコンクリート板取付け詳細図
	防水工事	割付け図
	石工事	割付け図
	タイル工事	目地割り図、納まり詳細図、役物リスト
	木工事	造作図、間仕切り軸組詳細図、継手・仕口詳細図
		床・天井下地組図
	屋根工事	割付け図、納まり詳細図
	金属工事	製作金物工作図、天井・壁下地軽量鉄骨詳細図
		天井・壁金属板張り詳細図
	左官工事	特殊部分納まり詳細図、目地割り図
	金属製建具工事	キープラン、詳細図
	木製建具工事	キープラン、詳細図
	内装工事	ボード類割付け図
ユニット及びその他の工事	各種家具類詳細図	
その他	平面詳細図、壁・天井プロット図（設備との合わせ図）	

- (備考) 1. 上記のうち、内容が単純なものについての提出の要否は、監督職員の指示によること。  
 2. その他、監督職員が特に必要と認めるものについては提出すること。

## 工事施工管理報告書の提出基準

(建築工事)

工 事 区 分	提出を要する施工管理内容
1.仮設工事	地縄張り検査、ベンチマーク検査、遣方検査、足場等の安全性の確認
2.土工事	埋設物の確認、根切り底の検査、埋戻し・盛土の確認、整地状況の確認
3.地業工事	杭芯確認、試験杭打ち立会、本杭打ち立会、深さ及び支持地盤検査、支持力の確認
	継手確認、杭芯ずれ確認、杭頭処理確認、割り石・砂利地業確認、捨てコンクリート確認
4.鉄筋工事	各構造部配筋検査、ガス圧接状況確認
5.コンクリート工事	基準墨出し確認、型枠施工状況確認、コンクリート打込み立会、コンクリート初期養生確認
	コンクリート躯体仕上り確認
6.鉄骨工事	基準巻尺照合確認、現寸確認、高力ボルト締付け検査、溶接状況確認、スタッド溶接確認
	アンカーボルト埋込み確認、建て入れ検査、錆止め塗装状況確認、耐火被覆状況確認
7.コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	コンクリートブロック積み縦やり方確認、コンクリートブロック積み状況確認
	プレキャストコンクリート製作状況確認、プレキャストコンクリート取付状況確認
	ALCパネル取付状況確認、押出成形セメント板取付状況確認
8.防水工事	防水下地確認、防水層検査、防水層施工状況確認、防水層水張り確認
9.石工事	石工事下地確認、石工事施工状況確認
10.タイル工事	タイル下地確認、タイル施工状況確認、タイル施工完了打診確認
11.木工事	木下地組確認、木工事施工状況確認、化粧材取付け確認
12.屋根及びとい工事	屋根工事施工状況確認、とい取付状況確認、とい通水確認
13.金属工事	防錆処理確認、施工状況確認
14.左官工事	下地確認、調合確認、施工状況確認、仕上り確認
15.建具工事	特殊建具製作状況確認、現場取付け確認、建具周囲モルタル詰め確認
16.ガラス工事	ガラス取付け確認、網入りガラス防錆材施工状況確認
17.塗装工事	下地確認、塗装状況確認、塗装仕上げ面の確認、錆止め塗り厚確認
18.内装工事	下地確認、施工状況確認、仕上げの確認、現場発泡断熱材吹付厚確認
19.ユニット及びその他の工事	施工状況の確認
20.排水工事	施工状況の確認、排水通水確認

(備考) 1. 延床面積が10㎡未満の改修工事については、提出を要しない。

2. 各工事の施工面積(量)がA-1の「主要(資材・機材)発注先通知書等の提出基準」の最小数値未満の場合は、提出を要しない。

3. 請負代金額が1億円未満の工事及び要求水準仕様書発注の工事については、いんぺい部のみ提出すること。

4. その他、監督職員が特に必要と認めるものについては提出すること。

## 工事概要書の提出基準

(建築工事)

1. 延床面積が300㎡以上の新築、増築工事。
2. 延床面積が500㎡以上の改修工事。
3. 増築、改修面積の合計延床面積が500㎡以上の工事。
4. 総合発注工事で請負代金額が3,000万円以上の工事。
5. その他、監督職員が必要と認める工事。

- (備考)
1. 総合発注工事の場合は、一括して提出すること。
  2. 要求水準仕様書発注の工事については、提出を要しない。
  3. 上記に該当する工事であっても、単純な工事については、監督職員の指示によること。

## 施工計画書の提出基準

(電気設備工事)

工 事 区 分	工事内容	提出基準
1. 配管、配線工事	建築、機械設備工事との施工区分 1) 梁貫通孔、壁型枠孔及びその補強 2) マンホール、ハンドホール、盤類の基礎等 3) 自動制御用配線 電話会社との施工区分 機材搬入方法 作業場所（位置、面積、足場） 作業工具と工法 施工に必要な資格者（溶接工、消防設備士等） 機材の保管場所 防火区画、耐震壁等	a. 建築工事の延床面積が300㎡以上の新築、増築工事及び延床面積が500㎡以上の改修工事の場合 b. 請負代金額又は下請金額が2,000万円以上の場合 c. 全停電を伴う工事の場合
2. 機器据付工事	建築、機械設備工事との施工区分 1) コンクリート基礎 2) 制御機器及び配線 3) 試験運転調整 機器の搬入方法（道路、閉口部、養生、揚重機器等） 機器の据付方法（アンカー、据付精度、耐震計算書等） 機器据付後の養生	a. 建築工事の延床面積が300㎡以上の新築、増築工事及び延床面積が500㎡以上の改修工事の場合 b. 請負代金額又は下請金額が2,000万円以上の場合 c. 全停電を伴う工事の場合 d. 変電設備工事で新設変圧器300kVA以上の場合 e. 自家発電設備工事、太陽光発電設備工事、風力発電設備工事の場合 f. 通信設備工事で、改修前と仕様が変わる場合
3. 専門工事	受変電設備、昇降機設備、搬送設備、中央監視設備で、工事区分1. 2. の工事内容 昇降機設備は、工事区分2の工事内容	a. すべて提出のこと
4. 特定工事	安全確認を必要とする工事	a. すべて提出のこと

(備考) 1. その他、監督職員が特に必要と認めるものについては提出すること。



## 主要（資材・機材）発注先通知書の提出基準

（電気設備工事）

工事区分	提出を要する機材名
構内外線設備工事	トランス、遮断器、PAS、電柱、ハンドホール
受変電設備工事	受配電盤、トランス、コンデンサ、リアクトル、UPS、遮断器
主幹配線設備工事	ワイヤリングダクト、ケーブルラック
動力配線設備工事	分電盤、制御盤
避雷設備工事	突針、中継端子箱、導体（棟上含む）
外灯設備工事	照明機器、ポール、開閉器盤
電灯コンセント設備工事	照明器具
電話設備工事	端子盤、交換機
時計・拡声設備工事	時計、端子盤、アンプ、レピータ、スピーカ
インターホン設備工事	親機、子機、端子盤、スピーカ
ナースコール設備工事	親機、子機、端子盤、スピーカ
テレビ共同受信設備工事	ブースタ、整合器、機器収納盤、アンテナ、ポール
呼出設備工事	親機、マイク、端子盤、スピーカ
防災設備工事	受信機、感知器、端子盤
自家発電設備工事	発電機盤、起動盤、発電機、原動機、各槽
太陽光発電設備工事	太陽電池アレイ、太陽電池モジュール、パワーコンディショナ、系統連系保護装置、蓄電池制御盤
風力発電設備工事	風車発電装置、監視制御装置、パワーコンディショナ、計測保護装置、蓄電池制御装置
搬送設備工事	搬送機、搬送盤、レール、気送管、ステーション
中央監視設備工事	監視盤、端子盤、リモートステーション、アナンシェータ
昇降機設備工事	エレベータ、ダムウェータ、エスカレータ
医用コンセント設備工事	医用接地センタ、医用接地端子、医用コンセント
共通工事	各種電線管、各種電線及びケーブル、配線機器類

- （備考） 1. 上記の工事区分に該当する機材は、すべて提出すること。
2. その他、監督職員が特に必要と認めるものについては提出すること。

## 材料試験成績報告書の提出一覧表

(電気設備工事)

No. 1

工事区分	試験区分	提出を要する試験項目
電力設備工事	機材試験	<p>照明器具標準試験（JISマーク表示品、(財)日本建築センターの防災性能評定マーク及び誘導灯認定委員会の認定表のあるものはそれによる）</p> <p>分電盤、開閉器箱、制御盤標準試験（JISマーク表示品はそれによる）</p> <p>遮断機、電磁開閉器、電磁接触器、保護継電器、制御継電器標準試験（JISマーク表示品はそれによる）</p> <p>バスダクト及び付属品標準試験</p> <p>ケーブルラック試験</p> <p>マンホール及びハンドホールの鉄蓋の標準試験</p>
	施工試験	<p>絶縁抵抗及び絶縁体力試験、接地抵抗試験、非常用照明装置照度測定試験</p> <p>照明器具点灯試験、コンセント極性試験、分電盤試験（外観、構造、シーケンス試験）</p> <p>制御盤現地試験（外観、構造、シーケンス、動作特性、漏電遮断機動作試験）</p>
受変電設備工事	機材試験	<p>器具単体の標準試験（JISマーク表示品は除く）</p> <p>配線用遮断器、漏電遮断器、電磁接触器、計器用変成器、指示計器、最大需要電流計、積算計器、高調波計、記録電気計器、保護継電器、制御継電器、デマンド監視装置、交流遮断器、自動力率制御装置、変圧器、高圧進相コンデンサ、直列リアクトル、断路器、限流ヒューズ、高圧負荷開閉器、高圧電磁接触器、避雷器、高圧カットアウト、キュービクル式配電盤及び高圧閉鎖配電盤の標準試験</p> <p>絶縁抵抗試験、耐電圧試験、継電器試験、配電盤温度試験</p> <p>直流電源装置の標準試験</p> <p>バスダクト及び付属品の標準試験</p>
	施工試験	<p>施工の標準試験（構造試験、性能試験）</p> <p>変圧器ごとの低圧回路漏れ測定試験</p>
自家発電設備工事	機材試験	<p>発電機の試験（製造者の社内規格による試験）</p> <p>ディーゼルエンジン駆動陸用同期発電機性能試験</p> <p>ガスタービン駆動同期発電機性能試験</p> <p>絶縁抵抗試験、耐電圧試験、総合電圧変動特性試験、（設計図書に指示する場合）</p> <p>最大電圧降下特性試験（設計図書に指示する場合）</p> <p>過電流耐力試験（形式試験としてもよい）、過速度耐力試験</p> <p>波形くずれ率試験（形式試験としてもよい）</p> <p>温度試験（形式試験としてもよい）、効率算定試験（形式試験としてもよい）</p> <p>原動機の試験（製造所の社内規格による試験）</p> <p>発電機と組み合わせた状態での性能試験、過速度試験、調速機試験、保安装置試験</p> <p>始動停止試験、速度特性試験、燃料消費率試験</p> <p>配電盤の試験（受変電設備工事の試験項目による）</p>

工事区分	試験区分	提出を要する試験項目
自家発電設備工事	機材試験	補機付属装置試験 空気圧縮機（製造者の社内規格による試験）、整流装置及び蓄電池試験 主燃料槽水圧試験、燃料移送ポンプ試験（全圧力、揚油量、軸圧力、水圧試験） 冷却水ポンプ試験（揚程、揚水量、軸動力、水圧試験） 冷却塔冷却能力試験（製造者の社内規格による試験でもよい）
	施工試験	始動停止試験、充気または充電試験、負荷試験及び燃料消費率試験、振動試験 保安装置試験及び継電器試験（製造者の社内規格による試験）、絶縁抵抗試験 耐電圧試験、接地抵抗試験、排気背圧測定試験（製造者の社内規格による試験） 圧力試験、受電設備との総合動作試験
通信設備工事	機材試験	電気時計装置の標準試験、絶縁抵抗試験、耐電圧試験 拡声装置の標準試験、温度上昇測定試験、耐電圧試験 呼出し・出退表示装置の標準試験、温度上昇測定試験、耐電圧試験 インターホン装置及びナースコール装置の標準試験 テレビ共同受信装置の標準試験
	施工試験	絶縁抵抗試験、接地抵抗試験 電気時計設備の標準試験 拡声装置の標準試験 呼出し・出退表示装置の標準試験 インターホン装置及びナースコール装置の動作試験 テレビ共同受信設備機能試験 非常放送設備、火災報知設備、非常警報設備、ガス漏れ警報設備試験等（消防用設備等試験結果報告書の試験基準による） 自動閉鎖設備機能試験
構内交換設備工事	機材試験	交換機、中継台、ボタン電話主装置試験（製造者の社内規格による試験） 電源装置試験（製造者の社内規格による試験）
	施工試験	施工の標準試験（構造試験、機能試験）
中央監視制御設備工事	機材試験	器具単体の試験（J I Sマーク表示品はそれによる） 警報盤及び表示操作盤の標準試験 監視制御装置の標準試験 交流無停電電源装置の標準試験
	施工試験	絶縁抵抗試験 施工の標準試験（機能試験）

工事区分	試験区分	提出を要する試験項目
太陽光発電設備工事	機材試験	器具単体の標準試験（JISマーク表示品はそれによる） <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽電池モジュール 電気出力特性、絶縁性能 JIS C8918及びJIS C8939</li> <li>・接続箱 絶縁抵抗、耐電圧 JIS C8980</li> <li>・パワーコンディショナ及び系統連係保護装置 継電器特性、総合動作（製造者の社内規格による試験）、起動停止試験 効率損失 JIS C8961 出力力率（連係運転時）、交流出力電流歪（連係運転時）（自立運転時） 保護装置特性（系統連係技術要件ガイドライン及び製造者の社内規格による試験）</li> </ul>
	施工試験	構造試験（製造者の社内規格による試験）、絶縁抵抗試験、継電器特性試験、総合動作試験
風力発電設備工事	機材試験	器具単体の標準試験（JISマーク表示品はそれによる） ブレード、軸、支持材等は建築基準法に計算方法による計算で、構造耐力上の安全を確認する 外観検査、絶縁抵抗測定、絶縁耐力測定、保護装置試験、遮断器・開閉器関係試験、監視・制御装置及び保安警報装置試験
	施工試験	構造試験（製造者の社内規格による試験）、絶縁抵抗試験、総合動作試験（製造者の社内規格による試験）、接地抵抗試験
昇降機設備工事	機材試験	JIS A4302（昇降機の検査標準）及び日本エレベータ協会標準試験
	施工試験	JIS A4302（昇降機の検査標準）及び日本エレベータ協会標準試験

(備考) 1. その他、監督職員が特に必要と認めるものについては、あらかじめ指定して提出させること。

## 施工図、製作図等承諾願の提出基準

(電気設備工事)

工 事 区 分	提出を要する機材名
構内外線設備工事	トランス、遮断器、PAS、電柱、ハンドホール
受変電設備工事	受配電盤、トランス、コンデンサ、リアクトル、UPS、遮断器
主幹配線設備工事	ワイヤリングダクト、ケーブルラック
動力配線設備工事	分電盤、制御盤
避雷設備工事	突針、中継端子箱、導体（棟上含む）
外灯設備工事	照明機器、ボール、開閉器盤
電灯コンセント設備工事	照明器具
電話設備工事	電話機、端子盤
時計・拡声設備工事	時計、端子盤、アンプ、レピータ、スピーカ
インターホン設備工事	親機、子機、端子盤、スピーカ
ナースコール設備工事	親機、子機、端子盤、スピーカ
テレビ共同受信設備工事	ブースタ、整合器、機器収納盤、アンテナ、ボール
呼出設備工事	親機、マイク、端子盤、スピーカ
防災設備工事	受信機、感知器、端子盤
自家発電設備工事	発電機盤、起動盤、発電機、原動機、各槽
太陽光発電設備工事	太陽電池アレイ、太陽電池モジュール、パワーコンディショナ、系統連系保護装置、蓄電池制御盤
風力発電設備工事	風車発電装置、監視制御装置、パワーコンディショナ、計測保護装置、蓄電池制御装置
搬送設備工事	搬送機、搬送盤、レール、気送管、ステーション
中央監視設備工事	監視盤、端子盤、リモートステーション、アナンシエータ
昇降機設備工事	エレベータ、ダムウェータ、エスカレータ
医用コンセント設備工事	医用接地センタ、医用接地端子、医用コンセント

(備考) 1. 上記の工事区分に該当する機材は、すべて提出すること。

2. その他、監督職員が特に必要と認めるものについては提出すること。

## 工事施工管理報告書の提出基準

(電気設備工事)

NO. 1

工事区分	提出を要する施工管理内容	最小数値
共通工事	1. ケーブル相互の接続及び端末処理	2ヶ所
	2. 同上接続部絶縁処理	2ヶ所
	3. 配管の布設	延長50m
	4. 総合調整	
	5. 塗装	30㎡
	6. 外壁区画貫通部の防水処理	
電灯、動力、弱电設備	1. 照明機器またはプルボックスなどの取付け	20ヶ所
	2. 壁埋込盤類キャビネットボックスの取付け	2ヶ所
	3. 主要機器及び盤類の設置など	
避雷設備	1. 突針の取付け	
	2. 導線の建築物への接続	
受変電設備 中央監視設備	1. 基礎の地業、配筋、コンクリート打込み状況	20㎡
	2. 基礎ボルトの位置及び取付け	10ヶ所
	3. 電気室埋込み配線の布設	
	4. 配電盤類の設置	
	5. 電線の布設	
	6. 外壁貫通部の防水処理	
	7. 電線の機器への接続	
	8. 枠組などの塗装	
自家発電設備	1. 基礎の地業及び配筋、コンクリート打込み状況	5kVA
	2. 基礎ボルトの位置及び取付け	5kVA
	3. 埋設配管の布設	5kVA
	4. 地中埋設管の布設	5kVA
	5. 機械類の設置	
	6. 外壁貫通部の防水処理	
	7. 電線の機器への接続	
構内配線設備	1. 盤類キャビネットの取付け	
	2. 主要機器の設置	
	3. 地中電線の経路及び布設	
	4. マンホール、ハンドホール等の設置	

工 事 区 分	提出を要する施工管理内容	最小数値
太陽光発電設備 風力発電設備	1. 基礎の地業及び配筋、コンクリート打込み状況	1 kW
	2. 基礎ボルトの位置及び取付け	1 kW
	3. 埋設配管の布設	1 kW
	4. 地中埋設管の布設	1 kW
	5. 機械類の設置	
	6. 外壁貫通部の防水処理	
	7. 電線の機器への接続	
昇降機設備	1. 主要機器及び盤類等の設置	
	2. ピット内の防水処理	

(備考) 1. 最小数値未満の工事については、提出を要しない。

2. その他、監督職員が特に必要と認めるものについては提出すること。

## 工事概要書の提出基準

(電気設備工事)

1. 受変電設備工事、搬送設備工事等で工事金額が2,000万円以上の工事。
2. 無停電電源装置、自家発電装置、太陽光発電設備、風力発電設備、昇降機設備等の機器設置(更新)工事で、機器本体の金額が1,000万円以上の工事。
3. 照明器具、配線等の更新(改修)工事で、更新(改修)部分の延床面積が500㎡以上の工事。  
外部工事にあつては、工事金額が2,000万円以上の工事。
4. 総合発注工事で請負代金額が3,000万円以上の工事。
5. その他、監督職員が必要と認める工事。

- (備考)
1. 総合発注工事の場合は、上記にかかわらず建築工事に倣い、一括して提出すること。
  2. 要求水準仕様書発注の工事については、提出を要しない。
  3. 上記に該当する工事であっても、単純な工事については、監督職員の指示によること。



## 施工計画書の提出基準

(機械設備工事)

No. 1

工事区分	工事内容	提出基準
1. 配管工事	建築、電気設備工事との施工区分 1) 梁貫通孔、壁型枠孔及びその補強 2) 自動制御用電気配管、配線 機器搬入方法 作業場所 (位置、面積、足場) 作業工具と工法 1) 管の接続方法 2) 管の防錆方法 3) 管の支持方法 施工に必要な資格者 (溶接工、消防設備士等) 配管材料の保管場所 防火区画、耐震壁等	a. 建築工事の延床面積が300㎡以上の新築、増築工事及び延床面積が500㎡以上の改修工事の場合 b. 請負代金額又は下請金額が2,000万円以上の場合
2. 風道工事	建築、電気設備工事との施工区分 1) 梁貫通、壁開口及びその補強 2) 天井吹出し口用枠及び点検口 3) 外気ガラス 4) 防火区画、耐震壁等 機材の搬入方法 工法 (要領) 1) 風道の接続方法 2) 風道の支持方法 作業場所 (位置、面積、足場) 材料の保管場所	a. 建築工事の延床面積が300㎡以上の新築、増築工事及び延床面積が500㎡以上の改修工事の場合 b. 請負代金額又は下請金額が2,000万円以上の場合
3. 機器の据付工事	建築、電気設備工事との施工区分 1) コンクリート基礎 2) インターロック及び電源 3) 試運転調整 機器の搬入方法 (通路、開口部、養生、揚重機器等) 機器の据付け方法 (アンカー、耐震計算書、据付精度等) 機器据付け後の養生 機器据付けに必要な資格者 (ボイラ据付け工事作業主任者等)	a. 建築工事の延床面積が300㎡以上の新築、増築工事及び延床面積が500㎡以上の改修工事の場合 b. 請負代金額又は下請金額が2,000万円以上の場合 c. 機械室内のすべて

工事区分	工事内容	提出基準
4. 保温塗装工事	保温の施工方法（種別ごと） 継ぎ目の処理方法 外装材の防水処理方法 貫通部の処理方法 塗装方法	a. 建築工事の延床面積が300㎡以上の 新築、増築工事及び延床面積が500㎡ 以上の改修工事の場合  b. 請負代金額又は下請金額が2,000 万円以上の場合
5. 試験	試験方法	a. すべて提出のこと
6. 専門工事	冷暖房設備、医療ガス設備は、工事区分1～5 の工事内容	a. すべて提出のこと

(備考) 1. その他、監督職員が特に必要と認めるものについては提出すること。

## 主要（資材・機材）発注先通知書の提出基準

（機械設備工事）

工 事 名	提出を要する機材名
弁類	各種弁類
ポンプ類	渦巻ポンプ、水中モータポンプ、電動真空給水ポンプ
槽類	鋼板製水槽、FRP製水槽、圧力水槽、貯湯槽、膨張水槽、還水槽 熱交換器、ヘッダー
電気材料	盤類、電動機
衛生工事材料	定水位調整弁、鋼製簡易ボイラ、ガス湯沸器、消火機器、衛生陶器、水処理装置
空調工事材料	ボイラ、冷凍機、冷温水発生器、冷却塔、送風機、空気調和機、冷却塔、送風機、ファンコイルユニット、空気清浄装置、全熱交換器、ファンコンベクター 防火・防煙ダンパー、ヒストダンパー、排煙口、自動制御機器類
医療ガス設備機材	マニホールド、アウトレット、吸引ポンプ、空気圧縮機、真空タンク シャットオフバルブ、圧縮空気タンク、遠隔警報器
し尿浄化槽	槽、機器
共通工事	各種配管材、各種継手及び収縮継手類

（備考） 1. 上記の工事区分に該当する機材は、すべて提出すること。

2. その他、監督職員が特に必要と認めるものについては提出すること。

## 材料試験成績報告書の提出一覧表

(機械設備工事)

【材料試験】

No. 1

機材区分	機材項目		提出を要する試験項目
弁類	減圧弁		水圧及び作動
	安全弁		水圧及び作動
	温度調節弁		水圧及び作動
	電磁弁		水圧及び作動
	電動弁		水圧及び作動
ポンプ類	渦巻ポンプ		揚程、揚水量、軸動力及び水圧
	水中モータポンプ		揚程、揚水量、軸動力及び水圧
	電動真空給水ポンプ		給水圧力、揚水量、空気量、真空度及び電流値
	油ポンプ		全圧力、揚油量及び電流値
槽類	鋼板製水槽		滴水及び内部防錆被膜
	FRP製水槽		滴水
	圧力水槽		水圧及び内部防錆被膜
	貯湯槽		水圧及び内部防錆被膜 (エポキシ樹脂コーティングを施した槽のみ)
	貯油槽	地下式	水圧
		その他	滴水
	膨張水槽	開放形	滴水及び内部防錆被膜
		密閉形	水圧及び内部防錆被膜
	還水槽		滴水及び内部防錆被膜
	熱交換器		能力及び水圧
	ヘッダー	蒸気	水圧
その他		水圧及び内部防錆被膜	
電気材料	盤類		動作、絶縁抵抗及び耐電圧
	電動機		特性、温度上昇、絶縁抵抗及び耐電圧
衛生工事材料	定水位調整弁		水圧及び作動
	銅製簡易ボイラ		熱出力及び水圧
	ガス湯沸器		熱出力及び水圧
	消火機器		水圧または耐圧
空調工事材料	ボイラ		熱出力、水圧及び騒音
	冷温水発生機		熱出力、水圧、冷凍能力、電動機出力、振動、騒音及び気密耐圧
	冷凍機	圧縮式	冷凍能力、電動機出力、振動、騒音、水圧及び気密耐圧
		吸収式	冷凍能力、水圧、騒音及び気密耐圧
	温風暖房機		熱出力、風量、静圧、電流値及び騒音
	冷却塔		冷却能力及び騒音

機材区分	機材項目	提出を要する試験項目
空調工事材料	送風機	風量、全圧、回転数、軸動力及び騒音
	パッケージ形空気調和機	能力、風量、静圧、軸動力、振動及び騒音
	ユニット形空気調和機	能力、風量、静圧、軸動力、振動及び騒音
	ファンコイルユニット	能力、風量、定格消費電力及び騒音
	空気清浄装置	補集率及び初期抵抗
	全熱交換器	全熱交換率、顕熱交換効率
	ファンコンベクター	能力、風量、定格消費電力及び騒音
	防火・防煙ダンパー ピストンダンパー	漏気量及び作動
	排煙口	漏気量及び作動
	自動制御機器類	耐圧及び作動
医療ガス設備機材	マニホールド	調整圧力、流量、気密及び作動
	アウトレット	流量及び気密
	シャットオフバルブ	気密
	吸引ポンプ	空気量、真空度、回転数、電流値及び運転状態
	空気圧縮機	空気量、真空度、回転数、電流値及び運転状態
	真空タンク	気密
	圧縮空気タンク	気密
	遠隔警報器	作動
し尿浄化槽	槽	満水
	機器	水圧及び作動

(備考) 1. その他、監督職員が特に必要と認めるものについては提出すること。

2. ボイラ及びさく井工事については、別途法令等による提出(届出)書類があるので注意すること。

工事区分	試験区分	提出を要する試験項目
ボイラ及び蒸気直接暖房設備工事	施工試験	蒸気配管 水圧試験 油配管 空気試験 水配管 水圧試験 冷媒配管 窒素ガス、炭酸ガスまたは乾燥空気による気密試験、絶縁試験、作動試験
さく井設備工事	用水試験	予備用水試験、段階用水試験、連続用水試験、水質試験
給排水、衛生器具及び給湯、消火設備工事	施工試験	給水管 水圧試験 污水配管 満水試験、煙試験、通水試験 排水ポンプの吐出管 水圧試験 給湯配管 水圧試験 消火設備 「消防用設備等試験結果報告書の様式を定める告示の制定」に基づく外観試験、性能試験 送水管 水圧試験 ハロゲン化物及び粉末消火配管 空気または窒素ガスによる気密試験
し尿浄化槽設備工事	施工試験	污水移送管及び消泡管 水圧試験 空気管及び散気管 気密試験
ガス設備工事	施工試験	気密試験、点火試験
空調及び換気設備工事	施工試験	耐圧及び気密試験 冷凍機その他 「冷凍保安規則」及び「ボイラ及び圧力容器安全規則」の適用を受ける冷凍機の耐圧及び気密試験は、法規の定めるところによる
医療ガス設備工事	施工試験	医療ガス（酸素、笑気、窒素、吸引、圧縮空気）設備 圧縮空気又は窒素による圧力試験 アウトレット、吸引ポンプ、空気圧縮機、遠隔警報器 作動試験 余剰麻酔ガス排出設備 圧縮空気又は窒素による圧力試験 アウトレット、エアーエジェクター、ブローア、吸引ポンプ 作動試験
自動制御工事	施工試験	総合調整試験

(備考) 1. その他、監督職員が特に必要と認めるものについては提出すること。

## 施工図、製作図等承諾願の提出基準

(機械設備工事)

工事名	提出を要する機材名
ポンプ類	渦巻ポンプ、水中モータポンプ、電動真空給水ポンプ、油ポンプ
槽類	鋼板製水槽、FRP製水槽、圧力水槽、貯湯槽、貯油槽、膨張水槽、還水槽 熱交換器、ヘッダー
電気材料	盤類、電動機
衛生工事材料	定水位調整弁、鋼製簡易ボイラ、ガス湯沸器、消火機器、衛生陶器、水処理装置
空調工事材料	ボイラ、冷凍機、冷温水発生器、冷却塔、送風機、空気調和機 ファンコイルユニット、空気清浄装置、全熱交換器、ファンコンベクター 防火・防煙ダンパー、ヒストダンパー、排煙口、自動制御機器類
医療ガス設備機材	マニホールド、アウトレット、吸引ポンプ、空気圧縮機、真空タンク シャットオフバルブ、圧縮空気タンク、遠隔警報器
し尿浄化槽	槽、機器
共通工事	各種計器類

- (備考) 1. 上記の工事区分に該当する機材は、すべて提出すること。  
2. その他、監督職員が特に必要と認めるものについては提出すること。

## 工事施工管理報告書の提出基準

(機械設備工事)

工事区分	提出を要する施工管理内容	最小数値
共通工事	1. 配管類の接続状況	延長50m
	2. 地中配管の経路及び布設	50m
	3. 配管類の勾配及び支持	50m
	4. ダクト類の接続状況	50m
	5. 保温及び塗装の状況（隠蔽部）	50m
	6. 基礎の地業、配筋、コンクリート打込み状況	20㎡
	7. 基礎ボルトの位置及び取付け	10ヶ所
	8. 機器組立、据付け状況	
	9. 総合調整	
ボイラ及び蒸気直接暖房設備	1. 機器組立、煙道等の組立状況	
	2. 地震感知器据付け	
さく井設備	1. 掘削の位置、地業等	
	2. ケーシングの接続状況	
	3. スクリーンの沈設位置	
	4. 砂利充填状況	
自動制御設備	1. 盤類の据付け状況	
独立鉄筋コンクリート煙突策造	1. 突針部及び配管配線、接地極の埋設状況	
	2. 建築工事の提出基準による	

(備考) 1. 最小数値未満の工事については、提出を要しない。

2. その他、監督職員が特に必要と認めるものについては提出すること。



## 工事概要書の提出基準

(機械設備工事)

1. 空調設備工事、冷暖房設備工事等で工事金額が2,000万円以上の工事。
2. 受水槽等の機器設置(更新)工事で、機器本体の金額が1,000万円以上の工事。
3. 老朽配管更新等の工事で、更新(改修)部分の延床面積が500㎡以上の工事。  
外部工事にあつては、工事金額が2,000万円以上の工事。
4. 総合発注工事で請負代金額が3,000万円以上の工事。
5. その他、監督職員が必要と認める工事。

- (備考)
1. 総合発注工事の場合は、上記にかかわらず建築工事に倣い、一括して提出すること。
  2. 要求水準仕様書発注の工事については、提出を要しない。
  3. 上記に該当する工事であっても、単純な工事については、監督職員の指示によること。

(別添2 A) 工事写真撮影対象表 (建築工事)

工事種目又は分類	撮影項目	撮影対象	撮影時期
一般共通事項	工事現場管理	工事関係表示標識等の掲示状況	着工前・施工中
		養生(既存施設部分、工事目的物の施工済部分)	施工中
	発生材	分別状況(集積状況)	搬出前
		搬出状況(搬出業者名が分かるもの)	搬出時
		廃棄状況(廃棄場)	廃棄時
	材料	搬入材料の保管状況	施工中
	施工	施工の検査	検査中
	着工前の敷地	敷地の状況	着工前
		近隣建物の状況	着工前
	障害物	障害物の形状寸法等	発見後
障害物の処理状況		処理後	
仮設工事	敷地境界	敷地境界標識、境界線の状況、立会状況	着工前
	縄張り	縄張り状況(検査、全景)	検査中
	ベンチマーク	ベンチマーク検査の状況	検査中
		ベンチマーク養生の状況	検査中
	遣り方	遣方検査の状況	検査中
	指定仮設等	指定仮設の状況、足場等の状況	完了時
土工事	根切り	根切りの寸法、形状等の計測状況	計測時
	根切り底	支持地盤の土質状況、レベル、床付け状況	確認時
	排水	排水設備の状況	施工中
	埋戻し及び盛土	締固めの状況(段階的な埋戻しが分かるもの)	施工中
		全体の状況	施工中
	建設発生土	集積・積込・搬出状況・処理状況(処分先)	施工中
	山留め	材料	搬入時
		山留め設置状況	施工中
山留め部材の寸法		完了時	
山留め撤去状況		撤去後	
地業工事	既製コンクリート杭地業	材料(杭の表示マーク、セメント)	搬入時
		試験杭の立会い状況(試験掘削立会い状況)	施工中
		杭の心出しの状況	確認時
		施工機械、アースオーガーヘッド	設置時
		アースオーガーの水平位置、鉛直度の確認状況	確認時
		支持地盤の確認(アースオーガー駆動用電動機の電流値、根入れ深さ等)	確認時
		試験堀又は試験杭の掘削土質の確認(柱状図の土質との対比、土質調査資料との照合)	確認時

工事種目又は分類	撮影項目	撮影対象	撮影時期
地業工事	既製コンクリート杭地業	貫入量測定状況	測定時
		杭周固定液の調合・計量(セメント、水、比重)	施工中
		杭周固定液の注入状況	施工中
		杭周固定液の試験体の作成状況	試験中
		根固め液の調合・計量(セメント、水、比重)	施工中
		根固め液の注入状況	施工中
		根固め液の試験体の作成状況	試験中
		杭建込み時の水平位置、鉛直度の確認状況	確認時
		継手の施工状況	施工中
		杭頭の処理状況	施工中
		杭頭補強筋	施工中
		産業廃棄物処理状況	処理時
		鋼杭地業	材料(杭の表示マーク、セメント)
	試験杭の立会い状況(試験掘削立会い状況)		施工中
	杭の心出しの状況		確認時
	施工機械、アースオーガーヘッド		設置時
	アースオーガーの水平位置、鉛直度の確認状況		確認時
	支持地盤の確認(アースオーガー駆動用電動機の電流値、根入れ深さ等)		確認時
	試験杭の掘削土質の確認(柱状図の土質との対比、土質調査資料との照合)		確認時
	貫入量測定状況		測定時
	杭周固定液の調合・計量(セメント、水、比重)		施工中
	杭周固定液の注入状況		施工中
	杭周固定液の試験体の作成状況		試験中
	根固め液の調合・計量(セメント、水、比重)		施工中
	根固め液の注入状況		施工中
	根固め液の試験体の作成状況		試験中
	杭建込み時の水平位置、鉛直度の確認状況		確認時
	継手の施工状況		施工中
	杭頭の処理状況		施工中
	杭頭補強筋		施工中
	産業廃棄物処理状況		処理時
	場所打ちコンクリート杭地業		材料(鉄筋、セメント)
		試験杭の立会い状況(試験掘削時の支持地盤の土質状況)	施工中
		杭の心出しの状況	確認時
		施工機械、掘削機(バケット、ビット、ハンマーグラブ等)	設置時

工事種目又は分類	撮影項目	撮影対象	撮影時期
地業工事	場所打ちコンクリート杭地業	掘削機の水平位置、鉛直度の確認状況	確認時
		支持層の確認(バケット内の土砂と柱状図の土質との対比、土質調査資料との照合)	確認時
		試験杭の支持地盤及び深さの検査状況	検査中
		試験杭の掘削土質の確認(柱状図の土質との対比、土質調査資料との照合)	確認時
		鉄筋かご、リング、スペーサの形状・寸法	測定時
		鉄筋の組立て状況	施工中
		掘削及び建入れの施工状況(施工機器、ケーシング等)	施工中
		スライム処理の施工状況	施工中
		掘削深度の測定状況	測定時
		鉄筋かご建込み時の水平位置、鉛直度の確認状況	確認時
		コンクリート試験、品質管理、打設状況(余盛り等)	施工中
		杭頭の処理状況	施工中
		産業廃棄物処理状況	処理時
	砂利地業	締固め前後の施工状況(締固め用具、高さ等)	施工中
	捨てコンクリート地業	形状・寸法(大きさ、深さの確認のできるもの)	確認時
	床下防湿層	梁際ののみ込み、重ね合せ寸法	施工中
杭の載荷試験	荷重確認状況(試験杭、試験)	試験中	
地盤の載荷試験	荷重確認状況(試験地盤、試験)	試験中	
鉄筋工事	材料	鉄筋のラベル、ロールマーク	搬入時
		加工場等での集積保管状況	保管中
		機械式継手、溶接継手	搬入時
	加工・組立て	配筋(補強筋を含む、寸法・本数)の計測状況	計測時
		配筋検査状況	検査中
	養生	配筋の養生状況	施工中
	ガス圧接圧	接端面の状況	施工前
		圧接状況	施工中
		外観試験状況	試験中
		抜取試験状況	試験中
		不良個所の修正状況	完了時
		試験片抜取り後の補強状況	施工中
	機械式継手	施工状況	施工中
		不良個所の修正状況	完了時
	溶接継手	施工状況	施工中
溶接部の試験		試験中	
不良個所の修正状況		完了時	

工事種目又は分類	撮影項目	撮影対象	撮影時期
コンクリート工事	材料	塩化物量・スランプ・空気量の試験状況	試験中
		型枠の表示マーク(打放しの場合)	搬入前
	試し練り	試験会合状況	試験中
	型枠	型枠の組立状況	施工中
		開口部、貫通孔、埋込み金物	施工中
		コーンの穴埋め処置	検査中
		締付け金物の頭処理(ボルト頭除去、錆止め塗り)	処理時
	ルーフトレン・スリーブ等の取付け	取付け(固定)状況	施工中
	打込みの準備	打込み前の清掃状況	打設前
		打込み前の散水状況	施工中
		鉄筋の保護状況	施工中
	輸送管の保持	配管ルート全体の保持状況	施工前
	打込み締固め	打込み・締固め状況(振動機要員数が分るもの)、タンピング状況	施工中
		こて押さえ状況	施工中
	打継ぎ	打継ぎ状況	打設後
	養生	散水その他の養生の状況	施工中
	品質管理	供試体の現場養生の状況	養生中
		強度(調査強度管理試験用:28日)の試験状況	試験中
	打込み後の確認	等豆板、空洞、コールドジョイント、有害なたわみ、ひび割れ等	確認時
		コンクリートの出来形状況	検査中
コンクリートの補修	補修材確認状況、補修状況	補修後	
鉄骨工事	材料	鋼材の表示マーク(工場)	搬入時
		高力ボルトの表示マーク	搬入時
		溶接材の表示マーク(工場、現場)	搬入時
		耐火被覆材の表示マーク	搬入時
	工作一般	製作状況	施工中
		製品検査状況	検査中
	高力ボルト接合	摩擦面の処理、錆の状況	搬入時
		締付け機器の確認状況	確認時
		一次締め及びマーキングの状況	一次締め後
		本締めの状況、マーキングの状況	本締め後
		締付け検査	検査中
	溶接接合	開先の状況	施工中
		開先状況の測定状況	測定時
		溶接材料の保管状況	保管中

工事種目又は分類	撮影項目	撮影対象	撮影時期
鉄骨工事	溶接接合	組立て、仮付け溶接の位置	施工中
		仮付け溶接の状況	施工中
		有害物の除去、母材の状況	施工中
		現場溶接の状況	施工中
		超音波探傷試験	試験中
		浸透探傷試験	試験中
		外観試験状況	試験中
	スタッド溶接	スタッドボルト検査状況	検査中
	アンカーボルト	ボルトの形状・寸法	搬入時
		ボルトの保持及び埋込み状況	施工中
		柱底均しモルタルの状況	施工中
	搬入及び建方	現場の仮置き状況	施工中
		建入れの計測状況	計測時
		建入れの検査状況	検査中
		仮ボルトの状況(ボルト、材の密着等)	施工中
耐火被覆	ロックウールの厚さの検査状況(ピン等)	検査中	
	張付け状況	施工中	
コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	材料(コンクリートブロック)	コンクリートブロックの表示マーク	搬入時
	工法(コンクリートブロック)	配筋(壁、まぐさ、がりよう等)及び継手の状況	施工中
		縦遣方の状況	検査中
		ブロック積状況	施工中
		モルタル及びコンクリートの充填状況	施工中
	材料(ALCパネル)	ALCパネルの表示マーク	搬入時
		取付け金物の表面処理状況	施工中
	工法(ALCパネル)	パネルの建込み状況	施工中
		ALCパネル取付け金物及び開口部の補強状況	施工中
	材料(押出成形セメント板)	取付け金物の表面処理状況	施工中
工法(押出成形セメント板)	取付け状況	施工中	
防水工事	防水材料	材料の表示のマーク(可使用期間の分かる表示)	搬入時
		防水材料の入荷数量	搬入時
		防水材料の残量及び使用済み容器	施工後
	防水層下地	水勾配の状況、突起の除去・欠損部の補修状況	施工前
		出隅・入隅の面取りの状況、成形緩衝材施工状況	施工前
		下地面の乾燥状況	施工前
	プライマー塗り	プライマー塗りの施工状況	施工中

工事種目又は分類	撮影項目	撮影対象	撮影時期
防水工事	ルーフィング張り	アスファルトの溶融	施工中
		各層の張付け状況、(出隅・入隅・ドレン回り等の増張り、捨張り、重ね幅、立ち上がり部、端部、コンクリート打継ぎ箇所等)	施工中
	断熱工法	施工状況(施工順序が分かるもの)	施工中
	防水層の保護	断熱材及び絶縁用シートの材料	搬入時
		保護コンクリートの溶接金網の敷込み	施工中
	伸縮調整目地	施工状況(下部が床面についているもの等)	施工中
	材料(シーリング)	シーリング用材料の表示マーク(可使用期間のわかる表示)	搬入時
	工法(シーリング)	目地等の形状・寸法(幅及び深さ等)	施工前
		下地の清掃状況	施工前
		プライマー・バックアップ材又はボンドプレーカーの施工状況	施工中
シーリング材の試験	試験の状況	試験中	
石工事	材料	石の種類、寸法、石厚、裏面処理	搬入時
	下地ごしらえ	下地組の状況	完了時
		取付け金物の状況	施工中
取付け裏込め	モルタルの充填状況	施工中	
タイル工事	材料	タイルの表示マーク	搬入時
	工法	下地モルタルの乾燥状態、散水の施工状況	施工中
		水湿しの状況	施工中
		タイルの張付け状況	施工中
		伸縮調整目地の施工状況	施工中
	検査	打診検査の実施状況	検査中
接着力試験の実施状況(屋外及び屋内吹抜け部分)		検査中	
木工事	材料	木材(集成材等)の表示マーク	搬入時
		木材の含水率測定状況	搬入時
		防腐・防蟻処理材の表示マーク	搬入時
		防虫処理材の表示マーク	搬入時
	工法	継手・仕口の組立て状況	施工中
		防腐・防蟻剤の塗布状況	施工中
		施工状況(床組、壁組、建方)	施工中
		諸金物・アンカーボルトの設置状況	施工中
屋根及びとい工事	材料	屋根材料・といの表示マーク	搬入時
	工法	屋根の施工状況(留付けピッチ、重ね幅等の分かるもの)	施工中
		といの継手及び下がり止めの状況	施工中
		防火区画を貫通する箇所の穴埋めの施工状況	施工中
		天井・壁内の防露の施工状況	施工中

工事種目又は分類	撮影項目	撮影対象	撮影時期
屋根及びとい工事	工法	ルーフトレンの取付け状況	施工中
金属工事	材料	各材料の表示マーク	搬入時
		各部材の材質・形状・寸法・表面処理	搬入時
	軽量鉄骨天井下地及び軽量鉄骨壁下地	壁下地設置高さ、部材の間隔	施工中
		補強の状況(天井開口、壁出入り口開口等)	施工中
		溶接部分の錆止めの施工状況	施工中
	その他の部分の工法	各材料・工法ごとの部材の間隔及び補強状況	施工中
見え隠れ部分の施工状況		施工中	
左官工事	材料	使用材料の表示マーク(可使用期間の分かる表示)等	搬入時
		材料の入荷数量	搬入時
		材料の残量及び使用済み容器	施工後
	工法	下地処理、水洗い状況	施工中
		異種下地接続部の処理状況	施工中
		下塗りの表面状況・乾燥状況	確認時
		ひび割れ箇所補修状況	施工中
		水勾配の確認状況	確認時
		モルタル塗り、プaster塗りの施工状況	施工中
		仕上塗材仕上げの施工状況	施工中
		吹付け材吹付けの施工状況	施工中
セルフベリング材塗りの施工状況	施工中		
建具工事	材料	建具の種類、形状、寸法等	搬入時
		ガラスの種類、寸法、厚さ等	搬入時
	工法	材料・見え隠れ部分の塗装	施工中
		アンカーの施工状況	施工中
		枠回りのモルタル詰め状況	施工中
		網入りのガラス板の小口の防錆処理の状況	施工中
ガラスのはめ込み状況	施工中		
カーテンウォール工事	工法	検査状況(型枠、配筋)	検査中
		取付け金物の施工状況	施工中
		建込み状況	施工中
		主要部材の取付け状況	施工中
		製品の検査	検査中
塗装工事	材料	塗料の表示マーク(可使用期間の分かる表示)	搬入時
		塗装材料の入荷数量	搬入時
		塗装材料の残数量及び使用済み容器	施工後



工事種目又は分類	撮影項目	撮影対象	撮影時期
塗装工事	材料	塗装材料の使用量確認状況	施工後
	工法	素地ごしらの施工状況	施工中
		錆止め塗料塗りの施工状況(工場塗装を含む)	施工中
		見え隠れ部分の施工状況	施工中
		工法ごとの施工状況(塗り回数がかかるよう、同一箇所のもの)	施工中
内装工事	材料	各材料の表示マーク	搬入時
		各材料の材質・形状・寸法	搬入時
	工法	下地の状況(乾燥等)	施工前
		ビニル床シート・床タイルの施工状況	施工中
		塗床の施工状況	施工中
		カーペット敷きの施工状況	施工中
		石こうボード、その他ボード及び合板の施工状況(継目処理、留付けピッチ、下張り状況が分かるもの)	施工中
壁紙張りの施工状況	施工中		
ユニット及びその他工事	フリーアクセスフロア	材料規格寸法	搬入時
		施工状況	施工中
	可動間仕切り	材料規格寸法	搬入時
		施工状況(固定状況)	施工中
	移動間仕切り	材料規格寸法	搬入時
		施工状況(補強、ハンガーレール固定状況)	施工中
	トイレブース	材料規格寸法	搬入時
		施工状況	施工中
	階段滑止め	アンカーの施工状況	施工中
	ブラインド	施工状況	施工中
	カーテン	取付け金物施工状況	施工中
	プレキャストコンクリート	取付け状況	施工中
	フリーアクセスフロア	形状、裏込めコンクリート、透水層の施工状況	施工中
	敷地境界石標	設置位置の確認状況	確認時
可動間仕切り	材料規格寸法	搬入時	
	施工状況	施工中	
排水工事	移動間仕切り	材料の表示マーク	搬入時
	工法 トイレブース	掘削状況、深さ	施工中
		根切り底の状況	施工中
		山留めの状況	施工中
排水管、柵、ふた、グレーチング等の施工状況		施工中	

工事種目又は分類	撮影項目	撮影対象	撮影時期
排水工事	工法 トイレブース	埋戻しの状況	施工中
	通水試験	試験状況	試験中
	街きよ、縁石及び側溝等	施工状況	施工中
舗装工事	路床	締固めの施工状況	施工中
		締固め後の高さの計測状況	計測時
		支持力比試験の状況	試験中
	路盤	各層の敷均し厚さ(回数がかかるもの)	施工中
		締固め後の高さ及び厚さの計測状況	計測時
		締固め度の検査状況	検査中
	アスファルト舗装	アスファルト乳剤の散布状況	施工中
		アスファルト混合物の敷均し状況(敷均し温度)	施工中
		アスファルト混合物の締固め状況	施工中
		切取り検査の状況、厚さ	検査中
	コンクリート舗装	溶接金網の施工状況	施工中
		コンクリートの打設状況	施工中
		目地の施工状況	施工中
		厚さ検査の状況、厚さ	検査中
	カラー舗装	施工状況	施工中
		試験状況	試験中
	透水性アスファルト舗装	施工状況	施工中
		試験状況	試験中
	ブロック系舗装	施工状況	施工中
		試験状況	試験中
	砂利敷き	厚さ	施工中
植栽及び屋上緑化工事	材料	樹木(養生の状態)	搬入時
		客土(土質の分かるもの)	搬入時
	工法	客土の厚さ	施工中
		植樹の施工状況(植穴、支柱)	施工中
		芝張り及び吹付けは種の施工状況	施工中
	材料(屋上緑化工事)	屋上緑化システム各構成層の材料	搬入時
屋上緑化システム各構成層の施工状況		施工中	
一般共通事項(改修工事)	改修前の状況	改修前の状況	着工前
	施工数量調査	施工数量調査の状況	調査中
	その他は、「一般共通事項」による。		

工事種目又は分類	撮影項目	撮影対象	撮影時期
仮設工事	既存部分	養生	養生中
	その他は仮設工事による		
防水改修工事	既存防水層	撤去及び下地の補修状況	施工中
	工法(防水)	施工状況	施工中
	シーリング材の試験	接着性試験状況	試験中
	工法(シーリング改修)	各種工法施工状況、可使用期間の分かる表示	施工中
	工法(といて改修)	施工状況	施工中
	工法(アルミニウム笠木改修)	施工状況	施工中
	その他は防水工事、屋根及びといて工事、金属工事による		
壁改修工事	材料	注入材料(可使用期間の分かる表示)	搬入時
	工法(樹脂注入工法)	コア抜き取りによるひび割れ部分の注入状況の検査状況	検査中
	工法(充填工法)	充填材の仕上り状態及び硬化状態の検査状況	検査中
	工法(その他の注入工法)	注入材料の注入、固着状況検査	検査中
	工法(タイル張替工法)	打診、接着力試験状況	試験中
	工法(塗仕上げ外壁改修)	既存除去状況	施工中
	その他はコンクリート工事、左官工事、タイル工事、塗装工事による		
建具改修工事	工法(かぶせ工法)	既存枠、あと施工アンカー施工状況	施工中
	工法(撤去工法)	撤去、あと施工アンカー施工状況	施工中
	その他は、「建具工事」による		
内装改修工事	軽量鉄骨天井、下地軽量鉄骨壁下地	既存埋込みインサートの引抜き試験	試験中
	既存の壁、床、天井	撤去及び下地処理状況	施工中
	有害物質を含む材料処理	撤去及び下地処理状況	施工中
	その他はタイル工事、木工事、左官工事、内装工事、塗装工事による		
塗装改修工事	既存塗膜の処理	除去及び下地処理状況	施工中
	その他は、「塗装工事」による。		
耐震改修工事	材料	各種耐震改修工事材料	搬入時
	あと施工アンカー	施工確認試験の状況	試験中
	工法(グラウト工事)	圧入準備状況	試験中
	工法(柱補強工事)	鋼板等の組立て検査状況	検査中
	工法(免震改修工事)	施工状況	施工中、検査中
		仕上げ状況	試験中
	工法(制震改修工事)	施工状況	施工中、検査中
その他は鉄筋工事、コンクリート工事、鉄骨工事による			
環境配慮改修工事	材料	各種環境配慮工事材料	搬入時
	アスベスト含有建材の除去及び処理	除去	施工中

工事種目又は分類	撮影項目	撮影対象	撮影時期	
環境配慮改修工事	アスベスト含有建材の除去及び処理	保管、集積状況	搬出前	
		搬出状況(搬出業者名が分かるもの)	搬出時	
		廃棄状況(廃棄先)	廃棄時	
	特殊な建設副産物の処理	保管、集積状況	搬出前	
		搬出状況(搬出業者名が分かるもの)	施工中	
		廃棄状況(廃棄先)	廃棄時	
	その他は建設廃棄物の処理による			
	断熱アスファルト防水改修工事	施工状況	施工中	
	外断熱改修工事	施工状況	施工中	
	ガラス改修工事	施工状況	施工中	
	断熱・防露改修工事	施工状況	施工中	
	屋上緑化改修工事	施工状況	施工中	
	透水性アスファルト舗装改修工事	施工状況	施工中	
	その他は防水工事、建具工事、内装工事、植栽、舗装工事及び屋上緑化工事による			

(別添 2 E) 工事写真撮影対象表 (電気設備工事)

工事種目又は分類	撮影項目	撮影対象	撮影時期
撤去工事	機器、盤類、配線等	撤去対象の機器、盤類、配線等の状況	施工前
		配線等の切断及び撤去の状況	施工中
		機器及び盤類の解体の状況	施工中
		機器及び盤類の搬出の状況	搬出時
機器等の改造	機器及び盤類	改修前の状況	施工前
		改修の状況	施工中
		改修後の状況	施工後
機器等の取外し	機器及び盤類	取外し前の状況	施工前
		取外し機器の整備状況	施工中
		取外し機器の保管状況	施工中
スリーブ、インサート工事	機材	材質、外形、寸法、水切りつば等	施工前
	施工	取付状況(位置、間隔、鉄筋補強及び貫通部の処理)	施工中
接地工事	機材	接地材料の種類、材質、寸法等	搬入時
	施工	接地極の埋設状況	施工中
		接地線の建物構造体への接続状況	施工中
塗装工事	機材	塗料等の仕様、規格、表示マーク等	施工前
	施工	塗装の作業状況(塗装過程)	施工中
配管工事	機材	電線保護物類(付属品共)の種類、規格、マーク等	搬入時
	施工	コンクリート埋設配管の敷設、盤等への立上げの状況	施工中
		隠ぺい配管(二重天井内等)の敷設状況	施工中
		軽量間仕切壁内配管の敷設状況	施工中
		ボックス等の取付状況	施工中
		金属ダクト及び金属トラフの敷設状況	施工中
		金属線びの敷設状況	施工中
		ケーブルラックの敷設状況	施工中
		建物引込配管の止水処理状況	施工中
防火区画貫通部の処理状況	施工中		
配線工事	機材	電線、ケーブル等の種類、規格、表示マーク等	搬入時
		接続材及び端末処理材の種類、規格、表示マーク等	搬入時
	施工(共通)	配線の接続及び絶縁処理の状況	施工中
		耐熱配線及び耐火配線の接続状況	施工中
		機器等への配線の接続状況	施工中
		ボックス内配線の収容状況	施工中
高圧ケーブル等の端末処理の作業状況	施工中		

工事種目又は分類	撮影項目	撮影対象	撮影時期
配線工事	施工(共通)	UTPケーブルの敷設及び成端の状況	施工中
		光ファイバーケーブルの敷設及び接続の状況	施工中
		平形保護層配線の敷設状況	施工中
		ライティングダクトの敷設状況	施工中
		金属ダクト内配線の敷設状況	施工中
		バスダクトの敷設状況	施工中
		隠ぺい配線(二重天井内)の敷設状況	施工中
		配線ピット内配線の敷設状況	施工中
		ケーブルラック上の配線の敷設状況	施工中
		二重床内配線の敷設状況	施工中
	防火区画貫通部の処理状況	施工中	
	施工(電熱設備)	電熱線等の敷設状況	施工中
		電熱線等の接続及び絶縁処理の状況	施工中
施工(駐車場管制設備)	ループコイルの敷設状況	施工中	
搬入・据付け工事	機材	主要機器、盤類等の種類、仕様、銘板、規格等	搬入時
	施工(共通)	主要機器、盤類等の搬入据付けの状況	搬入時
		主要機器、盤類等のアンカーボルト等の取付状況	施工中
		RC壁取付の埋込形盤の型枠、鉄筋補強等の状況	施工中
		軽量間仕切壁取付の埋込形盤の取付状況	施工中
	施工(電力設備)	照明器具等の取付状況	施工中
		配線器具等の取付状況	施工中
		分電盤、制御盤等の固定及び配線接続の状況	施工中
		受雷部(突針、棟上導体等)の取付状況	施工中
		引下げ導線及び建物構造体への接続状況	施工中
	施工(受変電設備)	配電盤等の固定及び配線接続の状況	施工中
	施工(電力貯蔵設備)	直流電源装置、UPS等の固定及び配線接続の状況	施工中
	施工(発電設備)	発電装置の設置状況	施工中
		発電装置の配管(排気、給油等)の施工状況及び配線接続の状況	施工中
		貯油槽(燃料小出槽)の設置状況の状況	施工中
		太陽光発電装置、風力発電装置等の設置及び配線接続の状況	施工中
	施工(通信・情報設備)	端子盤、機器収納ラック等の固定及び配線接続の状況	施工中
		電話交換機等の固定及び配線接続の状況	施工中
		情報表示装置、映像・音響装置等の固定及び配線接続の状況	施工中
		モニター架、監視カメラ等の固定及び配線接続の状況	施工中
増幅器架、スピーカー等の固定及び配線接続の状況		施工中	

工事種目又は分類	撮影項目	撮影対象	撮影時期
搬入・据付け工事	施工(通信・情報設備)	TVアンテナ、ヘッドエンド装置等の固定及び配線接続の状況	施工中
		TVアンテナ取付予定位置での電界強度測定 of 状況	施工中
		駐車場管制装置の固定及び配線接続の状況	施工中
		防犯・入退室管理装置の固定及び配線接続の状況	施工中
		受信機、感知器等の固定及び配線接続の状況	施工中
	施工(中央監視制御設備)	中央監視制御装置の固定及び配線接続の状況	施工中
施工(医療関係設備)	ナースコール装置の固定及び配線接続の状況	施工中	
基礎工事	施工	根切りの寸法、床付け、山止め等の状況	施工中
		型枠の形状、寸法、配筋の状況等	施工中
外構工事	機材	外構工事機材の種類、規格、寸法等	搬入時
	施工	地中管路の掘削及び敷設の状況	施工中
		ハンドホール、マンホール等の掘削の状況	施工中
		ハンドホール、マンホール等の型枠の形状、寸法、配筋の状況等	施工中
		電柱等の掘削及び建柱の状況	施工中
		電柱支線等の取付状況	施工中
		外灯等の取付状況	施工中
		屋外油配管(発電機用)等の敷設状況	施工中
貯油槽(地下タンク)の設置状況	施工中		
総合調整	機材	測定器等の試験用機材(仕様、規格、銘板、合格認定書等)	試験前
	試験	接地抵抗測定、絶縁抵抗測定、照度測定等の状況	試験中
		光ファイバケーブルの伝送損失測定 of 状況	試験中
		UTPケーブルの伝送品質測定 of 状況	試験中
		受変電設備等の耐圧試験、継電器試験、動作試験等の状況	試験中
		直流電源装置、UPS等の動作試験 of 状況	試験中
		発電設備の負荷試験、油配管等の圧力試験 of 状況	試験中
		通信・情報設備の機能試験 of 状況	試験中
		中央監視制御設備の機能試験 of 状況	試験中
ナースコール装置の機能試験 of 状況	試験中		
その他	完成時写真	電気室、機械室等(機器配置及び配線の状況)	完成後
		事務室及び上級室(室内設備の状況)	完成後
昇降機設備工事	機材(エレベーター) (駆動装置等、かご、乗場、昇降路内機器、安全装置)	形状、寸法、規格、銘板、外観検査、保管状況等	搬入時
	施工(エレベーター)	耐震措置状況(固定状況、昇降路内突出物に対する保護装置等)	施工中
		取付位置(地震感知器、乗場ボタン、操作盤、安全装置等)	施工中
		防火区画処理(三方枠等)	施工中
		その他(機械室内部各部寸法、空調、フック等)	施工後

工事種目又は分類	撮影項目	撮影対象	撮影時期
昇降機設備工事	機材(エスカレーター) (構造体、駆動装置、踏段、欄干、乗降口)	形状、寸法、規格、銘板、外観検査、保管状況等	搬入時
		取付状況(受梁、吊り元、踏段等)	施工中
	試験	試験用機器(規格、銘板等)	試験前
		受電盤、主回路、制御器、配線、配管等の試験状況	試験開始時 試験中 試験終了時
		負荷試験、调速機の作動試験	試験開始時 試験中 試験終了時
		頂部隙間、緩衝器との距離、ピット深さ等の検査状況	検査中



(別添2M) 工事写真撮影対象表 (機械設備工事)

工事種目又は分類	撮影項目	撮影対象	撮影時期
一般事項	着工前の状況	敷地、周辺の状況等	着工前
	改修前の状況	改修前の状況	着工前
	工事現場管理	工事関係表示標識等の掲示状況	掲示時
		養生(既存施設部分及び工事目的物の施工済部分)	施工中
	安全対策	実施状況(工事現場内、周辺の対策、第三者対策等)	施工中
		法令等に基づく措置状況	施工中
	環境対策	実施状況(騒音、振動、臭気対策等)	施工中
		法令等に基づく措置状況	施工中
	障害物	障害物の位置、形状、寸法等	発見時
		障害物の処理の状況	処理時
		障害物の処理後の状況	処理後
	発生材	分別状況(集積状況)	搬出前
		搬出状況(搬出業者名が分かるもの)	搬出時
		廃棄状況(廃棄場)	廃棄時
	仮設	機材置き場、足場等の状況	施工中
		指定仮設の状況	施工中
	躯体穴開け等	鉄筋、埋込配管等の探査の状況	施工時
はつり及び穴開け作業の状況		施工時	
撤去工事等	機器類、配管、ダクト等	撤去機器類、配管、ダクト等の状況	撤去前
		機器類の解体、分別、搬出等の状況	施工中
		機材の取外し及び再使用の状況	施工中
		配管及びダクトの切断、撤去、分別、搬出等の状況	施工中
スリーブ・インサート工事	機材	形状、寸法、塗装状況(つば付き鋼管)等	搬入時
	施工	取付状況、取付位置、貫通部処理状況等	施工中
配管工事	機材(配管・管継手付属品・計器その他)	規格(表示マーク、種別、口径等)、保管状況等	搬入時
	施工	工具(規格等)	施工前
		各種接合法(施工状況、品質管理状況等)	施工時
		溶接(施工状況、品質管理状況等)	施工時
		勾配確保(確認状況)	施工時
		支持及び固定(方法、間隔確認状況、伸縮等)	施工時
		防火区画貫通部の処理状況	施工時
		隠ぺい(壁埋設、天井内、暗渠内等)配管状況	施工時
		機器回りの配管状況	施工時
		壁及び床貫通部の処理状況	施工時

工事種目又は分類	撮影項目	撮影対象	撮影時期	
配管工事	試験	水圧試験、満水試験、通水試験、気密試験、絶縁試験、動作試験、空気圧試験等の状況	試験開始時 試験中 試験終了時	
	管内の洗浄	フラッシングの状況	洗浄中	
ダクト工事	機材(ダクト、ダンパー、制気口類)	規格、評定マーク、形状(板厚、接合用部材、補強、シール状況等)、保管状況等	搬入時	
	施工	ダクト加工(寸法、補強、変形、フランジ、板厚等)	加工後	
		接続工事(接続作業、品質管理状況等)	施工中	
		支持及び固定(方法、間隔確認状況等)	取付後	
		防火区画貫通処理状況	施工中	
	ダンパー、制気口類(取付位置、取付状況等)	施工中		
保温・塗装工事	機材	保温材及び塗料(規格、表示マーク、保管状況等)	搬入時	
	施工(保温)	配管、ダクト、機器、消音内張り等(作業状況、品質管理状況等)	施工中	
	施工(塗装)	配管、ダクト、機器及び鋼材(作業状況、養生、作業環境、品質管理状況等)	施工中	
機器基礎工事	機材(コンクリート工事)	コンクリートの品質(スランプ高さ等)、鉄筋サイズ等	搬入時	
	施工(コンクリート工事)	配筋状況、現場練り作業、打設状況、養生等	施工時	
	機材(鋼材工事)	鋼材(形状、寸法、規格等)	施工前	
	施工(鋼材工事)	施工状況、品質管理状況等	施工中	
搬入・据付工事	機材(空調)	規格、銘板、保管状況等	搬入時	
	施工(空調)	機器搬入状況	搬入時	
		機器据付(作業状況、水平確認、防振・耐震措置状況等)	施工時	
		機器据付(周囲空間、本体、銘板、養生等)	据付後	
	機材(衛生)	規格、銘板、保管状況等	搬入時	
		取付状況(耐火カバー他)、配管接続状況、養生等	施工時	
		タンク類の清掃及び消毒	施工時	
		消火設備における機器、配管等の法定基準等の確認	施工時	
	その他は、「搬入・据付工事施工(空調)」による。			
	試験(空調・衛生)	機器(点火、耐圧、能力、騒音等)		試験前
タンク類の試験(内部防錆被膜試験、満水試験、水圧試験等)の状況			試験開始時 試験中 試験終了時	
屋外・土工事	施工(土工事)	土止め状況、掘削溝形状、埋設深等寸法、埋設土、埋設表示用テープ、地中埋設標等	施工時	
	機材(地業工事)	砂利等のサイズ、施工用機材等	搬入時	
	施工(地業工事)	砂利地業厚さ、締め固め作業状況、捨てコン寸法等	施工時	
	機材(コンクリート工事)	コンクリートの品質(スランプ高さ等)、鉄筋サイズ等	搬入時	
	施工(コンクリート工事)	配筋状況、現場練り作業、打設状況、養生等	施工時	
自動制御設備工事	機材	自動制御設備及び中央監視制御装置(形状、寸法確認、銘板、付属品、養生、保管状況等)	搬入時	
	施工	配線状況(接合状況、露出部分保護、埋設配線等)	施工時	
		機器類(取付位置、水平垂直勾配、耐震措置等)	施工時	

工事種目又は分類	撮影項目	撮影対象	撮影時期	
自動制御設備工事	試験	試験用機器(規格、銘板等)	試験前	
		動作試験、絶縁抵抗試験等の状況	試験開始時 試験中 試験終了時	
ガス設備工事	機材(配管・管継手付属品・計器その他)	規格(表示マーク、種別、口径等)、保管状況等	搬入時	
		機器類(規格、銘板、合格認定証等)	搬入時	
	施工(配管)	施工状況(吊り部、支持部、建物導入部、火気に対する防護措置、埋設深さ、埋設表示用テープ、地中埋設標、防食措置等)	施工中	
		取付位置、固定方法、据付状況等	施工中	
	試験	試験用機器(規格、銘板、合格認定証等)	試験前	
		気密試験、点火試験等の状況	試験開始時 試験中 試験終了時	
さく井設備工事	機材	機器類(形状、規格、銘板、保管状況等)	搬入時	
		施工	事前調査(現場状況、地表電気探査状況等)	施工前
			掘削(施工状況、水止め方法、泥水処理の状況等)	施工中
			電気検層(実施状況)	掘削終了後
			砂利充てん(使用砂利、遮水措置等)	施工中
	仕上げ(井水洗浄、スワビング、安定状態等)	施工中		
	試験	試験用機器(規格、銘板等)	試験前	
		揚水試験(予備揚水試験、段階揚水試験、連続揚水試験、水位回復試験等)の状況	試験開始時 試験中 試験終了時	
		水質試験の状況、水の採取状況等	試験開始時 試験中 試験終了時	
	浄化槽設備工事	機材(ユニット形)	形状、規格、能力形式、認定証、銘板等	搬入時
施工(ユニット形)		土工事及び基礎工事(「屋外・土工事」による)	施工中	
		設置作業状況(設置、水平確認、水締め、埋戻し等)	施工中	
試験		水張試験、満水試験、水圧試験、通水試験、空気圧試験等の状況	試験開始時 試験中 試験終了時	
		各機器単独動作試験の状況	試験開始時 試験中 試験終了時	
		通水試験及び総合運転試験の状況	試験開始時 試験中 試験終了時	
医療ガス設備工事	機材(配管・管継手付属品・計器その他)	規格(表示マーク、種別、口径等)、保管状況等	搬入時	
		施工状況(吊り部、支持部、配管の識別等)	施工中	
	施工(配管)	各種接合法(施工状況、品質管理状況等)	施工中	
		溶接(施工状況、品質管理状況等)	施工中	
	施工(機器等)	取付位置及び固定方法	施工中	
	試験	試験用機器(規格、銘板等)	試験前	
		系統試験、気密試験、配管内洗浄度試験、作動試験、性能試験等の状況	試験開始時 試験中 試験終了時	
	その他は、「搬入・据付工事施工(空調)」による。			

工事種目又は分類	撮影項目	撮影対象	撮影時期
総合調整	機材	試験用機器(規格、銘板等)	試験前
	試験	機器試験(着火試験等)の状況	試験開始時 試験中 試験終了時
		配管試験(放水試験、圧力試験、水質試験等)の状況	試験開始時 試験中 試験終了時
		総合試験(風量試験、騒音試験、水量試験、温度試験、湿度試験、振動試験等)の状況	試験開始時 試験中 試験終了時
その他	完成時写真	機械室(機器及び配管の状況、主配管設備の状況等)	完成後
		便所及び洗面所(衛生器具の設置状況等)	完成後
		上級室(室内設備の状況等)	完成後
		事務室等(FCU、吹出口の設置状況等)	完成後
		屋上(機器及び配管設置の状況等)	完成後

(別添 2 K) 工事写真撮影対象表 (撤去・解体工事)

工事種目又は分類	撮影項目	撮影対象	撮影時期	
一般共通事項(解体工事)	解体前の状況	解体前の状況(敷地、周辺施設、解体施設)、地中埋設物の状況	着工前	
	施工数量調査	施工数量調査の状況	調査中	
	法令等に基づく測定等(必要な場合)	測定機器		設置時
		測定等の状況		測定中
	その他は一般共通事項による			
仮設工事	騒音等の養生その他	養生、散水、仮囲い等	施工中	
	山留め、地盤改良等	材料		搬入時
		設置状況		施工中
		部材等の寸法		完了時
		撤去状況		撤去後
その他は仮設工事による				
解体施工	事前措置	解体重機(低騒音対応等)マーク	施工中	
	建築設備(※)	撤去状況	施工中	
		分別状況	施工中	
	内装材	解体状況	施工中	
		分別状況	施工中	
	外装材	解体状況	施工中	
		分別状況	施工中	
	屋根葺材等	解体状況	施工中	
		分別状況	施工中	
	躯体	上部解体状況	施工中	
		地下解体状況	施工中	
		分別状況	施工中	
		埋戻し状況	施工中	
	基礎及び杭	基礎解体状況	施工中	
		杭解体状況	施工中	
		存置物の確認状況	施工中	
		分別状況	施工中	
		基礎解体後の埋戻し状況	施工中	
		杭撤去後の埋戻し状況	施工中	
	構内舗装等	解体状況	施工中	
分別状況		施工中		
存置物の確認状況		施工中		
埋戻し状況		施工中		

工事種目又は分類	撮影項目	撮影対象	撮影時期
解体施工	地下埋設物及び埋設配管	解体状況	施工中
		分別状況	施工中
		存置物の確認状況	施工中
		埋戻し状況	施工中
	解体後の整地	地ならし、埋戻し及び盛り土状況(段階的な埋戻しが分かるもの)	施工中
		地ならし、埋戻し及び盛り土状況	完了後
建設廃棄物	建設廃棄物の処理	分別状況	搬出前
		搬出状況(搬出業者名が分かるもの)	搬出時
		廃棄状況(廃棄先)	廃棄時
特別管理産業廃棄物	特別管理産業廃棄物の処理	保管、集積状況	搬出前
		搬出状況(搬出業者名が分かるもの)	搬出時
		廃棄状況(廃棄先)	廃棄時
	その他は建設廃棄物の処理による		
アスベスト含有建材	アスベスト含有建材の除去及び処理	除去	施工中
		保管、集積状況	搬出前
		搬出状況(搬出業者名が分かるもの)	搬出時
		廃棄状況(廃棄先)	廃棄時
	その他は特別管理産業廃棄物の処理による		
特殊な建設副産物	特殊な建設副産物の処理	保管、集積状況	搬出前
		搬出状況(搬出業者名が分かるもの)	施工中
		廃棄状況(廃棄先)	廃棄時
	その他は建設廃棄物の処理による		

(※) 建築設備撤去状況については、撮影対象表(電気設備工事編)撤去工事及び同(機械設備工事編)撤去工事等による。

(別添3) 主な官公署への申請手続一覧表

No. 1

工事区分	申請、届出の名称	提出者	提出先	提出時期	摘要	法令	
共通関係	管理施設等の道路使用等	道路工事施工承認申請	発注者 (受注者代行)	道路管理者	着工前	歩道切下げ・ガードレールの撤去等	道路法
		道路占用許可申請	発注者 (受注者代行)	道路管理者	着工前	目的、場所、期間、構造、方法、時期、復旧方法	道路法 地方条例
		道路使用許可申請	発注者 (受注者代行)	警察署長	着工前	目的、場所、期間、方法	道路交通法
		支障移転請求	発注者 (受注者代行)	供給会社等	着工の30日前まで		
建築関係	建築物・工作物	許可申請書	発注者 (設計者代行)	特定行政庁	計画通知書提出前	許可を必要とする場合	建築基準法
		計画通知〔確認申請〕 (建築物・工作物)	発注者 (設計者代行)	建築主事	着工前	昇降機及び昇降機以外の電気・機械設備を含む 工作物は、令138条に指定されたもの	建築基準法
		建築工事届 建築物除去届	発注者 (設計者代行)	都道府県知事	着工前	防火、準防火地域及び10㎡を超える場合	建築基準法
		建設リサイクル法 対象建設工事の通知 〔対象建設工事の届〕	発注者 (受注者代行)	都道府県知事	着工前 〔着工の7日前まで〕	特定建設資材の種類、着工の時期・工程の概要等	建設リサイクル法
		建築工事計画届	発注者 (受注者代行)	労働基準監督署長	工事開始の14日前まで	高さ31mを超える建築物等の建設、解体等	労働安全衛生、安全規則
		工事完了通知 〔工事完了届〕	発注者 (監理者代行)	建築主事	完了日から4日以内		建築基準法
		特定建築物届	発注者 (受注者代行)	都道府県知事	使用開始後1ヶ月以内	所在地、用途、延面積、構造設備の概要、建築物環境衛生管理技術者名その他	建築物衛生法 ※建築物衛生法施行令
電気設備関係	電力	保安規程届	発注者 (設計者代行)	経済産業大臣	着工前		電気事業法
		主任技術者選任又は解任届	発注者 (設計者代行)	経済産業大臣	着工前		電気事業法
		受電届	発注者 (設計者代行)	経済産業大臣	受電開始の30日前まで		電気使用制限等規則
		工事計画届	発注者 (設計者代行)	経済産業大臣	着工の30日前まで	受電電圧1万V以上の需要設備	電気事業法
		使用前安全管理検査申請	発注者 (受注者代行)	経済産業大臣	使用前自主検査後30日前以内	受電電圧1万V以上の需要設備	電気事業法
		自家用電気工作物使用開始届	発注者 (受注者代行)	経済産業大臣	使用開始後遅滞なく	譲受けまたは借受けの場合	電気事業法

工事区分	申請、届出の名称	提出者	提出先	提出時期	摘要	法令	
電 気 設 備 関 係	電 気	自家用電気使用申込	発注者 (受注者代行)	電力事業者	着工前		電気供給約款
		電気需給契約	発注者 (受注者代行)	電力事業者	供給承認時		電気供給約款
		自家用電気工作物落成予定通知	発注者 (受注者代行)	電力事業者	落成予定確定時		電気供給約款
		自主検査成績書	発注者 (受注者代行)	電力事業者	送電前		電気供給約款
		電灯、電力使用申込	発注者 (受注者代行)	電力事業者	着工前		電気供給約款
	通 信	加入申込	発注者 (受注者代行)	電気通信事業者	利用意志確定次第		電話サービス契約約款 (NTTの場合)
		専用申込	発注者 (受注者代行)	電気通信事業者	利用意志確定次第		専用サービス契約約款 (NTTの場合)
		自営端末設備の接続請求	発注者 (受注者代行)	電気通信事業者	完成前		電話サービス契約約款 専用サービス契約約款 (NTTの場合)
	航 空 障 害	航空障害標識を設置しないことについての申請	発注者 (設計者代行)	国土交通大臣	着工前		航空法
		航空障害灯の設置届	発注者 (設計者代行)	国土交通大臣	工事完成時	6以上の高さの物件を設置する時	航空法
	電 波	高層建築物等予定工事届	発注者 (設計者代行)	総務大臣	着工前	伝搬障害防止区域に31mを超える建築を行う時	電波法
		高層建築物等工事計画届	発注者 (設計者代行)	総務大臣	伝搬障害防止区域に指定された時	(建築中の場合)	電波法
	消 防	工事整備対象設備等着工届	発注者 (受注者代行)	消防長又は消防署長	着工の10日前まで	自動火災報知設備等消防用設備	消防法 消防規則
		消防用設備等(特殊消防設備等)設置計画届	発注者 (受注者代行)	消防長(市町村長、消防署長)	着工の10日前まで	非常警報設備、誘導灯、非常コンセント、無線通信補助設備等	地方火災予防条例
		電気設備設置届	発注者 (受注者代行)	消防長(市町村長、消防署長)	設置工事開始7日前まで	変電設備(20kW以上)内燃機関による発電設備、蓄電池設備(4,800Ah・セル以上)等	地方火災予防条例
消防用設備等(特殊消防設備等)設置届		発注者 (受注者代行)	消防長(市町村長、消防署長)	工事完了後4日以内		消防法	
昇 降 機	計画通知〔確認申請〕 (昇降機) ・設置届 ・廃止届 ・完了届	発注者 (受注者代行)	建築主事	着工前 廃止時 完了時	建築配置図、昇降機据付平面図、断面図、構造詳細図	建築基準法 建築基準法施行規則	



工事区分		申請、届出の名称	提出者	提出先	提出時期	摘要	法令	
給 水 設 備 関 係	上 水 道 ・ 給 水 装 置	水道工事申込書兼施工承認申請	発注者 (受注者代行)	水道事業管理者	着工前	案内図、配置図、配管図添付の上承認を受ける。(上水道・給水装置)	給水条例等	
		工事完了届	発注者 (受注者代行)	水道事業管理者	完了時	工事完成図添付	給水条例等	
		指定水道工事店設計審査申込	発注者 (受注者代行)	水道事業管理者	着工前	指定された者が施工審査を受ける。	給水条例等	
		指定水道工事店工事検査申込	発注者 (受注者代行)	水道事業管理者	完了時	工事竣工後、工事検査を受ける。	給水条例等	
		給水申込	発注者 (受注者代行)	水道事業管理者	使用前	申込後量水器取付け	給水条例等	
	専 用 水 道	専用水道確認申請	発注者 (設計者代行)	都道府県知事	着工前	給水量、水源の種別地点、水質試験、施設の概要など	水道法 水道則	
		給水開始前の届	発注者 (受注者代行)	都道府県知事	使用前	水質検査、施設検査	水道法 水道則	
	さ 8 m 超 過	高 架 タ ン ク 高 物	計画通知〔確認申請〕工作物	発注者 (設計者代行)	建築主事	着工前	配置図、平面図、構造図、断面図添付	建築基準法
			工事完了届	発注者 (監理者代行)	建築主事	完了した日から4日以内	検査を受けて検査証受領	建築基準法 建築基準法施行令
	排 水 設 備 関 係	公 共 下 水 道	排水設備計画届	発注者 (設計者代行)	下水道事業管理者	着工前	工事調書、案内図、配置図添付、排水設備技術者選任	下水道条例
工事完了届			発注者 (受注者代行)	下水道事業管理者	完成後5日以内	検査を受け検査証受領	下水道条例	
使用開始(変更)届			発注者 (受注者代行)	下水道事業管理者	使用前	新設開始、休止施設の再使用	下水道条例	
カ ド ミ ウ ム 等 排 水		特定施設設置届	発注者 (設計者代行)	公共下水道管理者	着工の60日前又は特定施設となった日から30日以内	施設の種類、構造、使用方法、処理方法、量、水質その他	下水道法	
		特定施設使用届	発注者 (受注者代行) または使用者	公共下水道管理者	使用開始から30日以内	施設の種類、構造、使用方法、処理方法、量、水質その他	下水道法	
公 共 水 域 に カ ド ミ ウ ム 等 排 出		特定施設設置届	発注者 (設計者代行)	都道府県知事(市長)	着工の60日前	施設の種類、構造、使用方法、処理方法、汚染状態、量その他	水質汚濁防止法 地方条例	
		特定施設使用届	発注者 (受注者代行) または使用者	都道府県知事(市長)	特定施設となった日から30日以内 総量指定地域については60日以内	施設の種類、構造、使用方法、汚染状態、量その他	水質汚濁防止法	

工事区分		申請、届出の名称	提出者	提出先	提出時期	摘要	法令
排水設備関係	河川に50 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> /日以上の汚水排水	汚水排出届	発注者 (受注者代行)	河川管理者	使用 前	汚水の水質、量、処理方法、排出方法	河川法施行令
		建築物用地下水採取許可申請	発注者 (設計者代行)	都道府県知事(指定都市の長)	着 工 前	揚水設備の配置、構造図添付	地下水法
地下水採取関係	政令指定地区	地下水採取届	発注者	都道府県知事(指定都市の長)	指定地区となった日から1ヶ月以内	使用している地下水揚水設備の用途、構造、場所	地下水法
		計画通知〔確認申請〕	発注者 (設計者代行)	建築主事	着 工 前	見取図、形状、構造大きさ	建築基準法
浄化槽関係	-	浄化槽設置届	発注者 (受注者代行)	都道府県知事、保健所を設置する市にあっては市長	着工21日前まで(型式認定浄化槽は、10日前まで)	見取図、形状、構造大きさ	浄化槽法 既設建物に新たに浄化槽を設置する場合
		工事完了通知〔工事完了届〕	発注者 (監理者代行)	建築主事	完了日から4日以内		建築基準法
		防火対象物使用届	発注者 (受注者代行)	消防長(市町村長、消防署長)	使用 前	設計書、計算書、系統図、平面図等添付	地方火災予防条例
消火設備関係	-	消防用設備等着工届	発注者 (受注者代行)	消防長又は消防署長	着工10日前まで	設計書、系統図、仕様書等添付	消防法 消防規則 ※消防設備士が届出
		消防用設備等設置届	発注者 (受注者代行)	消防長又は消防署長	完了日から4日以内	消防用設備等に関する図書及び同試験結果報告書添付	消防法 消防規則
		ガス工事申込	発注者 (受注者代行)	供給会社	着 工 前	設計図、建物平面図	ガス事業法 供給規程
ガス設備関係	液化石油ガス	液化石油ガス貯蔵または取扱いの開始届(300kg以上貯蔵の場合)	発注者 (受注者代行)	消防長又は消防署長	着 工 前	取扱数量、位置、構造、消防設備の概要	消防法 危険物政令
		特定高圧ガス消費者の消費届出(3,000kg以上)	発注者 (受注者代行)	都道府県知事	消費開始の20日前	位置、構造、設備、数量、消費の方法	高圧ガス保安法
		液化石油ガス設備工事届(病院等で主に貯蔵量が500kgを超える場合)	発注者 (受注者代行)	都道府県知事	完 了 時		液化石油ガス法 液化石油ガス規則

工事区分		申請、届出の名称	提出者	提出先	提出時期	摘要	法令	
冷凍 設 備 関 係	1日の冷凍能力、フルオロカーボン50t以上、その他のガス20t以上	高圧ガス製造許可申請	発注者 (受注者代行)	都道府県知事	製造開始の 20日前まで	ガスの種類、製造計画書添付	高圧ガス保安法 冷凍保安規則	
		製造施設完成検査申請	発注者 (受注者代行)	都道府県知事	完成時		高圧ガス保安法 冷凍保安規則	
		高圧ガス製造開始届	発注者 (受注者代行)	都道府県知事	製造開始時		高圧ガス保安法 冷凍保安規則	
ボイラ及び第一種圧力容器設備関係	50t未満、その他のガス3t以上20t未満	高圧ガス製造届	発注者 (受注者代行)	都道府県知事	製造開始の 20日前まで	ガスの種類、製造施設明細添付	高圧ガス保安法 冷凍保安規則	
		新設のもの	構造検査申請	製造者	労働局長	製造後	検査を受け刻印及び明細書に検査済印を受ける ※現場組立のボイラにあつては設置完了後に構造検査を受ける	労働安全衛生法ボイラ規則
			設置届	発注者 (受注者代行)	労働基準監督署長	置の30日前まで	明細書、構造検査証、配置図、配管図据付主任者選任	労働安全衛生法ボイラ規則
落成検査申請	発注者 (受注者代行)		労働基準監督署長	落成時	検査を受け検査済証を受領	労働安全衛生法ボイラ規則		
再使用のもの	使用再開検査申請	発注者 (受注者代行)	労働基準監督署長	完成時	構造図、明細書、配置図	労働安全衛生法ボイラ規則		

工事区分		申請、届出の名称	提出者	提出先	提出時期	摘要	法令
小型ボイラ関係	—	設置報告	受注者	労働基準監督署長	完成時	構造図、明細書、配置図	労働安全衛生法ボイラ規則
火気使用設備関係	ボイラ・熱風炉・炉・かまど（小型以下）	火を使用する設備等の設置届	発注者（受注者代行）	消防長（市町村長、消防署長）	着工の7日前まで	設備概要、配置図	消防法 地方火災予防条例
危険物の製造所・貯蔵所・取扱関係	指定数量以上	指定数量の30倍以上 危険物保安監督者選任届	発注者（受注者代行）	都道府県知事又は市町村長、消防署長	選任した時遅滞なく		消防法 危険物の規制に関する政令 危険物の規制に関する規則
		危険物設置許可申請（製造所・貯蔵所・取扱所）	発注者（受注者代行）	都道府県知事又は市町村長	着工前	製造所等の構造、設備図面添付	消防法 危険物の規制に関する政令
		水張、水圧検査申請	製造者	都道府県知事又は市町村長	施工中	容器に配管、付属品を取付ける前に申請	危険物の規制に関する政令
		完成検査申請	発注者（受注者代行）	都道府県知事又は市町村長	完成時	検査を受け検査済証を受領	危険物の規制に関する政令
	1/5以上	少量危険物の貯蔵の取扱届出	発注者（受注者代行）	消防署長	完成時	品名、数量等	地方火災予防条例
ばい煙関係	—	ばい煙発生施設設置届	発注者（受注者代行）	都道府県知事又は市町村長	着工の60日前まで	ばい煙発生施設の種類の種類、構造、使用方法処理方法	大気汚染防止法 大気汚染防止法施行令 地方条例
振動関係	伴う建設工事に特定建設作業を施工する場合	特定施設設置届	発注者（受注者代行）	市町村長	着工の30日前まで	特定施設の種類の種類ごとの数、振動防止方法、配置図等	振動規制法 振動規制法規則
		特定施設使用届	発注者（使用者）	市町村長	特定施設となった日から30日以内	特定施設の種類の種類ごとの数、振動防止方法、配置図等	振動規制法 振動規制法規則
		特定建設作業実施届	発注者（受注者代行）	市町村長	作業開始の7日前まで	特定建設作業の種類の種類、場所、期間、振動防止の方法等	振動規制法 振動規制法規則

工事区分	申請、届出の名称	提出者	提出先	提出時期	摘要	法令	
騒音関係	指定地域内に特定施設を設ける場合	特定施設設置届	発注者 (受注者代行)	市町村長	着工の30日前まで	特定施設の種類の数、騒音防止方法、配置図等	騒音規制法 地方条例
		特定施設使用届	発注者 (使用者)	市町村長	特定施設となった日から30日以内	特定施設の種類の数、騒音防止方法、配置図等	騒音規制法 ※指定地域となった場合の既存施設
		特定建設作業実施届	発注者 (受注者代行)	市町村長	作業開始の7日前まで	建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類、特定建設作業の場所及び実施の期間、騒音の防止の方法	騒音規制法
クレーン関係	—	クレーン設置届	発注者 (受注者代行)	労働基準監督署長	設置工事開始30日前まで	つり上げ荷重3 t以上、明細書、組立図、強度計算書、据付箇所周囲状況、基礎概要等添付	労働安全衛生法 労働安全衛生法施行令 労働安全衛生法施行規則 クレーン等安全規則
		クレーン設置報告書	発注者 (受注者代行)	労働基準監督署長	着工前	つり上げ荷重0.5 t以上3 t未満	労働安全衛生法 労働安全衛生法施行令 クレーン等安全規則
ゴンドラ関係	—	ゴンドラ設置届	発注者 (受注者代行)	労働基準監督署長	設置工事開始30日前まで	明細書、検査済証、組立図、据付箇所の周囲の状況、固定方法等添付	労働安全衛生法 労働安全衛生法施行規則 ゴンドラ安全規則
有機溶剤関係	—	有機溶剤設備等設置届	発注者 (受注者代行)	労働基準監督署長	設置工事開始30日前まで	作業場所図面、設備等の図面、適用書等添付	労働安全衛生法

- 注. 1. 表中〔 〕内は国以外が設置する場合を示す。  
2. 表中（受注者代行）は当該工事受注者が申請等の手続きを代行して行うことを示す。  
3. 表中（設計者代行）は当該工事設計業務受注者が申請等の手続きを代行して行うことを示す。  
4. 表中（監理者代行）は当該工事監理業務受注者が申請等の手続きを代行して行うことを示す。

## (別添4) 既済部分検査出来高算出要領

### (目的)

第1 この要領は、独立行政法人国立病院機構の整備工事における既済部分検査の出来高算出の方法を定め、既済部分検査の適正を図ることを目的とする。

### (適用)

第2 既済部分検査における出来高の算出にあたっては、この要領の定めるところによるものとする。

### (定義)

第3 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

#### 一 出来形

出来形部分(当該工事における施工済部分で、監督職員の検査に合格した部分をいう。)、工事現場に搬入された工事材料(当該工事における施工済部分に相当する工事材料及び設計図書において部分払の対象として指定された工事材料をいう。)及び製造工場等にある工場製品(当該工事で設計図書に製造工場等にある工場製品として、部分払の対象として指定された工場製品は、監督職員の検査に合格した検査済の材料をいう。)をいう。

#### 二 出来高

出来形に相応する請負代金相当額をいう。

### (出来高の算出)

第4 出来高の算出は、出来形を確認のうえ、請負代金内訳書に基づき次式により算出するものとする。

$$\text{出来高} = \text{直接工事費出来高} + \text{共通費出来高}$$

### (出来形の確認)

第5 出来形の確認は、以下のとおり行うものとする。

#### 一 次の別表「出来形確認の標準」を用いて行うものとする。

別表1 建築工事

別表2 電気設備工事

別表3 機械設備工事

#### 二 別表に記載のないものは、類似した細目と同様に行うものとする。

#### 三 共通費(積み上げ仮設含む。)及び直接仮設の出来高は、直接工事費の出来高と同率として算出するものとする。

#### 四 出来高の確認にあたっては、原則として、下記のを除外する。

1 設計変更が考慮されている部分で変更契約が完了していない部分

2 監督職員に検査の請求を省略した部分

3 既済部分検査時までに、監督職員の指示を受けた事項がすべて完了していない部分及び設計図書に定められた工事関係図書の整備がすべて完了していない部分

### 附則

1 この要領は平成28年1月4日から適用する。

別表 1 建築工事

工事科目	細目		出来形確認の標準	備考		
	名称	摘要				
土工事	切り土		一工程の施工が完了した部分			
	根切り					
	埋め戻し	A.B.C.D種				
	建設発生土運搬費		処分の確認が出来る発生土量に対して確認する			
	建設発生土処分費					
	土留め	シートパイル・親杭 横矢板工法			架け開始月を含め、 (設置期間/計画期間)×70% 撤去整理の終了後 100%	埋殺しの場合は 90%とする。
		構台・支保工			架け開始月を含め、 (設置期間/計画期間)×70% 撤去整理の終了後 100%	
	地中連続壁工事		設置が完了後報告書を提出後 70% 地下躯体工事の終了後 100%			
土工事機械運搬費		根切りが完了後 50% 埋め戻し・盛土が完了後 100%				
地業工事	砂及び砂利地業		一工程の施工が完了した部分			
	均しコンクリート					
	床下防湿層				土間コンクリートの施工が完了した部分	
	既製杭打ち地業				打設が完了した部分 (施工済杭長さ/杭総長さ)×80% 杭頭処理が完了後報告書を提出した部分 100%	
	既製杭	PHC・RC杭鋼杭				
	施工費					
	場所打ち杭地業				打設が完了した部分 (施工済杭長さ/杭総長さ)×90% 杭頭処理が完了後、報告書を提出した部分 100%	
	鉄筋					
	レディーミクストコンクリート					
		施工費			施工に着手後 50% 施工完了後で搬出整理の終了後 100%	
	機械運搬費					
鉄筋工事	鉄筋		打設区画毎の施工が完了(配筋検査を含む)した部分			
	溶接金網	構造用				
	スクラップ控除					
	加工組立					
	圧接					
	スリーブ補強		鉄筋工事が終了した部分			
コンクリート工事	レディーミクストコンクリート	構造体用	打設区画毎の施工が完了した部分 (打設済コンクリート/総コンクリート)			
	打設手間					
	機械損料		一工程の施工が完了した部分			
	無筋コンクリート	材工とも				
	コンクリート直均し仕上げ					
型枠工事	普通合板型枠		打設区画毎の型枠撤去後補修が完了した部分			
	打放合板型枠					
	PC型枠		支保工を除去し補修が完了した部分			
	デッキスラブ型枠		打設が完了した部分			
	コンクリート目地		コンクリート打設後の処理及び補修が完了した部分			
	打ち放し面補修					
	コーン補修					
鉄骨工事	鋼材		節単位で搬入検査が完了した部分 (搬入節 Ton/製作鉄骨総 Ton)			
	ボルト類					
	スクラップ控除					
	工場加工組立					

工事科目	細目		出来形確認の標準	備考
	名称	摘要		
鉄骨工事	溶融亜鉛メッキ		節単位で搬入検査が完了した部分 (搬入節 Ton/製作鉄骨総 Ton)	
	超音波探傷試験	工場溶接		
	鉄骨運搬			
	鉄骨現場建方		節単位で本締めボルトの検査が完了した部分	
	高力ボルト締付			
	超音波探傷試験	現場溶接	鉄骨工事が終了し報告書の提出後	
	耐火被覆		施工が完了した部分	
既成コンクリート工事	コンクリートブロック		一工程の施工が完了した部分	
	モルタル煉瓦積			
	ALC パネル			
	PC コンクリートパネル			
	セメント成形パネル			
防水工事	アスファルト防水		一工程の施工が完了した部分	
	合成高分子ルーフィング防水			
	塗膜防水			
	伸縮調整目地		施工が完了した部分	
	防水押え金物			
	防水立上り面取り	既製材料		
	シーリング		一工程の施工が完了した部分	
石工事	天然石張り仕上げ		一工程の施工が完了した部分	
	テラゾーブロック張り			
タイル工事	外部タイル張り		一工程の施工が完了した部分	
	内部タイル張り			
	打ち込みタイル	現場打ち込み		
木工事	内部造作仕上げ		一工程の施工が完了した部分	少数のものは原則として既済の対象としない。
屋根及びとい工事	ルーフトレン		防水工事が終了した部分	
	フロアドレン			
	とい		施工が完了した部分	
	長尺金属板葺き			
	折板葺き			
スレート葺き				
金属工事	溶接金網敷	コンクリート埋設	コンクリート打設が完了した部分	
	丸環		施工が完了した部分	
	アルミ笠木			
	軽量鉄骨天井下地		一工程の施工が完了した部分	
	軽量鉄骨壁下地			
	天井金属整形板張り			
	手すり		施工が完了した部分	
	タラップ			
	階段ノンスリップ		取り合う床仕上げの施工が完了した部分	
	カーテンボックス		取り合いの施工が完了した部分	
	ブラインドボックス			
	床マンホール			
左官工事	床モルタル塗り		施工区画毎の施工が完了した部分	
	床下地モルタル	各種仕上げ下地		
	階段床下地モルタル			
	幅木モルタル			
	内壁モルタル			
	外壁モルタル			



工事科目	細目		出来形確認の標準	備考
	名称	摘要		
左官工事	床均しモルタル	防水下地	防水施工が完了した部分	
	立上り均しモルタル			
	床防水モルタル	一工程の施工が完了した部分		
	壁防水モルタル			
	排水溝防水モルタル			
	建具周囲モルタル充填			
仕上げ塗材塗り		施工区画毎の施工が完了した部分		
木製建具工事	木製建具		金物を含め取り付け調整が完了した部分	少数のものは原則として既済の対象としない。
金属製建具工事	金属製建具		取り付けが完了した部分	
	取り付け運搬費		施工が完了した部分	
ガラス工事	板ガラス		施工が完了した部分	
塗装工事	床用塗料塗		施工が完了した部分	原則として既済の対象としない。
	幅木塗装			
	壁塗装			
	天井塗装			
内装工事	床ビニルシート張り		施工区画毎の施工が完了した部分	
	階段床ビニルシート張り			
	床ビニルタイル張り			
	床カーペット張り			
	床タイルカーペット張り			
	床フローリング張り			
	畳			
	ビニル幅木			
	階段ビニル幅木			
	壁紙			
	壁塩ビ化粧シート張り			
	壁石膏ボード張り			
	壁ケイカル板張り			
	下がり壁石膏ボード張り			
	下がり壁見切り縁			
	天井 RW 化粧吸音板張り			
	天井化粧石膏ボード張り			
	天井石膏ボード張り			
	天井見切り縁			
	壁 GW 吸音材	施工区画毎の施工が完了した部分		
天井 GW 吸音材				
天井ポリスチレン板				
仕上げユニット	流し台		設備工事の調整を含め施工が完了した部分	原則として既済の対象としない。
	コンロ台			
	吊り戸棚			
	水切りだな			
	流し上部水切り			
	レンジフード			
	洗面カウンター			
	鏡			
	トイレブース			
	身障便所手摺			
	点検口	施工が完了した部分		
防煙垂れ壁				

工事科目	細目		出来形確認の標準	備考
	名称	摘要		
仕上げユニット	カーテン		施工が完了した部分	
	ベネシャンブラインド			
	OAフロアー			
	フリーアクセスフロア			
	既製パーテーション			
	サイン			
カーテンウォール工事	メタルカーテンウォール		取り合い部分を含め取り付け調整が完了した部分	
	PCカーテンウォール			
舗装工事	アスファルト舗装		施工区画毎の施工が完了した部分	
	コンクリート舗装			
	インターロッキング舗装			
	街きよ・縁石・側溝	グレーチング共		
	砂利敷き			
排水工事	排水管	各種	系統毎の配管・通水試験が完了後 80% 埋め戻しが完了後 100%	
	排水樹	フタ共	系統毎の施工が完了した部分	
植栽工事	樹木	高木・低木	施工が完了した部分	
	芝・吹き付けは種類			

一工程の施工が完了した部分とは、	同一の材料を用い、同一の施工方法で行われた作業の一単位の部分が完了後、監督職員の検査に合格した部分をいう。
施工が完了した部分とは、	同一の材料を用い、同一の施工方法で行われた作業が完了後、監督職員の検査に合格した部分をいう。
共通費及び直接仮設	共通費及び直接仮設に相当する出来形は、直接工事の出来形に相当するものとし、原則として個別には計上しない。
改修部分及び取り壊し	実状に応じて確認する。

別表2 電気設備工事

工事 科目	細 目		出来形確認の標準	備 考
	名 称	摘 要		
全 工 事 科 目 共 通	配管類	一般	配管が完了後90% 通線し得る状態になったとき100%	屋外を含む。
	配管類	自家発電用	配管が完了後90% 各種試験が完了後100%	
	電線・ケーブル類		接続が完了後90% 各種試験が完了後100%	屋外を含む。
	ボックス類		取付けが完了後100%	
	プルボックス		取付けが完了後100%	
	配線器具類		取付けが完了後90% 各種試験が完了後100%	
	金属ダクト		取付けが完了後100%	
	ケーブルラック		取付けが完了後100%	
	フロアダクト		取付けが完了後100%	
	バスダクト		取付けが完了後90% 各種試験が完了後100%	
	接地	突針・棟上げ導 体・接地極	施工が完了後90% 各種試験が完了後100%	
	機器類		据付けが完了後90% 各種試験が完了後100%	屋外を含む。
	搬入・据付		作業が完了後100%	別計上された場合
	試験・調整		作業が完了後100%	別計上された場合
	機器基礎	コンクリート	工事が完了後100%	屋内外共
マンホール・ハンドホール	鉄ふたを含む	施工が完了後100%	現場施工・ブロック共	

- 1 本表にないものは、建築工事・機械設備工事「出来形確認の標準」によるほか、実状に応じ算出する。
- 2 設計図書において材料を出来形とする場合は、積算上材料と労務を分離したものをを用いる。

別表3 機械設備工事

工事 科目	細 目		出来形確認の標準	備 考
	名 称	摘 要		
全 工 事 科 目 共 通	機器・器具類		据付けが完了後90% 工事が完了後100%	
	煙道		吊り込みが完了後100%	
	制御盤類		据付けが完了後90% 各種試験が完了後100%	中央監視盤含む。
	搬入、据付		作業が完了後100%	
	機器基礎	コンクリート製	工事が完了後100%	
	架台、耐震支持金物	鋼製	工事が完了後100%	
	配管類		配管が完了後90% 各種試験が完了後100%	
	弁類		取付けが完了後100%	伸縮継ぎ手等含む。
	風道		吊り込みが完了後100%	排気フード含む。
	ダンパー類		取付けが完了後100%	
	吹出口、吸込口		取付けが完了後100%	
	配管・配線工事	計装工事	接続が完了後100%	ボックス類含む。
	保温工事		施工が完了後100%	
	塗装工事		錆止めが完了後50% 仕上が完了後100%	
	柵類		施工が完了後100%	
	し尿浄化槽	ユニット形	据付けが完了後90% 各種試験が完了後100%	
	試験・調整		作業が完了後100%	別計上された場合
	官庁手続費用・納付金等		納付済証等を確認後100%	

- 1 官庁手続費用・納付金等に対して共通費は計上しない。
- 2 本表にないものは、建築工事・電気設備工事「出来形確認の標準」によるほか、実状に応じ算出する。
- 3 設計図書において材料を出来形とする場合は、積算上材料と労務を分離したものをを用いる。

## 保全に関する資料の作成対象

NHO (施設整備設計室編)

### 1. 全体版

- (1) 中長期保全計画 (新築・増築の場合) ※原則、60年間以上とする
- (2) 点検及び測定等・周期一覧表  
法令等で定められたものも含む
- (3) 全体的に注意が必要なもの、将来の改修・修繕における留意事項
  - 1) 間仕切り変更への対応 (耐力壁かどうか、防火区画図、排煙区画図等)
  - 2) 機器搬入経路の想定
  - 3) 放射線部門の増設の仕方 (新築・増築の場合)
  - 4) その他
    - 地中埋設物の有無
    - 地中埋設物の位置 (測量した場合)

### 2. 利用者へのリーフレット版

各エリアに配布しスタッフが自ら対応できるような簡単マニュアルを作成してください

- スタッフステーション
  - 自動ドアのスイッチ、施錠
  - 点滴レールの耐荷重
  - 排煙窓の使い方
  - 避難器具の使い方
  - 利用頻度の低い流し台等の注意事項
  - 浴室の清掃
  - 自閉ドア (常閉ドア) 位置図
  - 集中リモコン (エアコン) の使用方法
  - スイッチ・コンセントの種類及び使用方法
  - ナースコール設備の使用方法
  - トイレ呼出設備の使用方法
- 栄養部門
  - 乾式床 (水を流せない床) の使用方法
  - 排水桝の清掃
- その他 必要な箇所
  - 空調機の系統表示及び温度設定  
※梅雨時期カビ対策として設定温度明記
  - 換気設備を停止しないように注意喚起

### 3. 個別版：（次頁のイメージ参照）

#### 建築

##### (1) 内部

内部建具（軽量建具、鋼製建具、木建、引戸、開き戸、滑り出し窓、排煙窓等）  
自動扉  
施錠（鍵、電気錠）  
床、壁、巾木、腰壁、手すり等  
天井、点検口  
内部階段、廊下  
可動間仕切、トイレブース  
ピクチャーレール、掲示板  
流し台、吊戸棚  
避難用設備  
エレベーター設備  
サイン 等

##### (2) 外部

外部建具（軽量建具、鋼製建具、SS引戸、開き戸、滑り出し窓、排煙窓等）  
屋根、庇、軒天  
外壁、外部床  
バルコニー、屋外階段  
防水板 等

##### (3) 外構

駐車場（台数、管制設備等）  
自転車置場（台数、照明器具）  
舗装  
案内板、案内表示設備、外構サイン、掲示板  
倉庫、車庫（電動シャッター等）  
門扉、バリカー  
屋外掲示板、懸垂幕、旗竿等  
外灯、監視カメラ、防犯センサー  
雨水枡、散水栓等  
側溝、街渠、暗渠  
緑化 等

#### 電気

受変電設備、発電機設備、無停電電源装置  
直流電源設備、幹線設備、動力設備  
電灯コンセント設備、ITV設備、放送設備、  
インターホン設備、待合呼出設備、  
ナースコール設備、トイレ呼出設備、  
自動火災報知設備、雷保護設備 等

#### 機械

空気調和設備（冷熱源機器、冷却塔、  
冷却水ポンプ、冷温水ポンプ、空気調和機、  
ファンコイルユニット、パッケージ形  
空気調和機、全熱交換ユニット、制気口  
送風機、空調配管、中央監視装置等）

給排水衛生設備（受水タンク、高置タンク、  
給水ポンプ、排水用水中モーターポンプ、  
電気温水器、衛生器具、衛生配管、  
屋内消火栓、連結送水管等）

屋外（排水桝、屋外衛生設備等）

<b>3.</b>	<b>建 具</b>	<b>外部窓</b>
-----------	------------	------------

主な仕様： 窓枠及び商事には、アルミニウムが使用されています。

メーカー名：

メーカーの取扱説明書の有無： 有・無

使用場所：

☆ 注意事項・使い方

- 
- 
- 
- 
- 



☆ 故障の対応方法（参考事例）

- 
- 
- 
- 

■ 日常のお手入れ

---

- 
- 
- 
- 

■ 点検時期の目安・清掃頻度

---

項目	頻度	点検内容
窓部材	2年	表面の汚れ、腐食（錆）

## (別添6) 検査における留意事項

- 検査時に建築・電気・機械が交錯しない検査ルートを計画してください。  
(検査要領書(様式54(検査ルート)))
  
- 検査前に以下の書類について確認をしますので、書類の準備をお願いします。
  - ・監理者及び施工業者の社内チェック表。  
※完成検査の場合…監理者：下検査報告書、施工者：社内検査報告書
  - ・計画通知の段階での指摘による大きな変更箇所。
  - ・行政検査の段階で受けた指摘事項。
  - ・行政検査の済証原本(事前に発出予定日を連絡してください。)
  - ・完成図(製本不要)及び設計変更の内容がわかる資料(完成図と当初設計図の差異がわかるもの)
  
- 検査内容を病院に報告の為、検査後速やかに指摘事項一覧を4部(病院、検査者、監理者、施工者)用意して下さい。  
(書式は任意又は検査要領書(参考書式集54(指摘事項))、手書でも可)
  
- 一部屋ごとに照明・コンセント・ナースコール・非常放送・火災報知設備等同時に確認します。(電気)  
※全数検査のため各担当の方を要領よく配置し時間のロスの無い様計画を立てて下さい。なお、コンセント回路チェック用に提灯等用意頂き、先の2～3部屋まで設置し検査の終了した部屋からその先の部屋へと順繰りに回すようお願いします。
  
- 配管の施工状況確認を行いますので、全箇所の点検口(P S、壁、床、流し台、洗面化粧台、U B等を開放しておいてください。(機械)
  
- 排水の状況確認のため、流し、手洗い器等に水を溜めておいて下さい。(機械)
  
- 排水柵は全箇所の勾配、流れ等を確認するため、蓋をあけて確認できるようにして下さい。(機械)



(別添 7) 設計変更における注意事項

別添7

## 設計変更における注意事項

## 設計変更における注意事項

### [設計変更工事の着工]

・設計変更工事の着工にあたっては、監督職員（監理事務所）及び受注者（工事請負業者）は、必ず概算額を発注者に提示して、発注者と合意の上で実施すること。

### [減額案の提案]

・監督職員、受注者においては、設計変更の増減は常に注意して把握するとともに、施工段階において、コスト削減となる可能性がある場合はコスト削減案の提案に務めること。

### [変更項目一覧の作成と関係者共有]

・設計変更項目一覧表（工事関係様式集36-5）を作成し、定例会にて病院、監督職員（監理事務所）、受注者（工事請負業者）とも情報共有を行うこと。

### [契約額増額の場合の本部協議]

・設計変更要件に該当して、やむを得ず契約額が増額となる場合は、事前に病院より本部へ増額手続き（協議）が必要であり、この手続きの完了（本部同意）をもって、増額に伴う工事の変更契約を交わすことになる。  
 ・契約額増額となる場合は、検査日の2ヶ月前までに病院が本部手続きができるように、監督職員は、設計変更書類一式（設計変更総括内訳書、設計変更整理表、設計変更調書等）をとりまとめること。  
 ・監督職員は、設計変更を行うにあたって、以下の設計変更手順等及び工事監理業務委託仕様書（共通事項）第2章2.3-（7）、第3章3.9をよく読んで事務手続きを進めてこと。

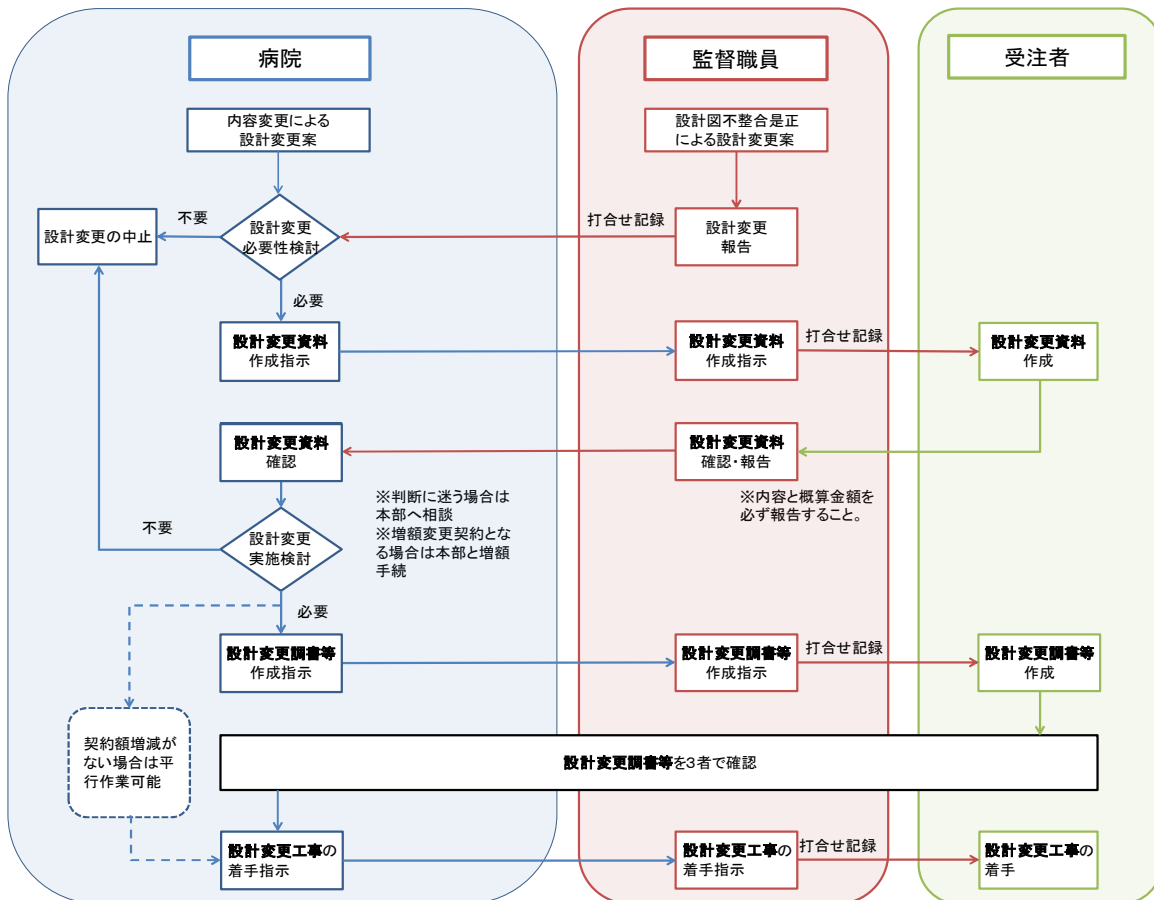
### [増額変更契約の時期]

・部分完成検査又は完成検査については、増額（変更契約を行った）金額にて受検することから、病院は、検査前までに本部手続きを完了し、変更契約を交わす必要がある。

### [分割発注の禁止]

・契約額増額回避のために、今回の整備に関連するもので現在の受注者と別途複数契約（分割発注）することは禁止されており、今回整備に関連するものは、原契約の変更（増額）契約として対応すること。  
 （例：今回工事の新築病棟内にてエアコンを増設したいが、既契約額を超えるため、250万円未満（少額随意契約が可能な範囲）の金額に分けて、施工箇所、工期が同じにもかかわらず、別途で契約を行う等）

## 設計変更手順等



**設計変更資料** : 変更図面、概算見積

**設計変更調書等** : 工事関係書類一覧表及び参考書式集（様式36-1~4）

**打合せ記録** : 3者で共有すること。

## 設計変更要件

設計変更は、次に要件のいずれかに該当し、やむを得ないと判断されるものでなければなりません。

- ア 地中埋設物の発見、外壁の補修等の着工後の調査でなければ工事が明確にならない場合。
- イ 公的機関等からの指導、近隣住民の要請などにより変更しなければならない場合。
- ウ 設計時に予定していなかった病院組織の改廃等による場合。
- エ 新たな工法・製品の採用によって省コスト・省スペースが図れる場合。
- オ 当初から変更が予定されているが、その内容が確定していなかった場合。(医療機器など)
- カ 軽微な変更であって、現場施工上の納まり等の問題から設置位置、材料及び材質の一部を変更することとなる場合。
- キ その他上記のいずれかに準ずる場合。

## 設計変更調書等の作成における注意点

### [数量]

- ・数量の積算根拠として、数量調書を作成すること。
- ・設計変更内訳明細書の数量は、施工内容がほぼ全面的変わる場合を除き、基本的に差分のみを計上すること。

(例)      当初設計   変更設計

誤:	5個	7個
正:	0個	2個

### [単価]

- ・当初設計(変更前)の単価は、工事請負代金内訳書の単価を採用すること。
- ・変更設計(変更後)の単価は、当初契約時の工事請負代金内訳書にある場合は、原則としてその単価を採用すること。
- ・工事請負代金内訳書にない場合は、単価の積算根拠を作成すること。積算根拠は、建設物価等(建設物価、建設コスト情報、積算実務マニュアル等)、カタログ、見積の単価を採用すること。なお、採用の優先順位は前述の並び順とすることを基本とする。
- ・積算根拠の見積は1社以上徴収とすること。また、見積書の宛先は、受注者宛とすること。
- ・監督職員は、設計変更の価格は、受注者の見積、実費精算を安易にそのまま採用しないよう、注意すること。
- ・仕様順に並べた時に、単価が凸凹にならないように注意すること。

(例) 冷媒用被覆銅管 6.4φ      950円(請負代金内訳書より)  
冷媒用被覆銅管 9.5φ      1,610円(請負代金内訳書より)  
冷媒用被覆銅管 12.7φ    4,000円(見積×0.5) ←この単価だけ突出しているため、交渉を行うこと。  
冷媒用被覆銅管 15.9φ    2,590円(請負代金内訳書より)

### [図面]

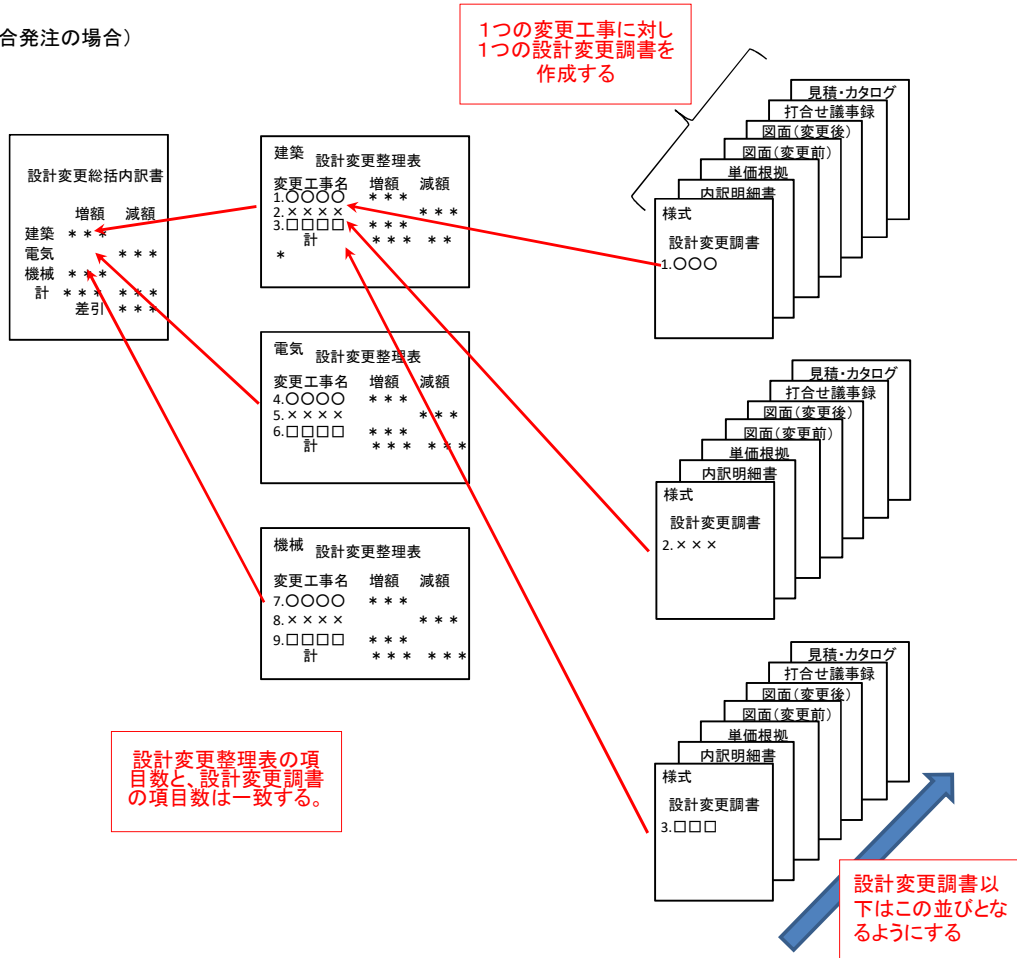
- ・設計変更調書の変更前・変更後の図面は、変更前は設計図を、変更後は施工図を活用して、変更箇所の色塗(変更前は青色、変更後は赤色など。手書き可)すること。

### [書類の時系列]

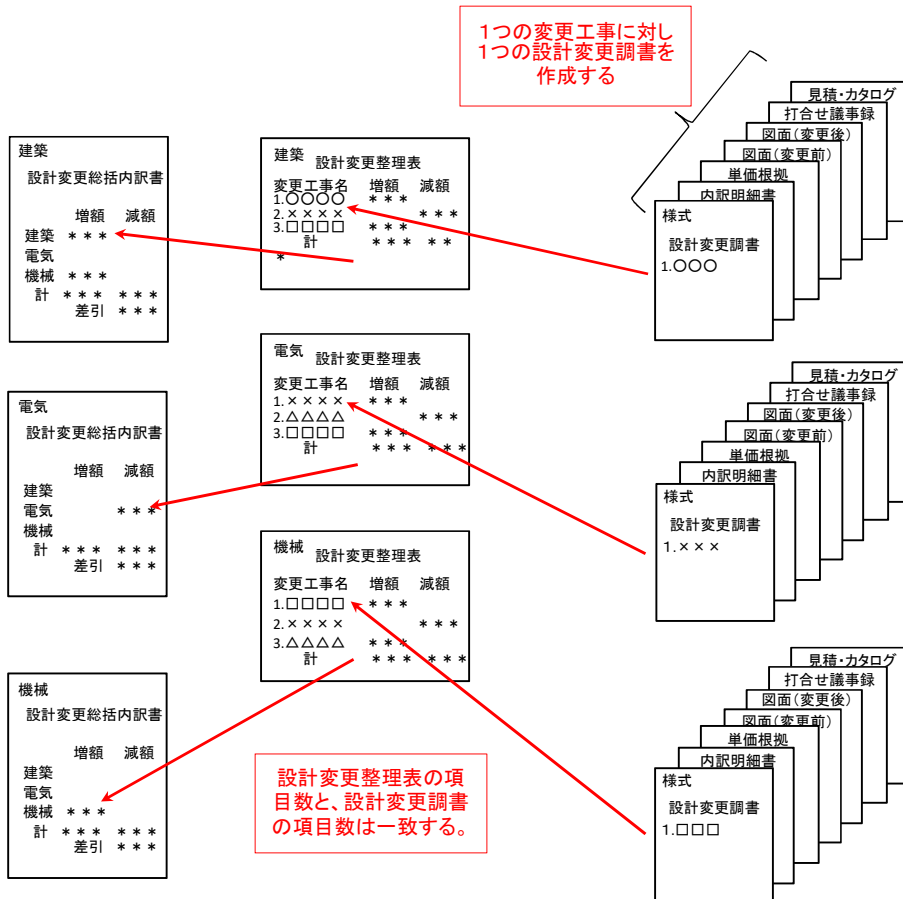
- ・設計変更に関する時系列は、基本的に以下の流れとなることに留意すること。
  - ① 打ち合わせ議事録(変更の発生)
  - ② 概算金額提示
  - ③ 打ち合わせ議事録(変更の了承:金額を含め病院、業者、監理事務所です承)
  - ④ 設計変更調書作成(金額などは追って精査)
  - ⑤ 設計変更調書を病院、監督職員、受注者で確認
  - ⑥ 変更工事着手
  - ⑦ 変更工事完了
  - ※④～⑦は設計変更調書毎に完結
  - ⑧ 総括内訳書作成
  - ⑨ 変更契約締結(必要がある場合)
  - ⑩ 工事完成届提出
  - ⑪ 完成検査(部分完成)実施

# 設計変更書類一式の構成

(総合発注の場合)



(分離発注の場合)



# 設計変更総括内訳書

## 総合発注の場合

工 事 名 独立行政法人国立病院機構〇〇病院  
外来管理棟改修整備工事

各工事区分の設計変更整理表  
の合計金額にリンクを掛ける。

(円)

工事区分	数量	当初設計金額(A)	変更設計金額(B)	増減額(B)-(A)
建築工事	一式	386,340	1,502,800	1,116,460
電気設備工事	一式	470,560	342,100	▲ 128,460
機械設備工事	一式	2,772,094	3,228,070	455,976
計		3,628,994	5,072,970	1,443,976
共通費	一式	469,229	655,935	186,706
積上共通仮設費	一式			
計		469,229	655,935	186,706
合計(工事価格)		4,098,223	5,728,905	
消費税等額		9,822	572,890	163,068
総合計(工事費)		4,108,045	6,301,795	1,793,750

上  
令  
共通費は、請負代金内訳書の共通費率以下を  
直接工事費に乗じて算出すること。  
(ここでは、12.93% 小数点以下切り捨て)

増減額について、1円単位で  
合致しているか、手計算で検  
算を行うこと。

発 注 者 経理責任者  
独立行政法人国立病院機構  
〇〇病院  
院 長 ○ ○ ○ ○ 印

受 注 者 株式会社 ○○○○  
現場代理人 ○ ○ ○ ○ 印

監 督 職 員 (社 名)  
(管理技術者) (氏 名) 印

36-1









# 設計変更総括内訳書

分離発注(建築)の場合

設計変更整理表の合計金額にリンクを掛ける。

工事名 独立行政法人国立病院機構〇〇病院  
外来管理棟等建替整備工事(建築)

(円)

工事区分	数量	当初設計金額(A)	変更設計金額(B)	増減額(B)-(A)
建築工事	一式	386,340	1,502,800	1,116,460
電気設備工事	一式			
機械設備工事	一式			
計		386,340	1,502,800	1,116,460
共通費	一式	49,954	194,312	144,358
積上共通仮設費	一式			
計		49,954	194,312	144,358
合計(工事価格)		436,294	1,697,112	
消費税等額		43,629	169,711	126,082
総計		479,923	1,866,823	1,386,900

共通費は、請負代金内訳書の共通費率以下を直接工事費に乗じて算出すること。  
(ここでは、12.93% 小数点以下切り捨て)

上記のとおり設計変更を行ったことを確認する。

増減額について、1円単位で合致しているか、手計算で検算を行うこと。

令和 年 月 日

発注者 経理責任者  
独立行政法人国立病院機構  
〇〇病院  
院長 ○ ○ ○ ○ 印

受注者 株式会社 ○○○○  
現場代理人 ○ ○ ○ ○ 印

監督職員 (社名)  
(管理技術者) (氏名) 印

36-1

# 設 計 変 更 整 理 表

(円)

NO	設 計 変 更 工 事 名	当初設計金額(A)	変更設計金額(B)	増減額(B)-(A)	差引累計額
	外来管理棟等建替整備工事（建築）				
1	1階厨房チルド庫用途変更	12,990	274,300	261,310	261,310
2	腰壁仕様変更	152,550	1,228,500	1,075,950	1,337,260
3	スクリーンボックス設置工事取止め	220,800		▲ 220,800	1,116,460
	合 計	386,340	1,502,800	1,116,460	1,116,460

累計額のため前の項目より±すること

# 設計変更調書

変更内容にちなんだ工事名を付ける

設計変更工事名 1階厨房チルド庫用途変更

通し番号を付ける  
整理表の番号と合わせる

## 1 設計変更理由

運用の見直しにより、チルド庫を中止し、倉庫に用途変更をするため。

一つの工種で調書は作成すること。  
工種が複数となる場合は、別の調書として作成すること。(一つの調書で、複数の工種は記載しない。)

変更理由を記入すること。  
(「病院要望による」は不可  
要望した理由を記入すること)

(円)

工事区分	数量	当初設計金額(A)	変更設計金額(B)	増減額(B)-(A)
建築工事	一式	12,990	274,302	261,312
電気設備工事	一式			
機械設備工事	一式			
計		12,990	274,302	261,312

設計変更内訳明細書の  
合計金額を記入

3 内訳明細書 別紙による。

4 関係図面 別紙による。

上記のとおり設計変更を行ったことを確認する。

令和 年 月 日

工事着手より前に作成するものであるため、日付は着手前となる。

発注者 経理責任者  
独立行政法人国立病院機構  
〇〇病院  
院長 ○ ○ ○ ○ 印

受注者 株式会社 ○ ○ ○ ○  
現場代理人 ○ ○ ○ ○ 印

監督職 (社名)  
(担当技術者) (氏名) 印

# 設計変更内訳明細書

(円)

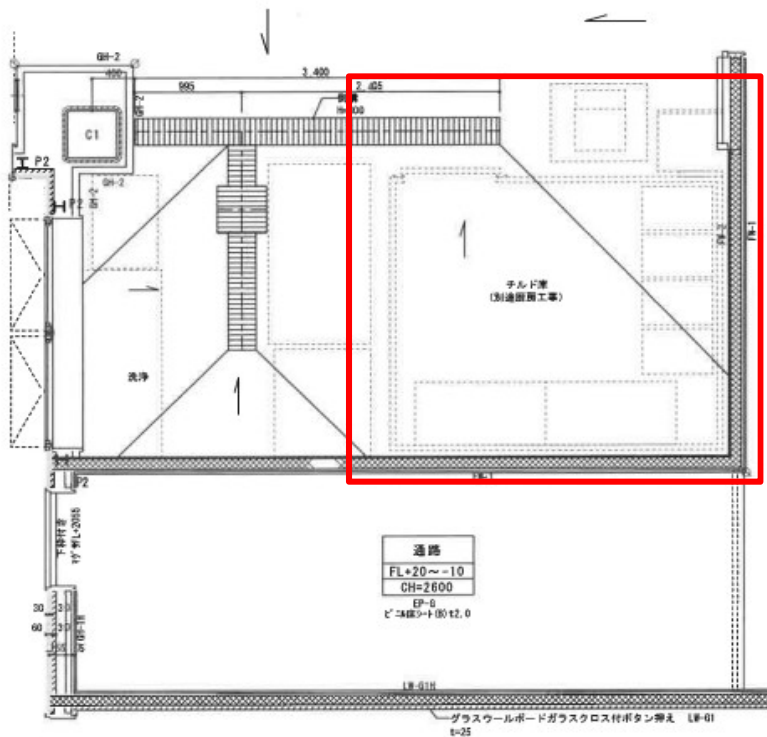
工事区分	単位	当初設計			変更			額 A)	備考 (単価根拠等)
		数量	単価	金額(A)	数量	単価	金額(A)		
1階厨房チルド庫用途変更									
嵩上げコンクリート	m <sup>3</sup>	2.8	12,990	12,990			▲ 12,990	請負代金p 19	
普通型枠	m <sup>2</sup>				1.8	4,900	8,820	8,820	請負代金p 31
壁 軽鉄下地 65形@300	m <sup>2</sup>				16.0	1,870	29,920	29,920	請負代金p 110
軽鉄間仕切 開口補強 65形用	m				9.5	940	8,930	8,930	請負代金p 110
建具 AD T-3 900*2000	ヶ所				1	89,780	89,780	89,780	請負代金p 131同等
壁 EP-G塗装	m <sup>2</sup>				7.2	1,400	10,080	10,080	請負代金p 160
フリーフロア (H300)	m <sup>2</sup>				9.4	6,000	56,400	56,400	見積×0.5
巾木 H100	m				6.2	420	2,606	2,606	請負代金p 169
耐水石膏ボード t12.5化粧ケイカル下地LGS面	m <sup>2</sup>				14.4	1,060	15,264	15,264	請負代金p 180
化粧ケイ酸カルシウム版 ステンド#400同等	m <sup>2</sup>				7.2	5,660	40,752	40,752	請負代金p 180
床 捨貼合板 t9 貼物下 置床面	m <sup>2</sup>				9.4	1,250	11,750	11,750	請負代金p 170
計				12,990			274,302	261,312	

工事請負代金内訳書にない単価は、単価根拠(建設物価等、カタログのコピー、見積書の原本)を添付すること。

請負代金p 19  
請負代金p 31  
請負代金p 110  
請負代金p 110  
請負代金p 131同等  
請負代金p 160  
見積×0.5  
請負代金p 169  
請負代金p 180  
請負代金p 180  
請負代金p 170

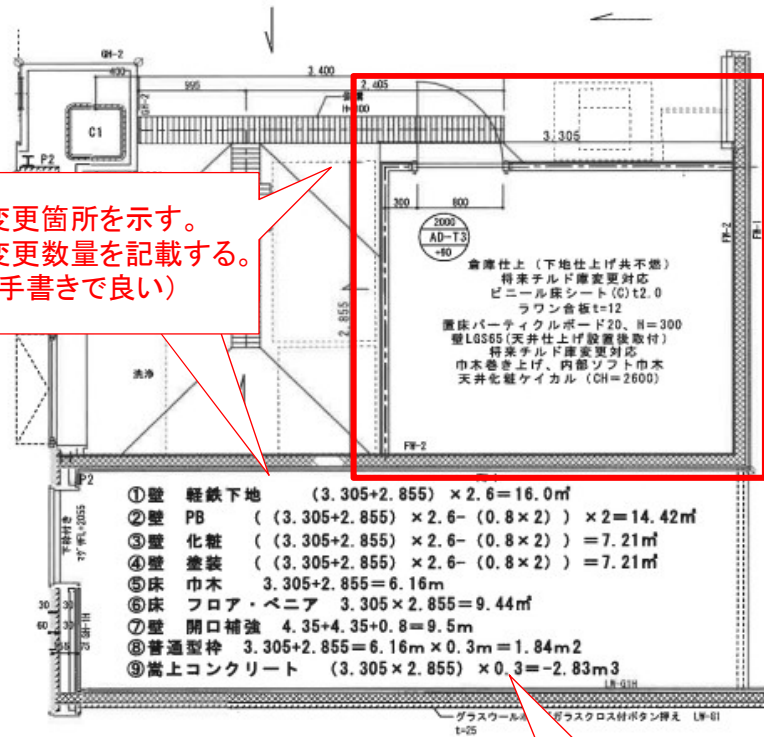
セルが赤色となった場合は、小数点以下の数値が含まれており、誤っているため、正しい数値処理を行い訂正すること。(入力された単価は420.3となっているため、計算結果が、6.2×420=2,606となり誤っている(正しくは2,604))

各行に単価根拠を記載する。  
例:「請負代金p〇」「カタログ×0.5」「見積×0.5」  
請負代金比率で算出した場合は、算出根拠を添付すること。



変更前

変更箇所を示す。  
変更数量を記載する。  
(手書きで良い)



変更後

数量調査は別紙でも良い

「変更前」「変更後」を記入

# 打 合 せ 記 録

No.

工 事 名	外来管理棟等建替整備工事		
年 月 日	令和〇〇年〇〇月〇〇日 ( 〇 ) 午前〇〇時 ~ 午後〇〇時		
打合せ場所	〇〇病院 会議室		
出 席 者	病院関係者	〇〇課長 〇〇班長 〇〇係員	
	監督職員	〇〇設計事務所 △△	
	請 負 者	(株)〇〇建設 □□	
内 容 (総合・建築・電気・機械)	結 果		
	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     変更工事の打合せ 議事録を添付すること                 </div>		
厨房内部用途変更について	運用方法見直しにより、・・・・・・・・へ変更することに伴い 室の用途を変更したい。ただし・・・・・・・・へ将来対応できるような 仕様の見直しが出来ないか。(〇〇班長) →了解した。・・・・は中止し、・・・・にて対応する。(□□)		
	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     議事録のどの部分が 分かるようにマークすること                 </div>		
確 認 印	病院関係者		
	<div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="font-size: 12px;">印</span> </div>	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     3者で捺印すること                 </div>	督 職 員
	<div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="font-size: 12px;">印</span> </div>	請 負 者	
<div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="font-size: 12px;">印</span> </div>			

# 設計変更総括内訳書

## 分離発注(電気)の場合

工事名 独立行政法人国立病院機構〇〇病院  
外来管理棟等建替整備工事(電気)

設計変更整理表の合計金額にリンクを掛ける。

(円)

工事区分	数量	当初設計金額(A)	変更設計金額(B)	増減額(B)-(A)
建築工事	一式			
電気設備工事	一式	470,560	342,100	▲ 128,460
機械設備工事	一式			
計		470,560	342,100	▲ 128,460
共通費	一式	50,538	36,741	▲ 13,797
積上共通仮設費	一式			
計		50,538	36,741	▲ 13,797
合		521,098	378,841	▲ 142,257
計		52,109	37,884	▲ 14,225
総合計(工事費)		573,207	416,725	▲ 156,482

共通費は、請負代金内訳書の共通費率以下を直接工事費に乗じて算出すること。  
(ここでは、10.74% 小数点以下切り捨て)

増減額について、1円単位で合致しているか、手計算で検算を行うこと。

上記のとおり設計変更を行ったことを確認する。

令和 年 月 日

発注者 経理責任者  
独立行政法人国立病院機構  
〇〇病院  
院長 ○ ○ ○ ○ 印

受注者 株式会社 ○○○○  
現場代理人 ○ ○ ○ ○ 印

監督職員 (社名)  
(管理技術者) (氏名) 印

36-1



# 設 計 変 更 整 理 表

(円)

NO	設 計 変 更 工 事 名	当初設計金額(A)	変更設計金額(B)	増減額(B)-(A)	差引累計額
	外来管理棟等建替整備工事（電気）				
1	レントゲン分電盤改修	216,660		▲ 216,660	▲ 216,660
2	照明機種変更	253,900	342,100	88,200	▲ 128,460
	合 計	470,560	342,100	▲ 128,460	▲ 128,460

累計額のため前の項目より±すること

# 設計変更調書

変更内容にちなんだ  
工事名を付ける

通し番号を付ける  
整理表の番号  
と合わせる

設計変更工事名 レントゲン分電盤改修

## 1 設計変更理由

医療機器の確定に伴い、電源を見直したところ、既存のままで足りることが  
分かったため、改修を取り止めた。

一つの工種で調書は作成すること。  
工種が複数となる場合は、別の調  
書として作成すること。(一つの調  
書で、複数の工種は記載しない。)

変更理由を記入すること。  
('病院要望による'は不可  
要望した理由を記入すること)

## 2 設計

(円)

工事区分	数量	設計金額(A)	変更設計金額(B)	増減額(B)-(A)
建築工事	一式			
電気設備工事	一式	216,660		▲ 216,660
機械設備工事	一式			
計		216,660		▲ 216,660

設計変更内訳明細書  
の合計金額を記入

## 3 内訳明細書

別紙による。

## 4 関係図面

別紙による。

上記のとおり設計変更を行ったことを確認する

令和 年 月 日

工事着手より前に作成するものである  
ため、日付は着手前となる。

発注者 経理責任者  
独立行政法人国立病院機構  
院長 ○ ○ ○ ○ ○ 病院 印

受注者 株式会社 ○ ○ ○ ○  
現場代理人 ○ ○ ○ ○ 印

監督職 (社名)  
(担当技術者) (氏名) 印

36-3

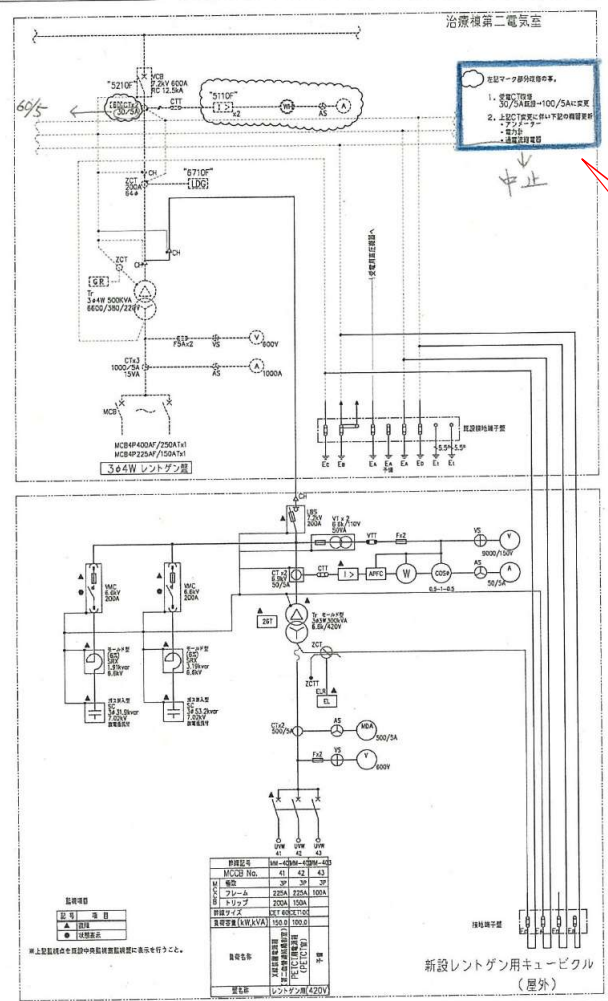
# 設計変更内訳明細書

(円)

工 事 区 分	単 位	当 初 設 計			変 更 設 計			増 減 額	備 考 (単価根拠等)
		数 量	単 価	金 額(A)	数 量	単 価	金 額(B)	(B)-(A)	
レントゲン分電盤改修	式	1	216,660	216,660				▲ 216,660	請負代金p140
計				216,660					

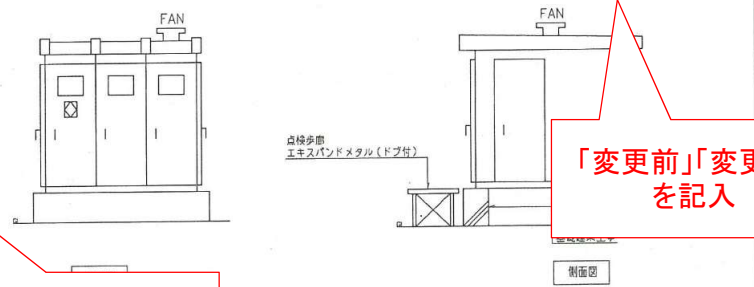
当初設計の単価は工事請負代金内訳書の単価を採用する。

工事を取り止めた場合、変更後の金額は0となる。



減額項目に色を塗る  
(手書きで良い)

① 変更前、後



「変更前」「変更後」  
を記入

一覧表

品名	数量	単位	仕様	材料費		工事費		備考
				標準	変更	標準	変更	
PEICT 電線								
400V PEICT 電線								
100V PEICT 電線								
その他								

# 打 合 せ 記 録

No.

工 事 名	外来管理棟等建替整備工事	
年 月 日	令和〇〇年〇〇月〇〇日 ( 〇 ) 午前〇〇時 ~ 午後〇〇時	
打合せ場所	〇〇病院 会議室	
出 席 者	病院関係者	〇〇課長 〇〇班長 〇〇係員
	監督職員	〇〇設計事務所 △△
	請 負 者	(株)〇〇建設 □□
内 容 (総合・建築・電気・機械)	結 果	
	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     変更工事の打合せ 議事録を添付する こと                 </div>	
レントゲン分電盤について	調査の結果、・・・・・・のため改修が不要である(□□) →分電盤の改修は取り止める。(〇〇班長)	
	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     議事録のどの部分が 分かるようにマーク すること                 </div>	
空調室外機の位置変更について	調査の結果、・・・・・・のため位置へ変更したい。(□□) →既存に合わせ、・・・の位置に変更してはどうか。(△△) →上記の位置にした場合、配管が長くなるので、約20万円の 増となる。(△△) →やむを得ないので、上記の位置とする。(〇〇班長)	
確 認 印	病院関係者	
	<div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">印</span> </div>	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     3者で捺印すること                 </div>
	<div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">印</span> </div>	
<div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">印</span> </div>		
	請 負 者	

# 設計変更総括内訳書

分離発注(機械)の場合

工事名 独立行政法人国立病院機構〇〇病院  
外来管理棟等建替整備工事(機械)

設計変更整理表の合計金額にリンクを掛ける。

(円)				
工事区分	数量	当初設計金額(A)	変更設計金額(B)	増減額(B)-(A)
建築工事	一式			
電気設備工事	一式			
機械設備工事	一式	2,772,094	3,228,072	455,978
計		2,772,094	3,228,072	455,978
共通費	一式	293,564	341,852	48,288
積上共通仮設費	一式			
計		293,564	341,852	48,288
合計(工事価格)		3,065,658	3,569,924	504,266
消費税等額		306,565	356,992	50,427
総計		3,372,223	3,926,916	554,693

共通費は、請負代金内訳書の共通費率以下を直接工事費に乗じて算出すること。(ここでは、10.59% 小数点以下切り捨て)

増減額について、1円単位で合致しているか、手計算で検算を行うこと。

上記のとおり設計変更を行ったことを確認する。

令和 年 月 日

発注者 経理責任者  
独立行政法人国立病院機構  
院長 ○ ○ ○ ○ 印

受注者 株式会社 ○ ○ ○ ○  
現場代理人 ○ ○ ○ ○ 印

監督職員 (社名)  
(管理技術者) (氏名) 印

36-1

# 設 計 変 更 整 理 表

(円)

NO	設 計 変 更 工 事 名	当初設計金額(A)	変更設計金額(B)	増減額(B)-(A)	差引累計額
	外来管理棟等建替整備工事（機械）				
1	空調機設置位置変更	2,388,084	3,067,462	679,378	679,378
2	洗面器追加		56,420	56,420	735,798
3	ロスナイ取りやめ	384,010	104,190	▲ 279,820	455,978
	合 計	2,772,094	3,228,072	455,978	455,978

累計額のため前の項目より±すること

# 設計変更調書

変更内容にちなんだ  
工事名を付ける

通し番号を付ける  
整理表の番号  
と合わせる

設計変更工事名 空調機設置位置変更

## 1 設計変更理由

設計の位置は下水道の上に当たるため、設置位置を変更した。

一つの工種で調書は作成すること。  
工種が複数となる場合は、別の調書として作成すること。(一つの調書で、複数の工種は記載しない。)

変更理由を記入すること。  
(「病院要望による」は不可  
要望した理由を記入すること)

## 2 設計変更内容 (円)

工事区分	数量	設計金額(A)	変更設計金額(B)	増減額(B)-(A)
建築工事	一式			
電気設備工事	一式			
機械設備工事	一式	2,388,084	3,067,462	679,378
計		2,388,084	3,067,462	679,378

設計変更内訳明細書の  
合計金額を記入

3 内訳明細書 別紙による。

4 関係図面 別紙による。

上記のとおり設計変更を行ったことを確認する

令和 年 月 日

工事着手より前に作成するものである  
ため、日付は着手前となる。

発注者 経理責任者  
独立行政法人国立病院機構  
〇〇病院  
院長 ○ ○ ○ ○ 印

受注者 株式会社 ○ ○ ○ ○  
現場代理人 ○ ○ ○ ○ 印

監督職 (社名)  
(担当技術者) (氏名) 印



# 設計変更内訳明細書

(円)

工事区分	単位	当初設計		変更設計		増減額	備考 (単価根拠等)		
		数量	単価	数量	単価				
空調機設置位置変更									
コンクリート基礎	式	1	65,700	65,700		▲ 65,700	請負代金 p106		
コンクリートブロック	個				4	4,900	19,600	見積×0.5	
フェンス	式	1	37,580	37,580			▲ 37,580	請負代金 p200	
フェンス	式				1	22,540	22,540	建設物価	
空調室外機 28.0kW	台	1	1,800,000	1,800,000			▲ 1,800,000	請負代金 p210	
空調室外機 33.5kW	台				1	2,300,000	2,300,000	見積×0.5	
冷媒用被覆銅管 12.7	m	5	950	4,750	8	950	7,600	2,850	請負代金 p215
冷媒用被覆銅管 12.7	m	23	1,610	37,030	34	1,610	54,740	17,710	請負代金 p215
冷媒用被覆銅管 12.7	m	22	2,020	44,440	30	2,020	60,600	16,160	請負代金 p215
冷媒用被覆銅管 15.9	m	23	2,590	59,570	34	2,590	88,060	28,490	請負代金 p215
配管工事	式	1	87,474	87,474	1	126,600	126,600	39,126	請負代金比率
渡り配線 2口×2C	m				15	420	6,302	6,302	請負代金 p215
保温工事	式	1	251,540	251,540		381,420	381,420	129,880	請負代金比率
				2,388,084		3,007,402	669,318		

当初設計の単価は工事請負代金内訳書の単価を採用する。

工事請負代金内訳書にない単価は、単価根拠(建設物価等、カタログのコピー、見積書の原本)を添付すること。

能力が異なる場合は、段を分けること。

セルが赤色となった場合は、小数点以下の数値が含まれており、誤っているため、正しい数値処理を行い訂正すること。(入力された単価は420.1となっているため、計算結果が、15×420=6,302となり誤っている(正しくは6,300))

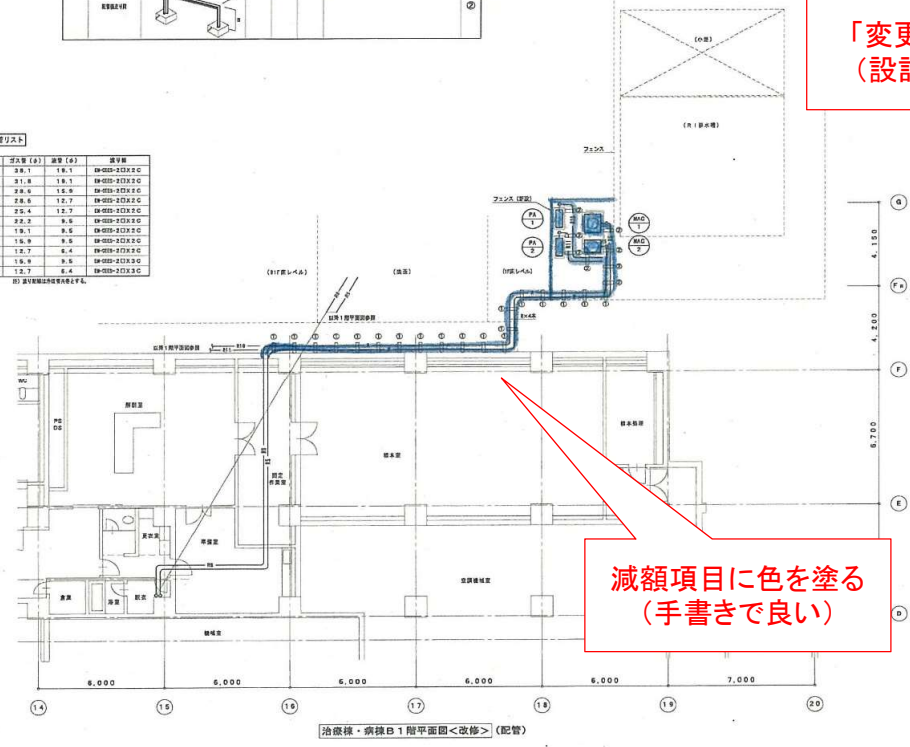
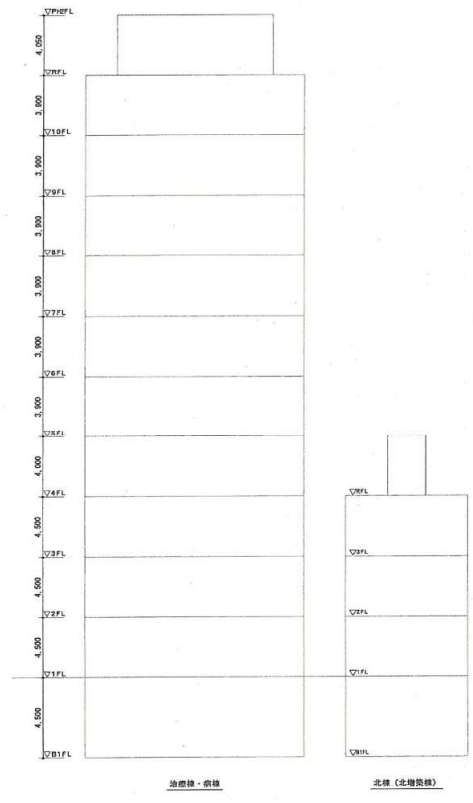
各行に単価根拠を記載する。  
例:「請負代金p〇」「カタログ×0.5」「見積×0.5」  
請負代金比率で算出した場合は、算出根拠を添付すること。

③ 変更前

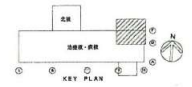
「変更前」を記入  
(設計図を使う)

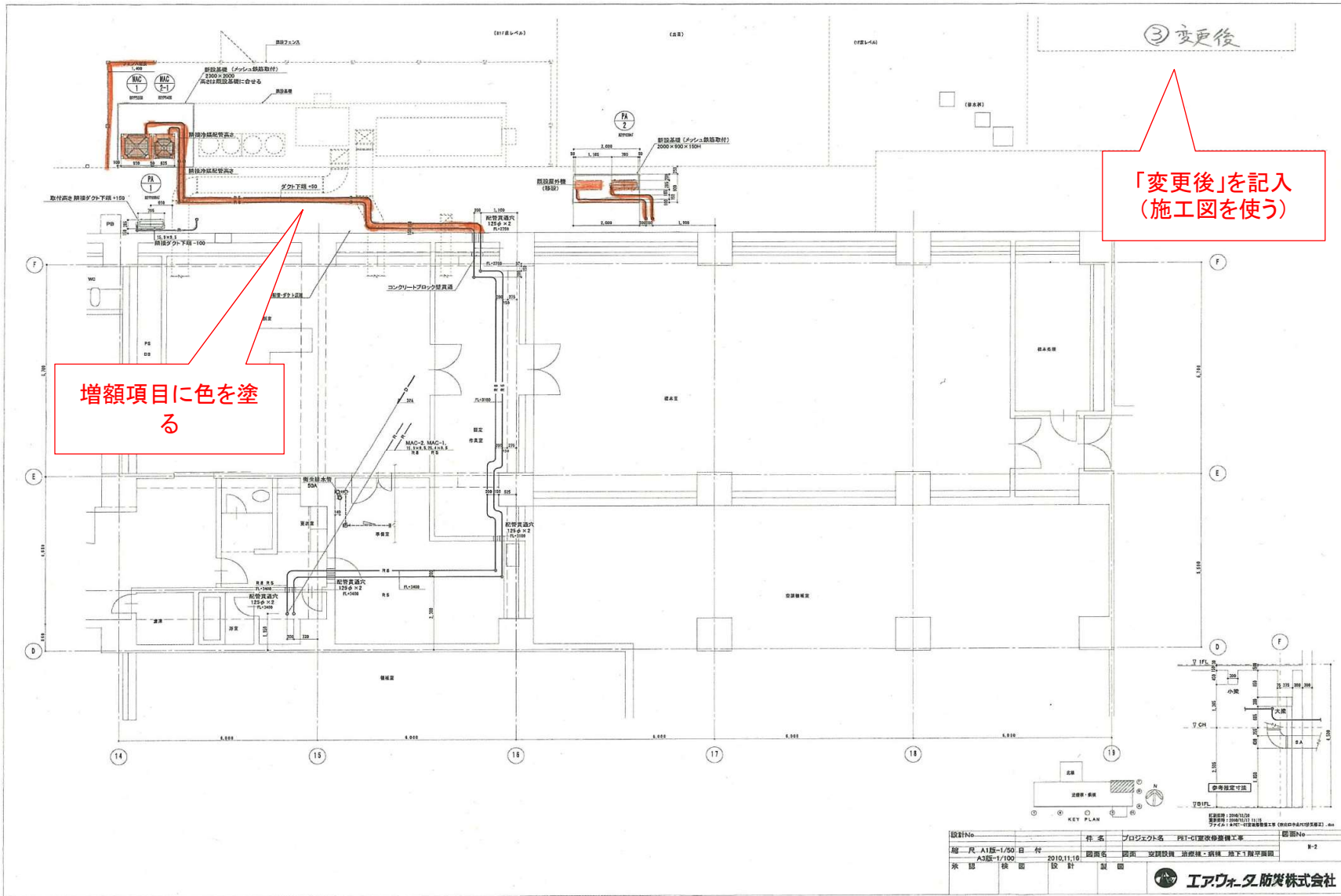
天井断り要約図		寸法 (mm)			説明	備考
		A	B	C		
天井断り (標準)		500	500		天井断り、天井 L=6500Y24、構造断り+90mm	①
天井断り (変更)		500	500		天井断り、天井 L=6500Y24、構造断り+90mm	②

浴槽要約リスト			
記号	浴槽寸法 (φ)	浴槽寸法 (φ)	浴槽寸法
浴1	2,800	1,800	浴槽-202X500
浴2	2,700	1,800	浴槽-202X500
浴3	2,800	1,800	浴槽-202X500
浴4	2,800	1,800	浴槽-202X500
浴5	2,800	1,800	浴槽-202X500
浴6	2,800	1,800	浴槽-202X500
浴7	1,800	900	浴槽-202X500
浴8	1,800	900	浴槽-202X500
浴9	1,800	900	浴槽-202X500
浴10	1,800	900	浴槽-202X500
浴11	1,800	900	浴槽-202X500



減額項目に色を塗る  
(手書きで良い)





増額項目に色を塗る

変更後」を記入  
(施工図を使う)

設計No.	件名	プロジェクト名	PEI-CI置換移設工事	図面No.
縮尺 A1版-1/50 A3版-1/100	日付	2010.11.16	図面名	空調設備 消火栓・地下1階平面図
承認	製図	製図		


**エアワーク 防災株式会社**

# 打 合 せ 記 録

No.

工 事 名	外来管理棟等建替整備工事	
年 月 日	令和〇〇年〇〇月〇〇日 ( 〇 ) 午前〇〇時 ~ 午後〇〇時	
打合せ場所	〇〇病院 会議室	
出 席 者	病院関係者	〇〇課長 〇〇班長 〇〇係員
	監督職員	〇〇設計事務所 △△
	請 負 者	(株)〇〇建設 □□
内 容 (総合・建築・電気・機械)	結 果	
	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     変更工事の打合せ 議事録を添付する こと                 </div>	
レントゲン分電盤について	調査の結果、・・・・・・のため改修が不要である(□□) →分電盤の改修は取り止める。(〇〇班長)	
	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     議事録のどの部分が 分かるようにマーク すること                 </div>	
空調室外機の位置変更について	調査の結果、・・・・・・のため位置へ変更したい。(□□) →既存に合わせ、・・・の位置に変更してはどうか。(△△) →上記の位置にした場合、配管が長くなるので、約20万円の 増となる。(△△) →やむを得ないので、上記の位置とする。(〇〇班長)	
確 認 印	病院関係者	
	<div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="color: red; font-weight: bold;">印</span> </div>	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     3者で捺印すること                 </div>
	監督職員	
	請 負 者	
	<div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="color: red; font-weight: bold;">印</span> </div>	
	<div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="color: red; font-weight: bold;">印</span> </div>	

設計変更項目一覧表

工事名称： 国立病院機構〇〇病院 〇〇整備工事

(直接工事費)

令和3年5月15日現在

No.	工事区分	発議日	発議者	種別	項目名称	変更理由	検討状況	採否	採否決定日	設計変更No	直接工事費(円)	備考
1	建築	R2.3.4	病院	土工事	A棟新築予定地埋設物撤去	建築予定地に予期せぬ既存建物の基礎が残っていたため	-	○	R2.3.4	1	2,500,000	
2	建築	R2.10.31	監理	内装			-	×	R2.10.31		6,000,000	
3	機械	R2.11.8	病院	空調	加湿器取りやめ	加湿器を備品対応としたため(財源確保のため)	-	○	R2.3.23	2	▲ 3,500,000	
4	機械	R2.12.9	施工	空調	空調ドレン材質変更	VE提案によりVP+保温からACドレン管へ変更	-	○	R2.3.23	3	▲ 4,000,000	
5	電気	R3.1.15	病院	コンセント設備	デイルームコンセント追加	デイルームに製氷機を設置することとなったため、コンセント追加	見積依頼中	検討中			200,000	
6	電気	R3.1.21	病院	ナースコール	デイルームナースコール追加	デイルームにて患者が急変した事例があり、追加でナースコール設置		○	R2.4.7		300,000	
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
合 計											1,500,000	

変更理由を簡潔に記載してください。  
「病院要望による」のみは不可。何故、必要となったのかを記載

採用決定後、設計変更調書のNoを記入  
総合発注の場合は、A-1、E-1、M-1と記載してください。

総合発注の場合：建築・電気・機械をまとめて一覧で作成  
分離発注の場合：建築・電気・機械にて各々作成

契約時の共通費率を入力  
(数字のみ入力してください。18.6%なら「18.6」と入力)  
  
請負代金共通費率=共通費/直接工事共通費:共通仮設費、現場管理費、一般管理費

共通費を変更しない場合は、不要のため行を閉じる。  
(左側の＋で行の開閉が可能です)

○:採用 ×:不採用

(共通費・積み上げ共通仮設費等)

No.	工事区分	発議日	発議者	種別	項目名称	変更理由	検討状況	採否	採否決定日	設計変更No	共通費等(円)	備考
1	建築	R2.9.4	施工	共通費	工期延長費用	地中埋設物撤去により、1ヵ月工期延期となったため	-	採	R3.3.4	共通-1	4,500,000	
2												
3												
合 計											4,500,000	

(集計:不採用、検討中)

不採用金額	(直工)	6,000,000
検討中金額	(直工)	200,000

(請負代金額)

変更前 請負代金額	(税込)	780,000,000
変更後 請負代金額	(税込)	778,818,380

現時点の請負代金額(契約額)を税込にて入力

(集計:採用)

採用金額	(直接工事費)	▲ 4,700,000
採用金額	(共通費)	▲ 874,200
採用金額	(共通費・追加)	4,500,000
小計		▲ 1,074,200
消費税	10%	▲ 107,420
合計		▲ 1,181,620

請負代金共通費率:18.6%